

松山市人材育成・行政経営改革方針

第一次実行計画

(推進期間：平成 28 年度～30 年度)

平成 28 年 3 月策定

(平成 28 年度実績：平成 29 年 7 月追記)

(平成 29 年度実績：平成 30 年 7 月追記)

(平成 30 年度実績及び 3 カ年総括：令和元年 7 月追記)

第一次実行計画（推進期間：平成 28 年度～30 年度）

1. 『ひと』の改革 ～職員の「人材」から「人財」への成長～

方策 1-1：信頼の確立

重点取組み	実行項目	通番
(1)職員の意識改革	①庁内人材育成推進員制度の立ち上げ	1
	②職員ハンドブックの作成	2
(2)職員モラルの徹底	①コンプライアンス、倫理に関する反復研修等の実施	3

方策 1-2：スキルアップ

重点取組み	実行項目	通番
(1)職場でのスキルアップ	①庁内研修員制度の立ち上げ	4
	②研修マニュアルの作成	5
	③計画的な職場内研修(OJT)、部局内研修の促進	6
	④研修受講者による職場への還元(周知・指導)	7
	⑤システム運用における人材育成	8
(2)全庁、庁外でのスキルアップ	①ニーズに対応した職員研修の見直し、充実	9
	②国や他自治体、民間への派遣研修、人事交流の促進	10
(3)新規採用職員の育成	①インストラクター制度の充実など計画的な育成	11

方策 1-3：バックアップ

重点取組み	実行項目	通番
(1)職場風土の改善	①所属長による課員のマネジメントの徹底	12
	②褒め合う意識の醸成	13
	③各種相談制度等の充実、職員への理解の促進	14
(2)勤務環境の充実	①メンタルヘルスケアの推進	15
	②仕事と生活の両立(ワークライフバランス)支援	16
	③女性活躍の推進	17
	④時間外勤務の縮減	18
(3)自己啓発の奨励	①自己啓発支援制度の見直し、充実	19
	②地域に飛び出す公務員の育成	20

2. 『仕事』の改革 ～経営的視点による業務執行・管理の徹底～

方策 2-1：業務改善

重点取組み	実行項目	通番
(1)事務事業、庁内業務の改善	①事務事業チェックの実施	21
	②職員提案制度(3C)の見直し、強化	22
	③日常的、反復的、定型的共通業務の効率化、コストの削減(IT活用を含む)	23
(2)業務改善意識の持続	①事業改善好事例の情報発信	24
	②包括外部監査結果の共有化(報告会の開催)	25
(3)民間活力の活用の促進	①アウトソーシング対象施設・業務の検討、実施	26
	②一般競争入札による新電力導入の検討	27
(4)県と市町との連携	①県と市町との連携の推進	28

方策 2-2 : 健全な財政運営

重点取組み	実行項目	通番
(1)健全財政の堅持	①「健全な財政運営のためのガイドライン」の堅持	29
	②公会計制度への適切な対応	30
	③補助金、負担金等の適正化	31
	④受益者負担(使用料・手数料)の適正化	32
	⑤職員給与、特殊勤務手当の適正化	33
	⑥特別会計の健全経営	34
	⑦社会保障関係費の増加の抑制・適正化	35
(2)債権管理の徹底	①全庁的な債権管理の推進	36
	②市税・税外債権の徴収強化、徴収率の向上	37
(3)公共財産(資産)の適正管理	①公共施設のマネジメントの推進	38
	②財産(資産)の有効活用	39
(4)新たな財源の確保	①基金の有効活用、新たな資金調達手段等の検討	40
	②広告事業の推進	41
	③ふるさと納税の推進	42
(5)公共調達の適正化	①入札・契約制度の改善	43
	②公共事業における機能・品質とコストの最適化	44
(6)持続可能な公営企業の運営	①経営戦略による計画的な公共下水道事業の経営	45
	②公営企業の経営合理化	46
	③アクションプラン(10年概成に向けた整備計画)の推進	47
	④ストックマネジメント(資産管理台帳)の作成	48
	⑤アセットマネジメント(資産管理)の推進	49
(7)外郭団体の経営健全化	①外郭団体のあり方、市の関与のあり方の検討	50

方策 2-3 : 利便性の向上

重点取組み	実行項目	通番
(1)市民サービスの向上	①社会保障・税番号(マイナンバー)制度の適正運用、独自利用の検討	51
	②公共施設の利用拡大、サービス向上	52
(2)積極的な IT の活用	①利便性の向上、効率化につながる IT 化の促進	53
	②公衆無線 LAN の整備の拡充	54
	③公共データの民間開放(オープンデータ)	55

方策 2-4 : 協働のまちづくり

重点取組み	実行項目	通番
(1)協働意識の醸成、協働の促進	①まちづくり協議会の設立拡大、支援体制等の充実、強化	56
	②市民等による自主的・自発的な社会貢献活動の促進	57
	③参画機会の積極的な創出による協働の推進	58
	④審議会等への女性の積極的な登用	59
(2)自主防災組織等との協働	①松山市地域防災協議会の活性化	60
	②全自主防災組織への防災士配置、スキルアップの充実	61
	③大学生防災リーダーの育成による地域防災力の向上	62
	④民間事業者等との災害協定締結の促進	63
(3)広聴事業の充実	①タウンミーティングの充実	64
	②まちづくり提案制度の推進	65

3. 『組織』の改革 ～自立分権型経営のための組織力向上～

方策 3-1：組織管理体制

重点取組み	実行項目	通番
(1)執行体制の見直し	①定員管理の適正化	66
	②組織機構の再編	67
	③意思決定の迅速化(決裁権限の見直し等)	68
	④各部局政策課機能等の見直し	69
(2)業務リスクマネジメントの徹底	①日常業務におけるリスク対策(不適切事例や不祥事案の予防)	70
	②業務マニュアルの活用による業務の標準化・共有化	71
(3)危機管理体制の強化	①業務継続計画(BCP)の策定	72
	②復旧要員としての職員の安否確認体制の確立	73

方策 3-2：市政の透明化

重点取組み	実行項目	通番
(1)情報提供・共有の徹底	①市ホームページの充実	74
	②市民意見公募手続(パブリックコメント)制度の適正運用	75
(2)説明責任の徹底	①各種計画等の進捗の公表	76
	②事務事業の公表	77

方策 3-3：総合的な人事制度

重点取組み	実行項目	通番
(1)新人事評価制度の構築	①目標管理による人事評価制度の構築	78
	②管理職の評価能力、指導能力の向上	79
(2)女性職員の育成と登用	①女性職員のキャリアアップ支援	80
	②女性職員の意識的、計画的な職員配置	81
(3)多様な能力、職員配置の最適化	①現場ニーズや市民サービスの向上につながる配置	82
	②自己申告制度の見直し、充実	83
	③ジョブ・ローテーションによる計画的な若手職員の育成	84
	④複線型人事管理の検討	85
	⑤昇任試験制度の見直しの検討	86
	⑥職員配置の最適化	87

方策	10
重点取組み	32
実行項目	87

方策	1-1	信頼の確立	通番	1
重点取組み	(1)	職員の意識改革	改革区分	ひとの改革
実行項目	①	庁内人材育成推進員制度の立ち上げ		
部局名	総務部		所属名	人事課
現状・課題	限られた経営資源のなかでは、人事課を中心とした人材育成から、各職場や職員同士で日常的に取り組める体制を構築し、気運を高めていく必要がある。			
改革の内容(全体)	各政策担当課から推進員を選定し、人材育成に関する様々な課題の解決策等について検討する組織を立ち上げる。			
改革の効果	全庁挙げた取組とすることで、職員の意識改革が図られ、質が高まる。			
設定目標	①庁内人材育成推進員組織の立ち上げ ②定期的チェック、アンケートによる検証、見直し		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	庁内推進員組織の設置	アンケート実施、事後検証	アンケート実施、事後検証
	効果目標	推進体制の整備	職員の意識の変化	職員の意識の変化
期末(成果)	取組実績	4月に各政策課メンバーによる「庁内人材育成推進員チーム」を設置。	庁内人材育成推進員の会議にて、研修マニュアル及び職員ハンドブックに関する課題を共有の上、対応策を協議(1月)。	引き続き庁内人材育成推進員と、研修マニュアルに関する課題を共有の上、対応策を協議した。
	効果実績	会議を4回開催し、研修マニュアルや職員ハンドブックの策定に係る課題の洗い出しを行うなど推進体制が整った。	特に研修関係の取組みについては、職場還元研修の実施率が72.9%となるなど、庁内に浸透してきており、庁内の人材育成に関する意識は高まったものと考えられる。	研修関係の取組みについて、職場還元研修の実施率が73.5%となるなど、庁内に浸透してきており、庁内の人材育成に関する意識は向上している。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	会議では、研修マニュアルや職員ハンドブックに関する議論以外にも、各部局の人材育成に関する取組みの情報共有も図られており人材育成を推進する新たな組織として機能していると考えられるため。
平成29年度	A	庁内人材育成推進員の会議を通して、研修等に関する現行制度の課題を洗い出すことができたため。また、庁内人材育成推進員の協力を得て、研修マニュアルや職員ハンドブックの改訂を行えたため。
平成30年度	A	庁内人材育成推進員の会議を通して、研修等に関する現行制度の課題を洗い出すことができたため。また、庁内人材育成推進員の協力を得て、研修マニュアルの改訂を行えたため。
3ヵ年総括	A	庁内人材育成推進員制度を立ち上げ、各職場で日常的に研修に取り組む仕組み作りができたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	1-1	信頼の確立	通番	2
重点取組み	(1)	職員の意識改革	改革区分	ひとの改革
実行項目	②	職員ハンドブックの作成		
部局名	総務部		所属名	人事課
現状・課題	限られた経営資源のなかでは、人事課を中心とした人材育成から、各職場や職員同士で日常的に取り組める体制を構築し、気運を高めていく必要がある。			
改革の内容(全体)	新たに庁内人材育成推進員組織を立ち上げ、個別に存在するマニュアル等を分かりやすく、一体化した「職員ハンドブック」を作成するとともに、携帯性を高めるため、スマートフォンに対応したデータも作成し、共有化を図る。 (内容案)挨拶励行、みだしなみモデル、待遇向上策、褒め合い、公益通報、倫理規則、不当要求対策など			
改革の効果	職員一人ひとり、また職員同士が意識し合える環境が整備され、職員の質が高まる。			
設定目標	①職員ハンドブックの作成 ②事後検証、見直し		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	既存の個別マニュアル整理、ハンドブック作成、全庁周知	事後検証、(必要に応じ)改訂	
	効果目標	ハンドブック等のマニュアルの周知	職員の意識の向上	
期末(成果)	取組実績	職員ハンドブック(1upハンドブック)策定。その過程の中で、個別に存在するマニュアルを整理。	庁内人材育成推進員の会議にて課題を共有し、職員ハンドブック(1upハンドブック)を改訂。	
	効果実績	各種研修や職員ポータルを活用して周知を図った。	庁議、各種研修、職員ポータル等を活用して周知を図った結果、認知度は高まっており、職員の意識向上につながったと考えている。	
	平成30年度		事後検証、(必要に応じ)改訂	
			職員意識の向上	
			各種研修や職員ポータル等を活用して周知を図るとともに、採用6年目研修で、ハンドブックを用いた研修を実施。	
			様々な機会に周知を図り、待遇や業務改善に対する職員の意識向上につながった。	

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	当初想定した待遇関係以外にも、業務効率化やルール・マナー・モラル等に言及した職員ハンドブックを策定することができたため。なお、スマートフォンを活用し携帯性を高めることについては今後の検討課題とし、利用状況を検証し、職員に認知され、活用しやすい利便性の高いものに更新していくことが大切であると考えている。
平成29年度	A	職員ハンドブックを改訂し、内容を充実させることができたため。なお、スマートフォンを活用し携帯性を高めることについては今後の検討課題とし、利用状況を検証し、職員に認知され、活用しやすい利便性の高いものに更新していくことが大切であると考えている。
平成30年度	A	各種研修や職員ポータル等を活用して周知を図るとともに、採用6年目研修ではハンドブックを用いた研修を実施し、待遇や業務改善に対する職員の意識向上につながった。
3ヵ年総括	A	職員ハンドブックを策定し、様々な機会に周知することで、職員のレベルアップにつながった。なお、スマートフォンを活用し携帯性を高めることについては今後の検討課題とし、利用状況を検証するなかで、利便性の高いものに更新していくことが大切であると考えている。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	1-1	信頼の確立	通番	3
重点取組み	(2)	職員モラルの徹底	改革区分	ひとの改革
実行項目	①	コンプライアンス、倫理に関する反復研修等の実施		
部局名	総務部		所属名	人事課
現状・課題	不祥事の根底となる職員の倫理意識を徹底的に鍛え直すことが急務となっている。			
改革の内容 (全体)	人事課主催の公務員倫理研修、各課主体での倫理研修など、受講対象者等に特化した研修を、反復的、継続的に実施する。 また、様々に整備しているマニュアルが遵守されているかのチェックシステムを構築し、定期的な確認による不祥事の未然防止に努める。			
改革の効果	職員の高い倫理意識が養成される。			
設定目標	コンプライアンス、倫理に関する研修等の実施回数		目標区分※1	定量
基準値(単位)	36(回)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首 (予定)	取組内容	人事課主催の倫理研修、課内倫理研修等の反復実施、チェックシートによる定期的確認	人事課主催の倫理研修、課内倫理研修等の反復実施、チェックシートによる定期的確認	人事課主催の倫理研修、課内倫理研修等の反復実施、チェックシートによる定期的確認
	効果目標 (単位)	140(回)	140(回) 1,174(回)	140(回) 1,174(回)
期末 (成果)	取組実績	人事課主催の倫理研修及び職場還元研修等による所属での反復実施	人事課主催の倫理研修及び職場還元研修等による所属での反復実施	人事課主催の倫理研修及び職場還元研修等による所属での反復実施
	効果実績	1,174(回)	1,790(回)	1,264(回)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	H28年度の実績を踏まえ、H29年度以降の効果目標を上方修正。(H29年7月)
---------------------------	---

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	各課等単位を中心に、想定していたよりもはるかに多くのコンプライアンス、倫理に関する研修が実施されていたため。
平成29年度	A	各課等単位を中心に、コンプライアンス、倫理に関する研修が実施されたため。
平成30年度	A	各課等単位を中心に、コンプライアンス、倫理に関する研修が実施されたため。
3ヵ年総括	A	人事課主催の倫理研修及び職場還元研修等による所属での反復実施によって、職員の倫理意識向上を図ることができたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	1-2	スキルアップ	通番	4
重点取組み	(1)	職場でのスキルアップ	改革区分	ひとの改革
実行項目	①	庁内研修員制度の立ち上げ		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	職場研修の方法や内容は、実施の有無を含めて各部局・課に委ねられており、実施状況等に差がある。			
改革の内容(全体)	各部局より選定されたメンバーを指導員とする全庁的な組織を立ち上げ、研修マニュアルの作成や定期的な職場内研修の企画調整を行うなど、中心となって推進する。			
改革の効果	職場研修の内容等について、全庁的に意思統一を図ることができ、研修成果の業務への即効性が高まる。			
設定目標	①庁内研修員組織の設置 ②職員満足度(業務への貢献度)の向上		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	庁内研修員組織の設置	実施、事後検証	実施、事後検証
	効果目標	研修に対する意識統一	職員満足度(業務への貢献度)の向上	職員満足度(業務への貢献度)の向上
期末(成果)	取組実績	9月に各所属から選出した「庁内研修員チーム」を設置。	各所属にて選出された庁内研修員が、職場還元研修、課内研修等を推進した。また、庁内人材育成推進員の会議の中で課題の把握、共有等を行い、制度を改めた。	引き続き、各所属にて選出された庁内研修員が、職場還元研修、課内研修等を推進した。また、庁内人材育成推進員と課題の把握、共有等を行った。
	効果実績	9月に策定した「研修マニュアル」に基づき、10月に還元研修の実施等について、同マニュアルの説明会を開催し、意思統一を図った。	職場還元研修の実施率は72.9%となり、職場外研修受講から職場還元研修までの一連の流れは、一定定着したと考えられる。また、職場還元研修実施計画シートに記載された所属長のコメントを見ると、有意義だった旨の意見が多数寄せられており、職員満足度が一定得られているものと考えられる。	職場還元研修の実施率は73.5%となっており、還元研修の仕組みが定着したと考えられる。また、職場還元研修実施シートの所属長のコメントについても、昨年度に引き続き、有意義だった旨の意見があり、職員満足度が一定得られているものと考えられる。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	庁内研修員に対する説明会の開催により、各部局や課単位での研修計画策定の意義や職場還元研修の実施の必要性等の意思統一を図っているが、制度の定着に向け、更なる周知が必要であるため。
平成29年度	A	庁内研修員に対する説明会の開催、庁内人材育成推進員を介した啓発、「ぎょうかく通信」を活用した周知等により、各部局や課単位での研修計画策定の意義や職場還元研修の実施の必要性等の意思統一が図られたため。
平成30年度	A	研修実施毎に職場還元研修の実施についての周知等により、職場還元研修の実施の必要性等の意思統一が図られたため。

3ヵ年総括	A	職場還元研修、課内研修等を推進し、職場研修の内容等について、全庁的に意思統一を図ることができ、研修成果の業務への即効性が高まったと考えられるため。
-------	---	---

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
 C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
 未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	1-2	スキルアップ	通番	5
重点取組み	(1)	職場でのスキルアップ	改革区分	ひとの改革
実行項目	②	研修マニュアルの作成		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	職場研修に関するマニュアルがなく、実施方法や内容について、全庁的に統一されていない。			
改革の内容(全体)	庁内研修員組織において、より効率的かつ効果的な研修のあり方、業務に特化した研修のあり方等をまとめた、研修マニュアルを作成する。			
改革の効果	全庁的に研修の実施方法や内容の統一を図ることができる。			
設定目標	研修マニュアルの作成		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	研修マニュアルの作成	(必要に応じ)見直し	
	効果目標	研修に対する意識統一	職員満足度(業務への貢献度)の向上	
期末(成果)	取組実績	庁内人材育成推進員とともに、9月に「研修マニュアル(1upマニュアル)」を策定。	年度当初に説明会を実施し、年度末には研修マニュアルの改訂を行った。	
	効果実績	10月に研修マニュアル説明会を開催し、研修に対する取組み意識の統一化を図った。	研修マニュアルの中の KPI は概ね達成できており、全庁的に研修の実施方法や内容の統一を図ることができた。また、職場還元研修後の所属長のコメントを確認すると肯定的なものも多く、一定の職員満足度は得られていると考えている。	

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	各部局の優良事例等の情報共有が図られるとともに、各部局や課単位での研修計画策定、職場還元研修の実施等を盛り込めたため。
平成29年度	A	研修マニュアルの中の KPI は概ね達成できており、本項目の当初想定していた効果は得られていると考えられるため。
平成30年度	A	昨年度に引き続き、研修マニュアルの中の KPI は概ね達成できており、本項目の当初想定していた効果は得られていると考えられるため。
3カ年総括	A	研修マニュアルが定着し、全庁的に研修の実施方法や内容の統一を図ることができたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	1-2	スキルアップ	通番	6
重点取組み	(1)	職場でのスキルアップ	改革区分	ひとの改革
実行項目	③	計画的な職場内研修(OJT)、部局内研修の促進		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	職場内研修や部局内研修の実施については、各課、各部局の判断に委ねられており、実施の有無や内容について、統一されていない。			
改革の内容(全体)	庁内研修員を中心に、各部局内や各課内で抱えている課題、窓口やわがまちメール等による意見をとりまとめ、それぞれの業務改善等、所管する業務に特化した研修メニューを設ける。			
改革の効果	上記研修の実施を推進し、内容の充実を図ることができる。			
設定目標	全職場での研修の実施		目標区分※1	定量
基準値(単位)	-		基準日	-
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
期首(予定)	取組内容	研修実施	研修実施、見直し	研修実施、見直し
	効果目標	100(%)	100(%)	100(%)
期末(成果)	取組実績	10月から、研修マニュアルに基づく職場内研修の実施を推進し、報告書類の提出を求めた(職場還元研修についてののみ)。	所属毎に前年度の課題を踏まえ、年間研修計画を策定し、職場内研修を実施した。また、実施する中で、各所属が把握した課題については、対応策を次年度の年間研修計画に盛り込むようにした。	所属毎に見直した年間研修計画に基づき、より充実した職場研修を実施することができた。
	効果実績	57.7(%)	83.5(%) ※年間研修計画の策定率	81.0(%) ※年間研修計画の策定率

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	C	職場還元研修の所属ごとの実施率が、57.7%に留まったため。初年度から高い目標を掲げていたが、各職場の事情もあり効果目標を達成できなかったため、制度の定着に向けて、周知等の取組みを強化する必要がある。
平成29年度	A	庁内人材育成推進員及び庁内研修員への周知を徹底し、年間研修計画の策定率が83.5%となったため。また、概ね同計画に従い、職場内研修が実施されていたため。
平成30年度	A	年間研修計画の策定率が81.0%となったことに加え、年間計画に従い、職場内研修が実施されていたため。
3ヵ年総括	A	研修マニュアルに基づく職場内研修の実施を推進し、研修内容の充実を図ることができたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	1-2	スキルアップ	通番	7
重点取組み	(1)	職場でのスキルアップ	改革区分	ひとの改革
実行項目	④	研修受講者による職場への還元(周知・指導)		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	研修受講者から職場(他の職員)への還元を行う機会がなく、研修の効果が限定的なものとなっている。			
改革の内容(全体)	庁内研修員を中心に、職場内研修等を活用し、研修受講者から他の職員へ研修内容の周知等に努める。			
改革の効果	研修受講者だけでなく、受講していない他の職員にも、研修の効果を波及させることができる。			
設定目標	全職場での研修の実施		目標区分※1	定量
基準値(単位)	-		基準日	-
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
期首(予定)	取組内容	研修実施	研修実施	研修実施
	効果目標	100(%)	100(%)	100(%)
期末(成果)	取組実績	10月から、研修マニュアルに基づく職場還元研修の実施を推進し、報告書類の提出を求めた。	年度当初から、研修マニュアルに基づく職場還元研修の実施を進め、報告書類の提出を求めた。	年度当初から、研修マニュアルに基づく職場還元研修の実施を進め、報告書類の提出を求めた。
	効果実績	41.3(%)	72.9(%)	73.5(%)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	C	職場還元研修を実施した場合、庁内研修員が「職場還元研修実施計画シート」を人事課等に提出するが、職場外研修の延べ参加者数に対し、同シートの提出数の割合は41.3%に留まったため。初年度から高い目標を掲げていたが、各職場の事情もあり効果目標を達成できなかったため、制度の定着に向けて、周知等の取組みを強化する必要がある。
平成29年度	B	職場外研修の延べ参加者数に対し、職場還元研修実施計画シートの提出があった割合が72.9%であり、研修未受講者に対しても研修の効果が波及したと考えられるため。
平成30年度	B	職場外研修の延べ参加者数に対し、職場還元研修実施計画シートの提出があった割合が73.5%であり、研修未受講者に対しても研修の効果が波及したと考えられるため。
3か年総括	B	研修受講者だけでなく、受講していない他の職員にも、研修の効果を波及させる仕組みづくりができたが、制度の更なる浸透に取り組む必要があるため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	1-2	スキルアップ	通番	8
重点取組み	(1)	職場でのスキルアップ	改革区分	ひとの改革
実行項目	⑤	システム運用における人材育成		
部局名	総合政策部		所属名	ICT戦略課
現状・課題	業務系システムの更新によって各所管課での処理業務が増加しており、人的要因によるシステム障害の発生防止の対応として、これまで以上に職員のシステムに関するスキル向上、また、人事異動に左右されない知識継承体制の確立が必要とされている。			
改革の内容(全体)	各システム所管課の電算担当職員及び文章課職員の人材育成を行うとともに、組織として知識を継承できる体制を確立する。			
改革の効果	安定的なシステム運用を行うことができる。			
設定目標	システム運用における職員のスキル向上		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	最新技術の習得、研修の実施、ワーキンググループの定例開催、運用マニュアルの見直し、知識継承体制の確立	継続実施	
	効果目標	システムの安定稼働	システムの安定稼働	
期末(成果)	取組実績	ワーキンググループの開催7回、各種研修に延べ200名参加 業務フローの明確化と運用マニュアルの共有 23業務	システム連絡協議会を年4回定期的に開催 Microsoft Access のスキルアップ研修を行い延べ74名参加 緊急時対応訓練の実施	システム連絡協議会を定期的に開催(年3回実施) Microsoft Access 及び Excel のスキルアップ研修を行い 上半期は41名参加、下半期は25名参加 関係24課、22支所、3サービスセンター及び5出張所で10月に緊急時対応訓練の実施
	効果実績	業務担当職員のスキルアップ・意識改革が図られ、各課の運用マニュアルの見直しにつながった。	業務担当職員のより一層のシステムスキルの習熟が図られ、各所管システムや保有するデータの取扱いに対する運用意識の向上につながった。	危機管理に対する意識向上及び業務担当職員のシステムスキルの向上が図られ、日常業務の積極的な見直しにつながった。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	研修の実施により、スキル向上につながったものの、知識継承体制の確立に時間を要するため。
平成29年度	B	研修に参加した延べ人数は減少したが、更なるスキル向上を図る目的で実施している研修であり、少人数制での研修で、より学習効果を高めることができたため。
平成30年度	A	スキルアップ研修や緊急時対応訓練で使用した資料をキャビネットで公開することにより、より多くの職員に運用意識向上に向けた対応ができたため。
3ヵ年総括	A	安定的なシステム運用を行うことを目的とした個々のスキルアップ向上が図られ継続的な活動により確実な知識継承体制の確立につながった

		め。
--	--	----

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	1-2	スキルアップ	通番	9
重点取組み	(1)	庁内、庁外でのスキルアップ	改革区分	ひとの改革
実行項目	①	ニーズに対応した職員研修の見直し、充実		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	各研修の受講後アンケート等を参考にしながら次年度の研修計画を策定しているものの、全庁的な意見を酌んだ研修計画とはなっていない。			
改革の内容(全体)	受講後アンケートに加えて、庁内研修員の意見も参考にし、より多くの意見を生かすことにより、職員計画を充実させる。			
改革の効果	職員ニーズ等に柔軟に対応した、より実践に即した研修メニューを策定することができる。			
設定目標	職員計画の見直し		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	次年度計画策定	次年度計画策定、事後検証	次年度計画策定、事後検証
	効果目標	職員満足度の向上	職員満足度の向上	職員満足度の向上
期末(成果)	取組実績	次年度計画策定	次年度計画策定	次年度計画策定
	効果実績	受講者のアンケート等を参考に、研修科目の選定を行った。	受講者のアンケート等を参考に、研修科目の選定を行った。	受講者のアンケート等を参考に、研修科目の選定を行った。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	受講者アンケートの意見を H29 年度の研修計画に反映できたため。
平成29年度	B	受講者アンケートの意見の中で希望のあった、「ワンペーパー資料作成研修」や「タイムマネジメント研修(リーダー級)」を新たな研修科目として追加するなど、H30 年度の研修計画に反映できたため。
平成30年度	B	受講者アンケートの意見の中で要望の多かった、「文章力向上研修」を新たな研修科目として追加するとともに、各階層別研修カリキュラムの見直しを図るなど、職員のニーズを次年度以降の研修計画に反映できたため。
3ヵ年総括	B	受講者アンケートを活用し、職員が必要としているスキルを習得できるよう研修内容を見直すとともに、職員のニーズを研修計画へ反映することで、職員満足度の向上につなげることができたと考えるため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	1-2	スキルアップ	通番	10
重点取組み	(1)	庁内、庁外でのスキルアップ	改革区分	ひとの改革
実行項目	②	国や他自治体、民間への派遣研修、人事交流の促進		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	派遣先はある程度固定化されてきており、人事交流を図るという観点からも、新たな派遣先の発掘が必要。また、民間企業への派遣等も積極的に検討する必要がある。			
改革の内容(全体)	県内外の自治体との人事交流や受け入れ等の検討を積極的に進める。			
改革の効果	職員の資質向上、国や他自治体との連携強化を図ることができる。			
設定目標	計画的な派遣研修等の実施		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	派遣先の検討	派遣先の検討	派遣先の検討
	効果目標	職員の資質向上、国や他自治体等との連携強化	職員の資質向上、国や他自治体等との連携強化	職員の資質向上、国や他自治体等との連携強化
期末(成果)	取組実績	派遣先の見直しを実施し、新たに3団体へ職員を派遣。	国等への派遣先を見直し、新たに2団体へ職員を派遣。	国等への派遣先を見直し、新たに4団体へ職員を派遣
	効果実績	職員の資質向上、国や他自治体等との連携を強化した。	職員の資質向上、国や他自治体等との連携を強化した。	職員の資質向上、国や他自治体等との連携を強化した。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	目的が一定達成されたと考える団体への派遣を休止する等、見直しを行いつつ、より職員の資質向上や連携強化につながると考える団体へ職員を派遣したため。
平成29年度	A	目的が一定達成されたと考える団体への派遣を休止する等、見直しを行いつつ、より職員の資質向上や連携強化につながると考える団体へ職員を派遣したため。
平成30年度	A	目的が一定達成されたと考えられる団体への派遣を休止する等、見直しを行いつつ、より職員の資質向上や連携強化につながると考えられる団体へ職員を派遣したため。
3か年総括	A	固定化された派遣先を、積極的に見直し、新たな団体へ職員を派遣することで職員の資質向上を図るとともに、国や他自治体との連携強化につなげることができたため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	1-2	スキルアップ	通番	11
重点取組み	(3)	新規採用職員の育成	改革区分	ひとの改革
実行項目	①	インストラクター制度の充実など計画的な育成		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	インストラクターの要件を限定するあまり、新規採用職員が公私において相談をしづらい等、一部インストラクター制度が有効に機能していない。			
改革の内容(全体)	人選方法を含めインストラクター制度自体を見直し、新規採用職員に対する職場教育の必要性を重視し、指導員等の意見も参考にしながら、より一層計画的な育成を図る。			
改革の効果	新規採用職員のより計画的な育成に寄与する			
設定目標	①新規採用職員育成手引きの見直し ②インストラクター制度の見直し		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	新採用職員育成の手引き、インストラクター制度検証	新採用職員育成の手引き改訂、インストラクター制度見直し、事後検証	新採用職員育成の手引き改訂、インストラクター制度見直し、事後検証
	効果目標	新規採用職員、所属職員の満足度向上	新規採用職員、所属職員の満足度向上	新規採用職員、所属職員の満足度向上
期末(成果)	取組実績	インストラクターの要件の見直し	前年度見直した要件を継続して取り入れた。	見直した要件を継続して取り入れた。
	効果実績	新規採用職員の満足度が向上した。	新規採用職員の満足度が向上した。	新規採用職員の満足度が向上した。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	職階の要件を緩和することで、同性や年齢が近い等、より身近な先輩職員がインストラクターとなるケースが増えており、新規採用職員が相談しやすい環境づくりにつながっているため。
平成29年度	A	引き続きインストラクターの職階要件(主任級以上)を緩和することで、より身近な相談役としてのインストラクター制度が機能しており、新規採用職員が働きやすい環境づくりにつながっているため。
平成30年度	A	引き続きインストラクターの職階要件(主任級以上)を緩和することで、より身近な相談役としてのインストラクター制度が機能しており、新規採用職員が働きやすい環境づくりにつながっているため。
3ヵ年総括	A	インストラクターの職階要件を見直し、職場全体で新規採用職員を育成する環境づくりを行ったことで、インストラクター制度の機能強化が図れたため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	1-3	バックアップ	通番	12
重点取組み	(1)	職場風土の改善	改革区分	ひとの改革
実行項目	①	所属長による課員のマネジメントの徹底		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	各所属における業務の多忙化、職場の人間関係の希薄化により、所属長による課員のマネジメントが難しくなっている。			
改革の内容(全体)	所属長が職員の日常的な勤務態度や健康状態などを把握するため、年間通した複数回の面談を実施するとともに、相談しやすい環境づくりや意欲を引き出す声かけなどに積極的に取り組む。			
改革の効果	所属長によるマネジメントが徹底されることにより、職員の帰属意識が高まり、風通しがよく職員が相互に成長できる環境が形成される。			
設定目標	①面談マニュアルの作成、共有 ②新任課長に対する労務管理研修の実施		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	面談マニュアルの作成、人事評価制度に基づく期首期末等を含めた課長面談の徹底	課長面談の徹底、定期的な情報提供	課長面談の徹底、定期的な情報提供
	効果目標	職員のマネジメントの徹底	職員のマネジメントの徹底	職員のマネジメントの徹底
期末(成果)	取組実績	人事評価マニュアル、職員面談実施要領による課長面談を実施。	人事評価マニュアル、職員面談実施要領による課長面談を実施。	人事評価マニュアル、職員面談実施要領による課長面談を実施。
	効果実績	期首面談及び期末面談を実施することで所属長によるマネジメント力を高め、職員と相互に成長できる環境づくりに努めた。	期首面談及び期末面談を実施することで所属長によるマネジメント力を高め、職員と相互に成長できる環境づくりに努めた。	期首面談及び期末面談を実施することで所属長によるマネジメント力を高め、職員と相互に成長できる環境づくりに努めた。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	年度当初には所属長に対して人事・労務管理研修を実施するとともに、人事評価マニュアルによる期首面談及び期末面談の実施時期について、人事課から通知することで徹底を図ったため。
平成29年度	A	年度当初には所属長に対して人事・労務管理研修を実施するとともに、人事評価マニュアルによる期首面談及び期末面談の実施時期について、人事課から通知することで徹底を図ったため。
平成30年度	A	年度当初には所属長に対して人事・労務管理研修を実施するとともに、人事評価マニュアルによる期首面談及び期末面談の実施時期について、人事課から通知することで徹底を図ったため。
3か年総括	A	所属長に対して人事・労務管理研修を実施するとともに、人事評価マニュアルによる期首面談及び期末面談の実施時期について、人事課から通知することで徹底を図ったため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	1-3	バックアップ	通番	13
重点取組み	(1)	職場風土の改善	改革区分	ひとの改革
実行項目	②	褒め合う意識の醸成		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	全職員が褒め合うツールとしての“Good Job Smile Card”、新採用職員を褒めて育成するツールとしての“NEW HOPE CARD”の積極的な活用を推進している。			
改革の内容(全体)	風通しの良い職場づくりへの貢献のための一つのツールとして活用してもらうため、一層の使用促進啓発を図る。			
改革の効果	全庁を挙げた取り組みとすることで、風通しの良い職場づくりに貢献する。			
設定目標	各種研修等を通じての使用啓発、使用枚数の増加		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	使用啓発	使用啓発	使用啓発
	効果目標	風通しの良い職場づくりへの貢献	風通しの良い職場づくりへの貢献	風通しの良い職場づくりへの貢献
期末(成果)	取組実績	各種研修等を通じたカードの使用啓発。利用促進のための制度改善。	各種研修等を通じたカードの使用啓発。利用促進のための制度改善。	各種研修等を通じたカードの使用啓発。利用促進のための制度改善。
	効果実績	H28年度上半期配布枚数は228枚、H28年度下半期配布枚数は386枚、合計614枚であった。平成27年度配布枚数486枚と比較し、1.3倍となった。	H29年度上半期配布枚数は376枚、下半期配布枚数は701枚、合計1,077枚であった。H28年度配布枚数614枚と比較し、1.8倍となった。	H30年度上半期配布枚数は1,726枚、下半期配布枚数は2,151枚、合計3,877枚であった。H29年度配布枚数と比較し、3.6倍となった。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	利用促進のため定型文カードを新たに導入する等により、使用枚数が増加したことで、職場環境の改善に貢献したと考えられるため。
平成29年度	A	定期的な周知啓発とともに、研修で使用するなど、利用促進を図ったことで、使用枚数が増加し、職場環境の改善に貢献したと考えられるため。
平成30年度	A	各所属別の配布枚数を職員ポータルで見える化する等とともに、Good Job Smile Card推進月間(6月・12月)を設定する等、制度の見直しを行ったことで、使用枚数が増加し、職場環境の改善に貢献したと考えられるため。
3か年総括	A	定期的な周知啓発を行うとともに、利用しやすい制度の見直しを図ることで、使用枚数が増加し、褒め合う職場風土の醸成、職員のコミュニケーション力及びモチベーションの向上を図ることができた。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	1-3	バックアップ	通番	14
重点取組み	(1)	職場風土の改善	改革区分	ひとの改革
実行項目	③	各種相談制度等の充実、職員への理解の促進		
部局名	総務部	所属名	人事課、職員厚生課	
現状・課題	仕事や家庭など、職員が様々な場面において一人で悩んでしまうと業務効率が低下するだけでなく、職員の身体的・精神的健康も阻害され、ひいては遵法意識の希薄化につながる恐れがあるため、各種相談等制度を更に充実し、浸透させる必要がある。			
改革の内容(全体)	相談機能の充実(セクハラ、パワハラへの特別配慮、公益通報制度、特定要求、不当要求行為)や外部専門医への相談体制強化を図り、職員の身体的、精神的健康の保持対策を推進する。			
改革の効果	職員の意識改革、職場環境の改善によって、身体的、精神的健康の保持につながる。			
設定目標	各種相談制度等の再周知及び啓発の徹底		目標区分※1	定性
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
期首(予定)	取組内容	「困ったときの相談窓口」の再周知、安全衛生だより・庁内メールによる周知啓発、職員研修実施	「困ったときの相談窓口」の再周知、安全衛生だより・庁内メールによる周知啓発、職員研修実施	「困ったときの相談窓口」の再周知、安全衛生だより・庁内メールによる周知啓発、職員研修実施
	効果目標	職員意識の高まり、職員の健康保持	職員意識の高まり、職員の健康保持	職員意識の高まり、職員の健康保持
期末(成果)	取組実績	安全衛生だより・庁内メール・コンプライアンス通信による、セクハラ等各種相談・産業医・産業カウンセラー相談等の周知。セクハラ防止マニュアルの改訂と庁内周知。	安全衛生だより・庁内メール・コンプライアンス通信による、セクハラ等各種相談・産業医・産業カウンセラー相談等の周知。セクハラ相談体制を見直し、セクハラ防止要領を一部改正。	安全衛生だより・庁内メール・コンプライアンス通信・各種研修による、セクハラ等各種相談・産業医・産業カウンセラー相談等の周知。
	効果実績	産業カウンセリング利用(実人数)の増加	産業カウンセリング利用件数の増加	産業カウンセリング利用件数は増加傾向

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	継続的な周知により、産業カウンセリング利用の増加と事業の定着を図ることができたが、更なる職員の健康意識の高揚に向け、引き続き効果的な周知及び啓発を行っていく必要があるため。
平成29年度	B	継続的な周知により、産業カウンセリング利用件数は、前年度より増加したが、更なる職員の健康意識の高揚に向け、引き続き効果的な周知及び啓発を行っていく必要があるため。
平成30年度	B	継続的な周知により、産業カウンセリング利用件数は、増加傾向。更なる職員の健康意識の高揚に向け、引き続き効果的な周知及び啓発を行っていく必要がある。
3ヵ年総括	B	継続的な周知と相談体制の改善により、産業カウンセリング利用延件数は、3年間で増加した。更なる職員の健康意識の高揚に向け、引き続き効果的な周知及び啓発を行っていく必要がある。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	1-3	バックアップ	通番	15
重点取組み	(2)	勤務環境の充実	改革区分	ひとの改革
実行項目	①	メンタルヘルスケアの推進		
部局名	総務部	所属名	職員厚生課	
現状・課題	仕事や職業生活で高ストレスとなった職員に対して、メンタルヘルス不調の早期発見、発症予防に努めるとともに、ストレスチェックによって自らの状況に気づき、セルフケアをしていく必要がある。			
改革の内容(全体)	引き続き、職場のメンタルヘルス研修の実施、改正労働安全衛生法(H27.12.1 施行)にて義務付けられたストレスチェックを円滑に実施する。			
改革の効果	職員自らがストレスの状況に気づき、セルフケアをすることで、メンタルヘルス不調を未然に防止することができる。			
設定目標	①職場のメンタルヘルス研修後、アンケート実施 ②ストレスチェックと面接指導の実施		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	職場のメンタルヘルス研修 ストレスチェックの実施	職場のメンタルヘルス研修 ストレスチェックの実施	職場のメンタルヘルス研修 ストレスチェックの実施
	効果目標	職員のストレス状況の把握	職員のセルフケア能力の向上、職場のストレス要因の低減	職員のセルフケア能力の向上、職場のストレス要因の低減
期末(成果)	取組実績	職場のメンタルヘルス研修・ ストレスチェックの実施	職場のメンタルヘルス研修 ストレスチェックの実施	職場のメンタルヘルス研修 ストレスチェックの実施
	効果実績	職場のメンタルヘルス研修 理解度 96.4% ストレスチェック受検率 97.6%	職場のメンタルヘルス研修 理解度 91.0% ストレスチェック受検率 97.8%	職場のメンタルヘルス研修 理解度 94.9% ストレスチェック受検率 98.4%

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	職場のメンタルヘルス研修により、ストレスチェックの目的・必要性が理解され、高受検率に繋がったため。また、高ストレス者の面接指導を実施し、早期支援によりメンタルヘルスの不調を未然に防止できたが、今後も更なる制度の定着及びストレスチェック受検率の向上に向け周知を図っていく。
平成29年度	B	所属長を対象にした職場のメンタルヘルス研修により、職場環境改善の必要性が理解され、各職場の具体的な取組みに繋がった。今後も継続的に、働きやすい職場づくりに取り組めるよう、周知啓発を図っていく。
平成30年度	B	主査、副主幹又は主幹を対象にした職場のメンタルヘルス研修により、こころのセルフケアが理解され、職場や生活の場での活用につながった。今後も継続的に、働きやすい職場づくりに取り組めるよう、周知啓発を図っていく。
3か年総括	B	職場のメンタルヘルス研修やストレスチェックの実施により、職員のセルフケア能力の向上及び職場環境改善の必要性が理解され、メンタルヘルス不調の未然防止につなげることができた。今後も継続的に周知啓発を図っていく。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	1-3	バックアップ	通番	16
重点取組み	(2)	勤務環境の充実	改革区分	ひとの改革
実行項目	②	仕事と生活の両立(ワークライフバランス)支援		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	H17年度以降、次世代育成支援対策推進法に基づき「特定事業主行動計画」を策定し職員の出産・育児を支援してきたが、地方創生(人口減少対策)の観点からも、より積極的に職員のワークライフバランスの推進をはかる必要がある。			
改革の内容(全体)	「松山市特定事業主行動計画(H27-31)」に基づき、勤務環境の改善など「仕事と生活の両立支援(ワークライフバランスの推進)」を積極的に推進する。			
改革の効果	職員が仕事と生活の両立を図ることができ、家庭や職場環境の充実につながる。			
設定目標	計画に基づく目標の達成		目標区分※1	定性
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
期首(予定)	取組内容	説明会開催、各種制度の周知啓発など計画に基づくもの	説明会開催、各種制度の周知啓発など計画に基づくもの	説明会開催、各種制度の周知啓発など計画に基づくもの
	効果目標	育児休業等の各種制度の取得率向上及び時間外勤務の縮減	育児休業等の各種制度の取得率向上及び時間外勤務の縮減	育児休業等の各種制度の取得率向上及び時間外勤務の縮減
期末(成果)	取組実績	出産育児支援説明会や復帰支援相談会を開催(計6回)	出産育児支援説明会や育休復帰支援相談会を開催(計6回)	出産育児支援説明会や育休復帰支援相談会を開催(計6回)
	効果実績	時間外勤務 1月当たり17.6時間(前年度比-0.5時間) 男性職員の育児休業の取得者6人(前年度比+3人)	時間外勤務 1月当たり17.1時間(前年度比-0.5時間) 男性職員の育児休業の取得者15人(前年度比+9人)	時間外勤務 1月当たり17.5時間(前年度比+0.4時間) 男性職員の育児休業の取得者11人(前年度比-4人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	時間外勤務の実績については昨年度から横ばいとなったが、その他の項目については目標を達成したため。
平成29年度	B	昨年度の実績と比較して、時間外勤務についてはほぼ横ばいであったが、男性の育児休業を始め、各種制度の取得者数が増えたため。
平成30年度	B	7月の豪雨災害の影響により昨年度と比較して数値上の実績は悪化したため、目標は概ね達成できたものと考えられるため。
3カ年総括	B	働き方改革推進月間等の新たな取組の実施や説明会等での制度の周知によってワークライフバランスの意識が浸透し、制度利用者の増加や時間外勤務の縮減といった成果が得られたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	1-3	バックアップ	通番	17
重点取組み	(2)	勤務環境の充実	改革区分	ひとの改革
実行項目	③	女性活躍の推進		
部局名	総務部		所属名	人事課
現状・課題	女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画(H28-32)」を策定し、適正な運用を図る。			
改革の内容(全体)	女性活躍推進法の趣旨に則り、本市における女性職員の活躍を推進するために状況の把握・課題分析を行った上で、女性職員の活躍推進に向けた目標および取り組み内容を5か年計画で策定し、女性職員を含めたすべての職員が活躍できる職場環境を目指す。			
改革の効果	女性職員のみならず、すべての職員の個性と能力が十分に発揮できる職場環境の構築を目指すものであり、組織全体の意識改革につながる。			
設定目標	計画に基づく目標の達成		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	説明会等開催、各種制度の周知啓発など計画に基づくもの	説明会等開催、各種制度の周知啓発など計画に基づくもの	説明会等開催、各種制度の周知啓発など計画に基づくもの
	効果目標	女性職員の活躍促進、長時間勤務の縮減及び男性職員の育児休業の取得率の向上	女性職員の活躍促進、長時間勤務の縮減及び男性職員の育児休業の取得率の向上	女性職員の活躍促進、長時間勤務の縮減及び男性職員の育児休業の取得率の向上
期末(成果)	取組実績	説明会の開催、イクボス宣言・研修会の開催等を実施	説明会の開催、研修会の開催、各種制度の周知啓発等を実施	説明会の開催、研修会の開催、各種制度の周知啓発等を実施
	効果実績	女性管理職割合 5.5% (H29.4.1 現在) 過去10年間に採用した女性職員の離職率 16.1%	女性管理職割合 7.0% (H30.4.1 現在) 過去10年間に採用した女性職員の離職率 10.9% (前年度比-5.2%)	女性管理職割合 8.6% (H31.4.1 現在) 過去10年間に採用した女性職員の離職率 9.6% (前年度比-1.3%)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	説明会や研修の開催、各種制度の周知啓発など計画に基づく取組みについては実施できたため。
平成29年度	B	説明会や研修の開催、各種制度の周知啓発など計画に基づく取組みについては実施できたため。
平成30年度	B	実績数値は向上しており、また、説明会や研修の開催、各種制度の周知啓発など計画に基づく取組みについては実施できたため。
3ヵ年総括	B	様々な取組みによって意識は浸透しており、行動計画の中で令和2年度末での達成を目指している数値目標に年々近付いているため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	1-3	バックアップ	通番	18
重点取組み	(2)	勤務環境の充実	改革区分	ひとの改革
実行項目	④	時間外勤務の縮減		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	行政需要の増大及び災害等突発事件の発生により、職員の時間外勤務が増加傾向にあることで、業務効率の低下や職員の健康状態の悪化につながる恐れがある。			
改革の内容(全体)	職員の勤務時間制度を必要に応じ見直すとともに、新たな時間外勤務の縮減策を実行する。			
改革の効果	時間外勤務が縮減することにより、新たな行政需要への対応も可能となるとともに、職員の健康維持にもつなげることができる。			
設定目標	①時間外勤務の縮減 ②勤務時間制度の必要に応じた見直し		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	時間外勤務の縮減策の検討・実施、勤務時間制度の見直し	時間外勤務の縮減策の実施、勤務時間制度の見直し	時間外勤務の縮減策の実施、勤務時間制度の見直し
	効果目標	時間外勤務の縮減	時間外勤務の縮減	時間外勤務の縮減
期末(成果)	取組実績	時間外勤務の縮減のための要領を新たに整備し、各所属に複数回周知	長時間勤務職員及び所属長に対し人事課長ヒアリング及び助言・指導の実施等	長時間勤務職員及び所属長に対し人事課長ヒアリング及び助言・指導の実施等
	効果実績	時間外勤務 1月当たり 17.6時間(前年度比-0.5時間)	時間外勤務 1月当たり 17.1時間(前年度比-0.5時間)	時間外勤務 1月当たり 17.5時間(前年度比+0.4時間)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	今年度新たに時間外勤務縮減のための取組については実施できたが、時間外勤務の実績については昨年度から横ばいとなったため。
平成29年度	A	新たな時間外勤務縮減のための取組により、えひめ国体や災害対応、選挙があった中、時間外勤務の実績について微減とすることができたため。
平成30年度	B	7月の豪雨災害により全体の時間数は増加しているが、疲労蓄積防止のための早出遅出勤務制度・完全ノー残業デーの定着や、働き方改革チャレンジウィークを設けるなどにより、7月を除くと時間外勤務は減少傾向であったため。 ※(7月を除いた平均時間外勤務 1月当たりは 16.5 時間)
3ヵ年総括	B	災害やイベントなどを除く通常期では、新たな時間外勤務縮減のための取組みや制度の定着により時間外勤務が縮減傾向にあるため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	1-3	バックアップ	通番	19
重点取組み	(3)	自己啓発の奨励	改革区分	ひとの改革
実行項目	①	自己啓発支援制度の見直し、充実		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	自己啓発支援制度の申請件数は伸び悩んでおり、制度の十分な活用が図られていない。その要因として、メニュー数や制度の認知度の低さが原因ではないかと考えられる。			
改革の内容(全体)	支援対象メニュー拡充の検討、及び職員に対する周知方法の改善を図ることにより、上記制度の認知度を向上させ、利用者の増加を目指す。			
改革の効果	職員の自主的な学習意欲を引き出し、さらなる能力向上につながる。			
設定目標	制度利用者の増加		目標区分※1	定量
基準値(単位)	15(件)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
期首(予定)	取組内容	支援メニューの見直し 事後検証	支援メニューの見直し 事後検証	支援メニューの見直し 事後検証
	効果目標	15(件)	15(件)	15(件)
期末(成果)	取組実績	支援メニューの拡充、職員 に対する周知方法の改善	支援メニューの拡充、職員 に対する周知方法の改善	支援メニューの拡充、職員 に対する周知方法の改善
	効果実績	11件(資格助成4件+通 信教育7件)	17件(資格助成5件+通 信教育12件)	17件(資格助成3件+通 信教育14件)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	支援メニューの拡充や職員に対する周知方法の改善に取り組んだものの、効果目標には達しなかったため。
平成29年度	A	効果目標を上回る実績を挙げることができたため。
平成30年度	A	効果目標を上回る実績を挙げることができたため。
3ヵ年総括	A	支援メニューの拡充や職員に対する周知方法の改善に取り組んだ結果、効果目標を達成することができたため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	1-3	バックアップ	通番	20
重点取組み	(3)	自己啓発の奨励	改革区分	ひとの改革
実行項目	②	地域に飛び出す公務員の育成		
部局名	市民部、総務部		所属名	市民参画まちづくり課、人事課
現状・課題	公務とは別に、職員が一住民として役所を飛び出して地域でのさまざまな活動に参加するよう、これまで研修等による意識醸成を行ってきたが、まだ少ない状況である。 また、行政との協働のあり方や地域活動団体やNPO に対する理解が低く、協働が進んでいない現状がある。			
改革の内容(全体)	地域に飛び出すきっかけをつくるため、まちづくり協議会の支援を行うボランティア・スタッフ制度をこれまでの「地域専属型」に加え、個々の得意分野や経験を活かす「技能型」のグループを新たに設置する。 また、職員研修の一環として、NPO に派遣し、体験研修を実施する。			
改革の効果	地域や NPO に関わる機会が増えることで、地域社会を支える人材不足の解消や地域活動の経験値向上、町内会や公民館活動の参画などへの広がりが期待できる。			
設定目標	①ボランティア・スタッフの再募集／体制の再構築 ②定期的なアンケート調査の実施(2年に1回) (H30.7 見直しによる削除) ③NPO 体験研修の参加人数の増加		目標区分※1	定性 定量
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	スタッフ募集、説明会や打合せ、NPO 体験研修の充実、実施	アンケート調査、スタッフ募集、説明会や打合せ、NPO 体験研修の充実、実施	スタッフ募集、説明会や打合せ、NPO 体験研修の充実、実施
	効果目標	①体制の再構築 ③10(人)	①②地域活動意識の高まり ③10(人)	①②地域活動意識の高まり ③20(人)
期末(成果)	取組実績	NPO 体験研修の充実、実施	NPO 体験研修の充実、実施 まち協サポート隊の募集と各まち協とのマッチング アンケート調査は未実施 ※31年度実施予定	NPO 体験研修の充実、実施 まち協サポート隊の募集と各まち協とのマッチング
	効果実績	①これまでの「地域専属型」に加え、「技能型」を追加 ③14(人)	①登録人数前年比8名増 ※37名から45名 ③15(人)	①登録人数前年比5名増 ※45名から50名 ③15(人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	目標値を超えたため。
平成29年度	A	目標値を超えたため。 (まちサポの登録は前年度に比べ増加) (アンケート調査は、平成31年度に実施予定)
平成30年度	A	NPO 体験研修の参加人数の目標は達成しなかったものの、まち協サポート隊の登録職員数は増加しており、職員の地域のまちづくりへの関心が高くなっている。
3ヵ年総括	A	まち協サポート隊の登録職員数は増加しており、職員の地域のまちづくりへの関心が高くなっている。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-1	業務改善	通番	21
重点取組み	(1)	事務事業、庁内業務の改善	改革区分	仕事の改革
実行項目	①	事務事業チェックの実施		
部局名	総務部ほか		所属名	人事課、関係課等
現状・課題	限られた財源や職員の増加も見込めないなか、益々複雑、多様化、高度化する行政ニーズとともに、地方創生等新たな取組みへの対応が求められており、今後の自治体経営をどう進めるかが課題となっている。そこで、現在のヒト、モノ、カネ、時間といった経営資源を如何に効率化し、そこから捻出されたものを必要とされているものにシフトできるかどうか大きなカギとなっている。			
改革の内容(全体)	各所管課を中心に事務事業チェックを実施し、取組み内容、成果、必要性等の検証、業務改善等を経て、次年度以降の取組みにつなげる。 また、課題のある事業は、外部評価制度の導入も視野に将来的方向性を決定する。			
改革の効果	事務事業の選択と集中による、経営資源の適正配分を可能とする。			
設定目標	①事務事業チェックによる業務改善 ②課題事業の将来的方向性の決定		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	事務事業チェック実施、課題事業等の抽出、将来的方向性の決定、外部評価制度の検討	事務事業チェック実施、課題事業等の抽出、将来的方向性の決定	事務事業チェック実施、課題事業等の抽出、将来的方向性の決定
	効果目標	事務事業の見直し	事務事業の見直し	事務事業の見直し
期末(成果)	取組実績	各課等による事務事業のセルフチェックと並行して人事課が課題事業等を抽出。課題事業等のヒアリングを実施し、将来的方向性を決定づけた。	前年度に引き続き、各課等による事務事業のセルフチェックと並行して人事課が課題事業等を抽出。課題事業等のヒアリングを実施し、将来的方向性を決定づけた。	前年度に引き続き、各課等による事務事業のセルフチェックと並行して人事課が課題事業等を抽出。課題事業等のヒアリングを実施し、将来的方向性を決定づけた。
	効果実績	121 事業を見直し、約 6 億円の財源を捻出。	15 事業を見直し、約 1.8 億円の財源を捻出。	13 事業を見直し、約 1 億円の財源を捻出。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	事務事業のセルフチェックからスクラップまでの一連の仕組みや課題事業のヒアリングの流れを一定構築することができ、成果が出たため。外部評価の導入に関しては今後の検討課題とし、まずは現在の仕組みをより良くすることを優先的に検討したい。
平成29年度	A	前年度の縮減額約6億円と比較すると、約1.8億円の縮減であり、縮減額自体は減額となったが、これまで厳しいシーリング(概算要求基準)等により、無駄を削ってきた経緯があることを考えると、一定評価できると考えられるため。
平成30年度	A	前年度の縮減額約1.8億円と比較すると、約1億円の縮減であり、縮減額自体は減額となったが、これまで厳しいシーリング(概算要求基準)等により、無駄を削ってきた経緯があることを考えると、一定評価できると考えられるため。
3ヵ年総括	A	事務事業のセルフチェックからスクラップまでの一連の仕組みや課題事業のヒアリングの流れを一定構築することができ、これまでの3年間で149事業を見直し、約8億8千万円の財源捻出につながったため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-1	業務改善	通番	22
重点取組み	(1)	事務事業、庁内業務の改善	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	職員提案制度(3C)の見直し、強化		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	H21年度からスタートした「職員提案制度」は、近年、応募件数が減少傾向にある。しかし、職員一人ひとりの自由な発想や意見を引き出す手法は、引き続き重要と認識しており、制度の見直しが必要である。			
改革の内容(全体)	行政経営の視点から、募集する職員提案と必要とする提案がマッチングするような仕掛けを新たに構築する。また、過去の提案分についても、実施可能性を再検証する。			
改革の効果	職員の自由な発想、改善意識が常態化し、職員能力が向上する。			
設定目標	毎年度設定する提案件数の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	113(件)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	新たな部門の創設、過去の提案事業の再検証	(28年度の状況により見直し) 表彰範囲の見直し	(29年度の状況により見直し) 審査分類の見直し
	効果目標(単位)	100(件)	100(件) 160(件)	100(件)
期末(成果)	取組実績	過去の提案状況を検証し、重点テーマとして「時間外勤務を減らすために私がしているひと工夫」を設けたほか、優秀提案者には翌年度の選択制研修の優先受講をインセンティブとして設定	表彰範囲を見直し、ひと工夫提案(ちょっとした工夫を共有しようとするもの)も表彰対象とした。	過去の提案状況を検証し、審査分類を3分類から4分類に細分化した。また、業績アップ部門の募集期間延長やひと工夫部門に重点テーマを設定した。
	効果実績	157(件) ※前年度比+31件	100(件) ※前年度比△57件	104件 ※前年度比+4件

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	H28年度の提案件数の実績を踏まえ、H29年度の目標を上方修正。(H29年7月) 過去の提案状況を検証し、審査分類の見直しを実施。(H31年3月)
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	提案数が目標を達成したため。また、アイデア提案の最優秀賞となった「総合窓口センター(本館1階フロア)での子育て支援環境の整備」については、H29.5に早速実現した。
平成29年度	B	提案数が目標数に達しなかったが、事務事業の改善や市民サービスの向上等に一定の効果があったと考えられるため。
平成30年度	A	提案数が目標を達成し、事務事業の改善や市民サービスの向上等に一定の効果があったと考えられるため。
3ヵ年総括	B	提案数が目標数に達しない年度もあったが、事務事業の改善や市民サービスの向上等に一定の効果があり、職員の自由な発想や意見を引き出すことができたため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-1	業務改善	通番	23
重点取組み	(1)	事務事業、庁内業務の改善	改革区分	仕事の改革
実行項目	③	日常的、反復的、定型的共通業務の効率化、コストの削減(IT活用を含む)		
部局名	総務部、総合政策部		所属名	人事課、ICT戦略課
現状・課題	人的、財源的、時間的制約のある現在の行政運営において、日常的に繰り返されている業務等のリスク管理を徹底しつつ、可能な限り簡素化、効率化していく必要があり、職員ポータルなどIT技術を有効活用した新たな業務改善などが求められている。			
改革の内容(全体)	職員提案制度(3C)を活用したアイデア提案の採用、Webベースのアンケートシステム導入による入力・集計作業の効率化、会議資料閲覧用のタブレット端末導入・貸出による会議運営の効率化、資料作成等に係る人的、経費的削減を図る。			
改革の効果	業務改善により新たに捻出された人的、経費的、時間的資源を新たに必要とされる業務へシフトすることが可能となる。			
設定目標	人的、経費的、時間的な経営資源の削減		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	3Cの実施、アンケートシステム導入、タブレット導入効果の調査、運用ルールの策定及び周知	タブレット端末の導入、各システム運用	各システム運用
	効果目標	経営資源の再配置	経営資源の再配置	経営資源の再配置
期末(成果)	取組実績	職員提案は、提案事項の実現に向けて、どうすればできるかという視点から、提案内容の評価を実施。タブレットは、H27～28年度で70台を導入し、月2回の庁議や年4回の法令審査会、人事課等一部の課での会議で活用。アンケートシステムは、電子行政課及び人事課にて活用。	タブレットは昨年度に引き続き、庁議及び法令審査会で活用、また、各課からの貸出も増えつつあり、活用の幅は広がりつつある。人事課主催の研修後に実施している受講後アンケートについては、全てアンケートシステムを使用。	将来、テレワークを実施するために、7月に実証実験を行い、その中で、タブレット活用のためのモバイル端末利用実施手順を策定し、タブレット活用の拡大を図った。
	効果実績	会議資料のコピーや差替え等に係る時間及びコピー代の削減、また、アンケートの集計業務に係る時間の削減が図られた。	タブレットについては、庁議等では、昨年度に引き続き活用されている。また、タブレットの庁外利用については、ネットワークの利用はできないが、現地での電子データの閲覧や作成に使用されており、業務効率化が図られた。アンケートシステムを研修に関するアンケートの集計業務にて使用し、集計作業にかかる時間が短縮された。	テレワーク実証実験において、実際の貸出等を実施。実証実験では運用ルールに問題ないことが確認された。また、今回のテレワーク実証実験以降、モバイル端末としての貸出も開始され、更なるタブレット活用が図られた。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
----	-------	---------------

平成28年度	B	導入効果調査及び運用ルールの策定には至らなかったが、タブレット等の導入により、作業に係る人役や時間、経費など経営資源の削減に一定の効果があったと考えられるため。
平成29年度	A	タブレットについては、会議利用のみならず、現場作業での用途でも貸出されており、認知度は向上しつつある。
平成30年度	A	タブレット等を含めたモバイル環境利用実施手順を策定し、更なるタブレット活用の拡大が図られた。
3ヵ年総括	A	タブレットについては、ペーパーレス会議用として導入されたが、モバイルルータ等を活用し、庁外での利用も進んでいる。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-1	業務改善	通番	24
重点取組み	(2)	業務改善意識の持続	改革区分	仕事の改革
実行項目	①	事業改善好事例の情報発信		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	職員の業務改善意識を継続させるためには、常にアンテナを張り、他市や民間等の好事例を情報収集する必要があるが、現実的に日常業務に追われる状況では入手困難な場合がある。			
改革の内容(全体)	人材育成や行政改革の視点から、好事例を定期的に取りまとめ、グループウェアを活用した情報発信を行い、職員の意識の共有化を図る。			
改革の効果	業務改善意識が全職員に浸透し、それが継続する。			
設定目標	毎年度設定する情報発信回数の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	-(回)		基準日	-
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	情報収集、情報発信	情報収集、情報発信	情報収集、情報発信
	効果目標(単位)	4(回)	4(回)	4(回)
期末(成果)	取組実績	「ぎょうかく通信」を作成・発信。	「ぎょうかく通信」を作成・発信。	「ぎょうかく通信」を作成・発信。
	効果実績	1(回)	4(回)	4(回)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	D	H28年度分としては、1回の情報発信にしか至らなかったため。
平成29年度	A	目標の4回の情報発信を行うことができたため。
平成30年度	A	目標の4回の情報発信を行うことができたため。
3ヵ年総括	A	情報発信が目標回数に至らない年もあったが、業務改善意識につながる好事例を発信し、職員の意識改革につながったため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-1	業務改善	通番	25
重点取組み	(2)	業務改善意識の持続	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	包括外部監査結果の共有化(報告会の開催)		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	職員の事業改善意識を継続させるためには、自らの所属のみならず、他部局等の状況や取組みにも常にアンテナを張り、情報収集する必要があるが、現実として、日常業務に追われる状況では情報の入手が困難な場合がある。			
改革の内容(全体)	毎年実施する外部監査の結果を全庁的に共有化し、各所属の業務改善につなげるため、外部監査員による報告会を開催する。			
改革の効果	事務事業の改善意識が全職員に浸透し、それが継続する。			
設定目標	報告会の開催(年1回)		目標区分※1	定量
基準値(単位)	—(回)		基準日	—
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
期首(予定)	取組内容	外部監査人による報告会の開催	外部監査人による報告会の開催	外部監査人による報告会の開催
	効果目標(単位)	1(回)	1(回)	1(回)
期末(成果)	取組実績	外部監査人による監査結果報告会を開催した。	外部監査人による監査結果報告会を開催した。	外部監査人による監査結果報告会を開催した。
	効果実績	1(回) 監査対象課以外にも監査結果を周知することができた。	1(回) 監査対象課以外の課等や外郭団体にも監査結果を周知することができた。	1(回) 昨年に引き続き、監査対象課以外の課等にも監査結果を周知することができた。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	計画どおりに報告会を開催し、監査対象の部局だけではなく、全庁的に共有すべき事項について周知することにより、事務事業の改善意識をもたせるきっかけづくりができたため。
平成29年度	A	計画どおりに報告会を開催し、監査対象の部局だけではなく、外郭団体の職員も参加の上、監査結果について情報共有をすることにより、事業の改善意識をもたせるきっかけづくりができたため。
平成30年度	A	計画どおりに報告会を開催し、監査対象の部局以外にも、監査結果について情報共有をすることにより、事業の改善意識をもたせるきっかけづくりができたため。
3ヵ年総括	A	報告会の実施により、包括外部監査の指摘・意見の内容を全庁的に共有し、それぞれの業務の改善に活かし、改善につなげるためのきっかけづくりができたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-1	業務改善	通番	26
重点取組み	(3)	民間活力の活用の促進	改革区分	仕事の改革
実行項目	①	アウトソーシング対象施設・業務の検討、実施		
部局名	総務部ほか		所属名	人事課、関係課等
現状・課題	限られた経営資源のなか、市民サービスの向上と行政コストの削減のため、これまで様々な施設や業務のアウトソーシングを進めてきたが、H27.6 に国が策定した「経済財政運営と改革の基本方針2015」では、アウトソーシング等による徹底した無駄の排除、質の向上が示されており、より一層の検討、実施が求められている。			
改革の内容(全体)	コスト削減、サービス水準の維持・向上を前提に、指定管理者制度や民間委託の導入可能施設及び業務の選定・検討を行い、アウトソーシング推進計画を改訂し、実行する。また、引き続き、PFI 制度の研究も進め、導入の検討を図る。			
改革の効果	住民サービスの向上及び行政コストが削減できる。			
設定目標	推進計画の策定、アウトソーシングの実施		目標区分※1	定量
基準値(単位)	121(件) ※アウトソーシング推進計画(H15～19)掲載:17件 +指定管理者制度導入施設:104件		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	推進計画の改訂	推進計画の実行 推進計画の改訂	基本方針の策定
	効果目標(単位)	(推進計画の策定)	(推進計画により設定) (推進計画の策定)	(基本方針により設定)
期末(成果)	取組実績	国から要請されていた PPP/PFI に関する方針を優先して策定。	「松山市アウトソーシングの推進等に関する基本方針」の策定作業を進めた。	「松山市アウトソーシングの推進等に関する基本方針」を策定した。
	効果実績	推進計画は未策定	上記方針の策定をほぼ済ませ、H30 年度初めに策定、公表できる見込みが立った。	策定した基本方針に基づき、アウトソーシングを推進する対象業務を設定できた。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	「松山市アウトソーシングの推進等に関する基本方針」の策定には至らなかったため、予定を1年先送りとした(H30年7月)。
---------------------------	---

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	C	3月に「松山市 PPP/PFI 手法の導入等の取組み方針」を策定し、事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業等に関して、PPP/PFI 手法の導入を優先的に検討することとした。そのため、当初予定していた本推進計画の改訂ができなかったため。
平成29年度	C	アウトソーシング推進計画の後継という位置づけの「松山市アウトソーシングの推進等に関する基本方針」について、公表までには至らなかったものの、同方針の策定準備をほぼ済ませることができたため。また、H29年4月には、管財課に「公共施設マネジメント統括官」を設置し、PPP/PFI に関する職員研修会を開催するなど、PPP/PFI の事業化に資する取組みを行ったため。
平成30年度	A	「松山市アウトソーシングの推進等に関する基本方針」を策定し、アウトソーシングを推進する対象業務を設定できたため。
3ヵ年総括	B	PPP/PFI 手法の導入やアウトソーシングに関する方針を策定するなど、民間活力の活用に向けた体制整備を行うことができた。今後は方針に基づき、対象業務での具体的な検討を進めていく。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60～80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40～60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-1	業務改善	通番	27
重点取組み	(3)	民間活力の活用の促進	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	一般競争入札による新電力導入の検討		
部局名	理財部ほか	所属名	管財課、関係課等	
現状・課題	中学校施設を除く市有施設の電気の契約は、四国電力との随意契約となっているが、H28.4 に一般家庭向け電気が自由化され、公共施設への導入が加速されると想定されることから、他の市有施設への新電力導入を検討する必要がある。			
改革の内容(全体)	一般競争入札による市有施設への新電力導入を検討する。			
改革の効果	入札を実施することで競争の原理が働き、電気料金の削減が見込まれる。			
設定目標	入札実施の検討、意思決定		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	入札実施の検討、意思決定	継続実施	
	効果目標	電気料金の削減	電気料金の削減	
期末(成果)	取組実績	松山市庁舎本館外26施設を対象に電力入札を実施。	松山市庁舎本館外26施設を対象に電力入札を実施。	
	効果実績	新電力供給の契約を締結し、平成29年度の電気料金が削減される見込み。	決算ベースで24,020千円の削減	
			決算ベースで29年度よりもさらに4,051千円の削減。	

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	電力入札を実施するという目標は達成できたが、今後とも対象施設の拡大を検討する必要があるため。
平成29年度	B	決算ベースで前年度比16.3%の電気料金を削減することができたため。
平成30年度	B	決算ベースで前年度比3.3%の電気料金を削減することができたため。
3ヵ年総括	B	入札によって効果が確認できた。今後は、対象施設の拡張に向けて調査研究し、さらに電気料金の削減に取り組む姿勢である。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-1	業務改善	通番	27
重点取組み	(3)	民間活力の活用の促進	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	一般競争入札による新電力導入の検討 (市立小中学校分)		
部局名	教育委員会事務局	所属名	学習施設課	
現状・課題	電力自由化の流れを受け、H25 年度から試験的に中学校での電力調達入札(一般競争)を実施しているが、H28.4 に一般家庭向け電気が自由化されるほか、今後予定される小中学校エアコン整備に伴い学校の電力消費量が増加することを踏まえ、小中学校での入札完全実施を検討する必要がある。			
改革の内容(全体)	H28.4 からの電力小売全面自由化に伴う新電力の需給バランスの動向を見極めつつ、小中学校での入札完全実施の検討を進める。			
改革の効果	電気料金の削減 (参考)H27中学校(29校)削減効果…年間約 10,000 千円(13.4%)削減			
設定目標	小中学校(高圧受電80校)での電力調達入札実施率		目標区分※1	定量
基準値(単位)	36.3(%)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	小中学校での入札完全実施の検討	小中学校での入札完全実施	小中学校での入札完全実施
	効果目標(単位)	36.3(%)	100.0(%)	100.0(%)
期末(成果)	取組実績	中学校での入札実施。 他高圧受電での入札検討。	小中学校での入札実施。	小中学校での入札実施。
	効果実績	H28 年度末の入札実施率 36.3%(中学校で入札実施)	H29 年度末の入札実施率 100.0%(小中学校で入札実施)	H30 年度末の入札実施率 100.0%(小中学校で入札実施)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	電力自由化以降の市場状況等を整理し、H29 年度での小中学校入札完全実施に向けて準備できたため。
平成29年度	A	H29 年度に小中学校で電力調達入札を完全実施したため。
平成30年度	A	引き続き、小中学校で電力調達入札を実施したため。
3ヵ年総括	A	目標どおり小中学校での電力調達入札を完全実施したため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-1	業務改善	通番	28
重点取組み	(4)	県と市町との連携	改革区分	仕事の改革
実行項目	①	県と市町との連携の推進		
部局名	総合政策部ほか		所属名	企画戦略課、関係課等
現状・課題	H24 年度から「県・市町連携推進本部」を設置し、広域行政を担う県と住民に身近な20市町が、二重行政の解消や共通課題に連携して取り組んできた。			
改革の内容(全体)	これまでの「地域課題への対応、自立のための連携、創造のための連携」による第1ステージの取り組みに加え、H27年度からは、第2ステージと位置付け、「人口減少問題対策、防災・減災対策、自転車新文化の創造」の3つの重点連携項目について県・市町が『チーム愛媛』の総合力を発揮して解決・実現を図る。			
改革の効果	拡大・深化を遂げる『チーム愛媛』の総合力により、愛顔あふれる故郷づくりが実現する。			
設定目標	①新たな検討項目の調査・研究、追加提案 ②連携推進プラン掲載項目の実現		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	新たな連携項目の提案、プラン掲載項目の実現	新たな連携項目の提案、プラン掲載項目の実現	新たな連携項目の提案、プラン掲載項目の実現
	効果目標	地域課題の解消、新たな連携施策の創造	地域課題の解消、新たな連携施策の創造	地域課題の解消、新たな連携施策の創造
期末(成果)	取組実績	本市から8項目を県に提案し、県及び市町から提案があった27項目の検討・協議。愛媛県版イクボス「ひめボス」合同宣言の実施など、新たに25項目の連携施策を創出し、「愛媛県・市町連携推進プラン(H29年度版)」を策定。	本市から7項目を県に提案し、県及び市町から提案があった26項目の検討・協議。福祉避難所に係る連携体制構築など、新たに25項目の連携施策を創出し、「愛媛県・市町連携推進プラン(H30年度版)」を策定。	本市から4項目を県に提案し、県及び市町から提案があった23項目の検討・協議。「ひめの国女性活躍応援団」の結成など、新たに20項目の連携施策を創出し、「愛媛県・市町連携推進プラン(H31年度版)」を策定。
	効果実績	毎年度、愛媛県・市町連携推進プランを作成した結果、H28年度までに151項目の新規施策が創出され、「オール愛媛」の取り組みが定着し、行政の効率化などの効果が現れた。	毎年度、愛媛県・市町連携推進プランを作成した結果、H29年度までに176項目の新規施策が創出され、「オール愛媛」の取り組みが定着し、行政の効率化などの効果が現れた。	毎年度、愛媛県・市町連携推進プランを作成した結果、H30年度までに196項目の新規施策が創出され、「オール愛媛」の取り組みが定着し、行政の効率化などの効果が現れた。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	新たに25項目の連携施策を創出することができ、プラン掲載項目の実現に向け県・市町が連携して取り組めたため。
平成29年度	A	新たに25項目の連携施策を創出することができ、プラン掲載項目の実現に向け県・市町が連携して取り組めたため。
平成30年度	A	新たに20項目の連携施策を創出することができ、プラン掲載項目の実現に向け県・市町が連携して取り組めたため。
3カ年総括	A	毎年、新たな連携施策を創出することができ、プラン掲載項目の実現に向け県・市町が連携して取り組めたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	29
重点取組み	(1)	健全財政の堅持	改革区分	仕事の改革
実行項目	①	「健全な財政運営のためのガイドライン」の堅持		
部局名	理財部	所属名	財政課	
現状・課題	H26.3 に改定した「健全な財政運営へのガイドライン」に基づき、H26 年度決算ベースでガイドラインをクリアしており、今後も健全財政を堅持する必要がある。			
改革の内容(全体)	引き続き、「健全な財政運営へのガイドライン(H26年3月改定)」に定める財政指標の数値目標を達成し、健全財政を堅持する。			
改革の効果	財政の健全性を確保する。			
設定目標	①実質赤字比率及び連結実質赤字比率:黒字の確保 ②財政調整基金比率:10%以上 ③将来負担比率:100%未満 ④債務償還可能年限が市債平均償還期間を上回らない ⑤実質公債費比率:10%未満 ⑥交付税措置のない公債費等が留保財源を上回らない ⑦経常収支比率:90%未満		目標区分※1	定量
基準値(単位)	①黒字、②18.5%、③55.6%、④6.5年<13.0年、⑤6.8%、⑥1.0<3.5(比率)、⑦86.5%	基準日	平成27年5月31日	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
期首(予定)	取組内容	ガイドラインの堅持	ガイドラインの堅持	ガイドラインの堅持
	効果目標(単位)	設定目標に同じ	設定目標に同じ	設定目標に同じ
期末(成果)	取組実績	ガイドラインは堅持。本市の置かれている財政状況について職員向けに漫画等を活用し分かりやすく周知。各部局に補助対象事業等の適正な予算執行に係る通知文を出し、補助金の内示が予算額を下回った場合(歳入欠陥)にも当初計画どおり予算執行されることがないよう、厳しく管理を行った。	ガイドラインは堅持。本市の財政状況について、各種研修の際に分かりやすく周知。不用額を安易に執行しないよう各課への周知を徹底するなど、執行管理を適正に行った。	ガイドラインは堅持。本市の財政状況について、各種研修の際に分かりやすく周知。不用額を安易に執行しないよう各課への周知を徹底するなど、執行管理を適正に行った。 ガイドライン目標年度が、平成30年度となっているため、改定作業を実施した。(次期ガイドライン目標年度:令和5年度)
	効果実績	ガイドラインの全項目を満たした。厳しい財政状況を職員に意識(認識)させる契機となった。	ガイドラインの全項目を満たした。厳しい財政状況を職員に意識(認識)させる契機となった。	ガイドラインの全項目を満たした。厳しい財政状況を職員に意識(認識)させる契機となった。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	ガイドラインの数値は堅持されたが、えひめ国体の開催や子育て環境の充実に向けた事業に財政調整基金を活用するなど財源対策を講じており、実質単年度収支の赤字となったため。
平成29年度	B	ガイドラインの数値は堅持されたが、えひめ国体の開催や子育て環境の充実に向けた事業に財政調整基金を活用するなど財源対策を講じており、実質単年度収支が近年、連続で赤字となっているため。

平成30年度	B	ガイドラインの数値は堅持されたが、子育て教育環境の充実にに向けた事業などに財政調整基金を活用するなど財源対策を講じており、実質単年度収支が近年、連続で赤字となっているため。
3ヵ年総括	B	ガイドラインの数値は堅持されたが、えひめ国体や重要施策の実施により近年、実質単年度収支が連続で赤字となっている。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
 C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
 未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	30
重点取組み	(1)	健全財政の堅持	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公会計制度への適切な対応		
部局名	理財部	所属名	財政課、管財課	
現状・課題	総務省より「統一的な基準による地方公会計の整備促進」を求められていることから、早期に固定資産台帳を整備し、目標年次とされるH29年度(28年度決算)までに、統一的な基準による財務書類の作成が行えるよう準備作業を進めていく必要がある。			
改革の内容(全体)	固定資産台帳の整備を前提とする、統一的な基準による財務書類をH29年度(28年度決算)までに作成・公表する。			
改革の効果	民間企業と同様の複式簿記・発生主義に基づく財務書類の作成を行うことにより、これまで正確に把握できなかった減価償却費等のコスト情報の把握や固定資産台帳の整備による資産管理への有効活用が可能となる。			
設定目標	①固定資産台帳の整備 ②統一的な基準による財務書類の作成		目標区分※1	定性
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	固定資産台帳整備、財務書類の作成に向けた準備	固定資産台帳整備、財務書類の作成・公表	固定資産台帳整備、財務書類の作成・公表
	効果目標	固定資産台帳整備、複式簿記・発生主義に基づく財務書類作成に向けた準備・検証	固定資産台帳整備の精緻化、複式簿記・発生主義に基づく財務書類の作成	固定資産台帳整備の精緻化、複式簿記・発生主義に基づく財務書類の作成精緻化
期末(成果)	取組実績	固定資産台帳整備マニュアル作成と台帳整備、財務書類作成のための研修実施	固定資産台帳整備、財務書類の完成・公表	固定資産台帳整備、財務書類の完成・公表
	効果実績	開始固定資産台帳及び開始時貸借対照表の完成	固定資産台帳整備、複式簿記・発生主義に基づく財務書類の完成・公表	固定資産台帳整備、複式簿記・発生主義に基づく財務書類の完成・公表

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	H29、30年度の効果目標中、「精緻化」という表現が、固定資産台帳の整備や財務書類の作成になじまないため削除。(H29年7月)
---------------------------	---

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	台帳整備や研修等、計画した作業工程を予定どおり実施できたため。
平成29年度	A	台帳を整備し、台帳及び財務書類を公表することができたため。(管財課) 平成29年度末までの財務書類等の公表に向けて準備を行い、期限内に公表を終えることができたため。(財政課)
平成30年度	A	台帳を整備し、台帳及び財務書類を公表することができたため。(管財課) 平成30年度末までの財務書類等の公表に向けて準備を行い、期限内に公表を終えることができたため。(財政課)
3ヵ年総括	A	固定資産台帳を整備し、財務書類等を作成・公表することができたため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	31
重点取組み	(1)	健全財政の堅持	改革区分	仕事の改革
実行項目	③	補助金、負担金等の適正化		
部局名	理財部ほか		所属名	財政課、関係課等
現状・課題	健全な財政運営の堅持を図るため、業務の「選択と集中」により、補助金等の適正化を図っているが、今後なお一層厳しい財政運営が見込まれることから、引き続き適正化に努めていく必要がある。			
改革の内容(全体)	恒常的に続いているものを含むすべての補助金等について、統一基準によりゼロベースで総点検を行う。また、既に所期の目的を達したものと社会経済情勢の変化等により事業効果が薄れたもの等については、段階的に廃止・縮小等へ見直しを図る。			
改革の効果	補助金等支出の更なる適正化が図られ、より一層健全財政の堅持へ寄与できる。			
設定目標	全庁で常態的に見直しに取り組む		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	事務事業の見直しと歩調を合わせた総点検、事業計画の策定から完了に至るまでのあらゆる時点で見直し	事務事業の見直しと歩調を合わせた総点検、事業計画の策定から完了に至るまでのあらゆる時点で見直し	事務事業の見直しと歩調を合わせた総点検、事業計画の策定から完了に至るまでのあらゆる時点で見直し
	効果目標	見直しの常態化サイクルの構築	見直しの常態化サイクルの構築	見直しの常態化サイクルの構築
期末(成果)	取組実績	補助金を含む全事業をゼロベースで点検し、見直しを実施。	補助金を含む全事業をゼロベースで点検し、見直しを実施。	補助金を含む全事業をゼロベースで点検し、見直しを実施。
	効果実績	事務事業の見直しによる「選択と集中」「優先順位の最適化」等の必要性を全庁に周知することができた。	事務事業の見直しによる「選択と集中」「優先順位の最適化」等の必要性を全庁に周知することができた。	事務事業の見直しによる「選択と集中」「優先順位の最適化」等の必要性を全庁に周知することができた。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	C	今後の課題として、運営補助金の適正化を進めていく必要があるため。
平成29年度	C	今後の課題として、運営補助金の適正化を進めていく必要があるため。
平成30年度	C	今後の課題として、運営補助金の適正化を進めていく必要があるため。
3ヵ年総括	C	今後の課題として、運営補助金の適正化を進めていく必要があるため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	32
重点取組み	(1)	健全財政の堅持	改革区分	仕事の改革
実行項目	④	受益者負担(使用料・手数料)の適正化		
部局名	理財部ほか		所属名	財政課、関係課等
現状・課題	定期的に受益と負担の観点から、各使用料や手数料について、個々のサービス原価を継続して正確に分析・整理していく必要がある。			
改革の内容(全体)	受益者負担の原則に基づく、使用料・手数料の適正化を図る。			
改革の効果	適正な受益者負担及び住民間における負担の公平化が確保できる。			
設定目標	サービス原価とバランスのとれた料金設定の維持		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	社会情勢等の変化などによる受益者負担の適正化	社会情勢等の変化などによる受益者負担の適正化	社会情勢等の変化などによる受益者負担の適正化
	効果目標	適正な受益者負担の確保	適正な受益者負担の確保	適正な受益者負担の確保
期末(成果)	取組実績	H27年度に行った社会・経済事情の変動を踏まえた使用料・手数料の見直しについて、H28.4月から周知に努め、7月に施行。	使用料・手数料の改定を昨年度実施したところであり、社会情勢等の大きな変化はなかったことから、H29年度は見直しを行わなかった。	使用料・手数料の改定をH28年度に実施したところであり、社会情勢等の大きな変化はなかったことから、H30年度は見直しを行わなかった。
	効果実績	受益者負担の適正が確保された。	適正な受益者負担が維持されている。	適正な受益者負担が維持されている。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	社会・経済事情の変動によるコスト増を適切に反映したため。
平成29年度	A	適正な受益者負担が維持されているため。
平成30年度	A	適正な受益者負担が維持されているため。
3ヵ年総括	A	適正な受益者負担が維持されているため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	33
重点取組み	(1)	健全財政の堅持	改革区分	仕事の改革
実行項目	⑤	職員給与、特殊勤務手当の適正化		
部局名	総務部、公営企業局		所属名	人事課、(企)企画総務課
現状・課題	<p>職員の給与及び特殊勤務手当は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定める必要があり、引き続き、適正化に努める。</p> <p>※公営企業局は、「松山市公営企業職員の諸給与及び旅費支給規程」により市長部局に準じる。</p>			
改革の内容(全体)	<p>人事院勧告・愛媛県人事委員会勧告及び本市の財政状況等を踏まえた適正な給与改定を行うとともに、特殊勤務手当は、他団体の状況を踏まえた上で、必要性・妥当性等について検討を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>			
改革の効果	情勢に応じた適正な給与水準の維持につながる。			
設定目標	①毎年4月1日現在のラスパイレズ指数 ②特殊勤務手当の適正化		目標区分※1	定量 定性
基準値(単位)	①99.8(一)		基準日	平成27年4月1日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	適正な給与改定の実施、必要に応じた特殊勤務手当の見直し	適正な給与改定の実施、必要に応じた特殊勤務手当の見直し	適正な給与改定の実施、必要に応じた特殊勤務手当の見直し
	効果目標(単位)	① 100.0(以下) ② 適正支給	①100.0(以下) ②適正支給	①100.0(以下) ②適正支給
期末(成果)	取組実績	国県に準じ給与改定を実施。熊本地震について現地作業内容に応じた特殊勤務手当枠を創設。	国県に準じ給与改定を実施。特殊勤務手当は、中核市への照会を行い、建築主事への手当の新設等を検討。	国県に準じ給与改定を実施。特殊勤務手当は、災害対応について、適正な支給を実施。
	効果実績	① 99.7 ② 適正支給	① 99.8 ② 適正支給	① 99.8 ② 適正支給

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	給与改定を適正に実施、ラスパイレズ指数も目標を達成したため。特殊勤務手当の加算調整は、被災地団体からの急な応援要請にも応えられる環境づくり(現地応援職員の意欲継続)に繋がったため。
平成29年度	A	給与改定を適正に実施し、ラスパイレズ指数も目標を達成したため。特殊勤務手当は具体的な見直しは実施していないものの、今後の見直しの足掛かりとして中核市への照会を行い、建築主事に対する手当の新設等の検討を行った。
平成30年度	A	給与改定を適正に実施し、ラスパイレズ指数も目標を達成したため。特殊勤務手当については、前年度に引き続き、建築主事に対する手当の新設について検討を重ねたが、他の中核市の状況を考慮し見送ることとした。
3ヵ年総括	A	給与改定を適正に実施し、ラスパイレズ指数も3ヵ年を通じて目標を達成した。特殊勤務手当は、必要に応じた創設や見直しの検討等を行い、適正な支給に繋がっている。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	34
重点取組み	(1)	健全財政の堅持	改革区分	仕事の改革
実行項目	⑥	特別会計の健全経営		
部局名	理財部、総務部ほか		所属名	財政課、人事課、関係課等
現状・課題	<p>特別会計は、原則として独立採算制で経営されているが、歳入面では使用料等受益者負担に基づく料金収入などのほか、国の基準に基づく繰出金など一般会計(税等)で負担すべきものも存在している。一般会計の財政運営が厳しさを増す中、一般会計からの繰出金の抑制を図るためにも、歳入の強化・歳出の削減等、継続して特別会計の健全経営に取り組む必要がある。</p>			
改革の内容(全体)	<p>「特定の歳入をもって特定の歳出に充てる」という特別会計設置の趣旨のもと、受益と負担の更なる適正化を図るなど、個々の会計の状況に応じた経営収支の改善策に取り組み、事務事業の一層の効率化及び健全経営の確保に努める。</p> <p>【対象特別会計】(普通会計に属する会計及び別途項目が設けられている公営企業会計等を除く9会計) 競輪事業、国民健康保険事業勘定、介護保険事業、駐車場事業、道後温泉事業、卸売市場事業、鹿島観光事業、松山城観光事業、後期高齢者医療(一部)</p> <p>※中でも競輪会計は、税負担のなされていない完全独立採算での経営であり、収益の一部を一般会計に繰出し本市財政へ寄与することが事業目的の一つである。また、H25年度に実施された包括外部監査でも年度ごとの経営管理指標等の設定をはじめ、将来収支見込及び施設長期修繕計画の具体化などが求められていることから、特に注力し経営改革を推進する。</p>			
改革の効果	特別会計及び一般会計のより一層の健全化が図られる。			
設定目標	収支の改善、一般会計からの繰出金の抑制等		目標区分※1	定性
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	事業の効率化、中長期計画の検証・見直し等	事業の効率化、中長期計画の検証・見直し等	事業の効率化、中長期計画の検証・見直し等
	効果目標	収支の改善、一般会計繰出金の抑制等	収支の改善、一般会計繰出金の抑制等	収支の改善、一般会計繰出金の抑制等
期末(成果)	取組実績	<p>当初予算査定をはじめ、年間を通じ、健全経営が堅持されているかチェックを行った。(財政課)</p> <p>事業の効率化、中長期計画の検証・見直し等(松山城観光事業)</p> <p>引き続き事業の効率化、歳入の増加に取り組んでいる。(鹿島観光事業)</p> <p>中長期収支見込を策定する中で、年度毎の目標水準を検証しながら見直しに取り組んだ。(競輪事業)</p> <p>計画的な特別会計運営を行った。(道後温泉事業)</p> <p>市場を一つの経営体と捉え、開設者と場内事業者が市場の活性化に取り組んでいる。(市場管理課)</p>	<p>当初予算査定をはじめ、年間を通じ、健全経営が堅持されているかチェックを行った。(財政課)</p> <p>指定管理者と協議しながら業務の効率化に努めるとともに、歳入の増加に取り組んだ。(松山城観光事業特別会計)</p> <p>受託事業者と協議しながら業務の効率化に努めるとともに、歳入の増加に取り組んだ。(鹿島観光事業)</p> <p>中長期収支見込を策定する中で年度毎の目標水準を検証しながら見直しを行いつつ、収益性の高い特別競輪を誘致及び開催した。(競輪事業)</p> <p>計画的な特別会計運営を行った。(道後温泉事業)</p> <p>市場を一つの経営体と捉え、開設者と場内事業者が市場の活性化に取り組んでいる。(市場管理課)</p>	<p>当初予算査定をはじめ、年間を通じ、健全経営が堅持されているかチェックを行った。(財政課)</p> <p>中長期収支見込を策定する中で年度毎の目標水準を検証しながら見直しを行いつつ、開催に係る経費が低く、利益性の高いミッドナイト競輪の開催を開始することとなった。(競輪事業)</p> <p>計画的な特別会計の運営を行った。(道後温泉事業)</p> <p>市場関係者が一体となり、消費拡大、魚食普及など市場活性化策に取り組むとともに、計画的な施設整備による歳出抑制に努めている。(市場管理課)</p> <p>指定管理者と協議しながら業務の効率化に努めるとともに、歳入の増加に取り組んだ。(松山城観光事業特別会計)</p> <p>事業の効率化、歳入の増加に取り組んだ。(鹿島観光事業)</p>

	効果実績	<p>概ね収支の維持・改善や繰出金の伸率の抑制が図れた。(財政課)</p> <p>一般会計繰出金ゼロ(観光・国際交流課、松山城観光事業)</p> <p>渡船運航業務を民間委託するとともに、業者のノウハウを活かし、歳出の削減に取り組んだ結果、一般会計繰出金の抑制につながっている。(観光国際、鹿島観光事業)</p> <p>収支の改善につながった。(競輪事業)</p> <p>入浴客数 110 万人台を維持し、独立採算で経営を行うことができた。(道後温泉事務所)</p> <p>食品流通を取り巻く環境が厳しさを増す中で、取扱量は減少したものの取扱高は前年を上回ったことから、一般会計からの繰出は例年と同水準に抑えられた。(市場管理課)</p>	<p>収支の維持・改善が図れた。(財政課)</p> <p>イベントなどで集客に努めた結果、天守入場者数が2年連続で50万人を突破し、歳入の増加につながった。また、指定管理者制度の導入によって経費節減に努め、歳出も抑えることができており、大幅な黒字となった。(松山城観光事業特別会計)</p> <p>年間を通じて一般会計からの繰出抑制に努めたが、臨時的経費(渡船修理)がかさんだことで、結果的に繰出金を抑制できなかった。(鹿島観光事業)</p> <p>収支の改善につながった。(競輪事業)</p> <p>入浴客数 110 万人台を維持し、独立採算で経営を行うことができた。(道後温泉事業)</p> <p>食品流通を取り巻く環境が厳しさを増す中で、取扱量は減少したものの取扱高は前年を上回ったことから、一般会計からの繰出は例年と同水準に抑えられた。(市場管理課)</p>	<p>収支の維持・改善が図れた。(財政課)</p> <p>競輪業界全体で売り上げが低迷する中、ミッドナイト競輪の開催や経費を圧縮することで、黒字決算を維持できた。(競輪事業)</p> <p>入浴客数は豪雨災害や本館保存修理の影響で前年より減少したものの110万人台を維持し、独立採算で経営を行うことができた。(道後温泉事業)</p> <p>少子高齢化等による取扱量の減少傾向が続いており、計画的な施設整備による歳出抑制により、一般会計からの繰入額は減少した。(市場管理課)</p> <p>新たなイベントを実施するなど集客に努めた結果、天守入場者数が3年連続で50万人を突破し、歳入の増加につながった。また、指定管理者制度の導入によって経費節減に努め、独立採算で経営を行うことができた。(松山城観光事業特別会計)</p> <p>来島者数を増加させるため委託業者のノウハウを活かし、サービス向上に取り組んだことや経費節減に努めた結果、一般会計繰出金の抑制につながった。(鹿島観光事業)</p>
--	------	---	---	--

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	国民健康保険事業、介護保険事業、及び後期高齢者医療(一部)は、次ページ以降(通番:34、実行項目:特別会計の健全経営)に取組み実績、達成度等を記載。駐車場事業に関しては、「通番:52、実行項目:公共施設の利用拡大、サービス向上」に取組み実績、達成度等を記載。
---------------------------	---

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	概ね収支の維持・改善が図れており、松山城観光会計や道後温泉会計では一般会計からの繰出金に頼らず、独立採算制による健全経営を実現しており、鹿島観光会計では一般会計繰出金が減少しているため。
平成29年度	B	臨時的経費の増加などで、一般会計繰出金が増加しているが、収支の維持・改善が図れており、松山城観光会計では一般会計からの繰出金に頼らず、独立採算制による健全経営を実現しているため。 鹿島観光会計は、緊急的な経費が発生し一般会計繰出金の抑制はできなかったが、他の事業も含め総合的には、収支の維持・改善が図れてい

		るため。
平成30年度	B	一般会計繰出金が減少するなど、収支の維持・改善が図られており、松山城観光会計では一般会計からの繰出金に頼らず、独立採算制による健全経営を実現しているため。
3ヵ年総括	B	平成29年度のみ、一般会計繰出金の抑制が出来なかったが、その他の年度で一般会計繰出金が減少したため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
 C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
 未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	35
重点取組み	(1)	健全財政の堅持	改革区分	仕事の改革
実行項目	⑦	社会保障関係費の増加の抑制・適正化 (国民健康保険給付費)		
部局名	保健福祉部		所属名	国保・年金課、健康づくり推進課
現状・課題	<p>ジェネリック医薬品利用推奨のため、現在、利用差額通知書(年2回・約 13,000 人)を送付し、周知啓発パンフレットを各支所等に配置しているが、ジェネリック医薬品への切替率の伸びが鈍化しており、さらなる周知啓発が必要となっている。</p> <p>また、40～74歳までの国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病予防を目的に特定健診及び生活習慣病予備群に対する特定保健指導を実施しているが、健診受診率や保健指導終了率は、全国平均を下回っている。</p>			
改革の内容(全体)	<p>利用差額通知書の送付対象者を見直し、送付対象者や回数の増加、パンフレットの全戸配布、医療機関受診勧奨対象者への通知文の同封等を検討する。</p> <p>また、特定健診では、保育士による託児付きレディースデイの増設、電話勧奨、医療機関への協力依頼により受診率向上を図るとともに、特定保健指導日の休日設定など、利用しやすい受診環境整備を行う。</p>			
改革の効果	国民健康保険給付費の増加抑制につながる。			
設定目標	①毎年度設定するジェネリック医薬品の使用割合の達成 ②特定健診受診率の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	①49.5(%)、②28.7(%)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	(ジェネリック)利用差額通知書の送付数・パンフレット配布数の等増加 (特定健診)託児付きレディースデイ、電話勧奨、健康教育の強化、保健指導の休日実施	(ジェネリック)利用差額通知書の送付数の増加・パンフレットの全戸配布 (特定健診)託児付きレディースデイ、電話勧奨、健康教育の強化、保健指導の休日実施	(ジェネリック)利用差額通知書の送付数の増加・パンフレットの全戸配布 (特定健診)託児付きレディースデイ、電話勧奨、健康教育の強化、保健指導の休日実施
	効果目標(単位)	①60.0(%)、②50.0(%)	①70.0(%)、②60.0(%)	①80.0(%)、②60.0(%)
期末(成果)	取組実績	①利用差額通知書を送付(年7回)。医療機関受診勧奨対象者への通知文へパンフレットを同封。 ②特定健診の土日実施のほか託児付きレディースデイを実施するなど受診しやすい環境整備。	①利用差額通知書を送付(年7回)。医療機関受診勧奨対象者への通知文へパンフレットを同封。 ②特定健診の土日実施のほか託児付きレディースデイを実施するなど受診しやすい環境整備。	①利用差額通知書送付(年8回)。その旨を各医療機関・薬局へも通知。医療機関受診勧奨者へリーフレットを同封し郵送。 ②これまでの託児付き健診等の受診環境の整備に加え、今年度から地域会場での健診で完全予約制を実施。
	効果実績	①63.55%(H29年1月診療分) ②29.7%(H30年7月追記)	①66.32%(H30年1月診療分) ②29.8%(H31年4月追記)	①71.13%(H31.2月審査分) ②法定速報値が確定する予定の令和元年秋頃まで確定できない。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	①については効果目標を達成したものの、②については現状と目標値には大きな開きがあるため。
平成29年度	B	①については目標値に近いものの、②については現状と目標値には大きな開きがあるため。
平成30年度	B	①については目標値に近づきつつある。②については微増しているものの目標値には大きな開きがある。
3ヵ年総括	B	一連の取組みにより社会保障関係費の増加の抑制適正化に一定程度つながったと考えられるが、②については現状と目標値には大きな開きがあ

		るため。
--	--	------

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	35
重点取組み	(1)	健全財政の堅持	改革区分	仕事の改革
実行項目	⑦	社会保障関係費の増加の抑制・適正化 (介護給付費)		
部局名	保健福祉部		所属名	介護保険課
現状・課題	高齢者人口の増加に伴い介護給付費が増加しているなか、適切なサービスの確保と費用の効率化を通じて、介護保険制度の信頼性を高め、持続可能なものとするのが一層求められている。			
改革の内容(全体)	ケアプランの点検等の介護給付費適正化事業や介護サービス事業所に対する実地指導により、介護給付費の適正化を図る。			
改革の効果	介護給付費が適正化され、制度の信頼性・持続可能性が高まる。			
設定目標	①毎年度設定するケアプランの点検件数の達成 ②毎年度設定する実地指導の件数の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	①118(件)、②252(件)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	ケアプランの点検や事業所に対する実地指導、新たな適正化策の検討	ケアプランの点検や事業所に対する実地指導、新たな適正化策の検討	ケアプランの点検や事業所に対する実地指導、新たな適正化策の検討
	効果目標(単位)	①130(件)、②320(件)	①140(件)、②335(件)	①150(件)、②350(件)
期末(成果)	取組実績	ケアプランの点検、実地指導	ケアプランの点検、実地指導	ケアプランの点検、実地指導
	効果実績	①118(件)、②290(件)	①111(件)、②346(件)	①105(件)、②293(件)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	ケアプラン点検について、ほぼ目標件数どおりに実施できたため。実地指導について、ほぼ目標件数どおりに実施できたため。
平成29年度	A	ケアプラン点検について、概ね目標件数どおりに実施できたため。実地指導について、目標件数以上に実施できたため。
平成30年度	B	ケアプラン点検について、概ね目標件数どおりに実施できたため。実地指導について、ほぼ目標件数どおりに実施できたため。
3ヵ年総括	A	ケアプラン点検について、概ね目標件数どおりに実施できたため。実地指導について、ほぼ目標件数どおりに実施できており、介護保険制度の信頼性を高め、持続可能性を高めることにつながったと考えられるため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	35
重点取組み	(1)	健全財政の堅持	改革区分	仕事の改革
実行項目	⑦	社会保障関係費の増加の抑制・適正化 (後期高齢者医療給付費)		
部局名	保健福祉部(社会福祉担当)		所属名	高齢福祉課
現状・課題	前年度以前に受診実績がある被保険者への受診券送付やパンフレット、広報まつやま等での周知によって受診希望があった場合、適宜受診券を送付しているが、目標としている受診率10%には届いていない状況である。			
改革の内容(全体)	H28年度からは、75歳の年齢到達により被保険者になる者のうち、国民健康保険加入時に受診実績がある場合、自動的に受診券を送付する。 また、受診券が届いても健康診査を受けない被保険者がいるため受診券を送付する封筒を工夫するとともに、広報による周知活動をさらに強化する。			
改革の効果	年1回の健康診査を受診することによる疾病の早期発見・早期治療による疾病の重篤化の防止や健康増進、また、それらによる医療給付費が抑制される。			
設定目標	毎年設定する受診率の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	9.68(%)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	受診券送付、封筒見直し、周知活動の強化	受診券送付、周知活動の強化	受診券送付、周知活動の強化
	効果目標(単位)	12.00(%)	12.20(%)	12.40(%)
期末(成果)	取組実績	受診券送付対象者の拡大、封筒見直し、周知活動の強化	受診券送付対象者の拡大と周知活動の拡充	受診券送付対象者の更なる拡大と、周知活動の拡充
	効果実績	11.2(%)	12.3(%)	15.9(%)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	目標値には及ばなかったが、取組の成果が表れ、前年(10.6%)と比較した場合、受診率は増加しているため。
平成29年度	A	目標の受診率を達成したため。
平成30年度	A	目標の受診率を達成したため。
3ヵ年総括	A	平成29、30年度は目標の受診率を達成しており、疾病の早期発見・早期治療による疾病の重篤化の防止や健康増進が図られた。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	35
重点取組み	(1)	健全財政の堅持	改革区分	仕事の改革
実行項目	⑦	社会保障関係費の増加の抑制・適正化 (生活保護費)		
部局名	保健福祉部(社会福祉担当)		所属名	生活福祉総務課
現状・課題	<p>近年、失業者等を中心として生活保護世帯は著しい増加傾向にあったが、現在は高齢者世帯の増加に転じており、医療費増加による保護費の増加が懸念されている。</p> <p>近年、従前の失業者等を中心とした生活保護世帯の増加傾向は鈍化が見られるものの、一方で高齢者世帯の増加が懸念される状況となっている。(H30年7月修正)</p>			
改革の内容(全体)	ハローワーク等の関係機関との連携による就労支援や年金受給支援等の自立支援に加え、看護師等の非常勤専門職員の活用や民間委託による就労支援など世帯の課題に応じた支援を行う。			
改革の効果	社会保障制度の持続可能性向上に寄与するとともに、生活に困窮する市民の安心感につながる。			
設定目標	自立支援等への取組みの効果額の維持		目標区分※1	定量
基準値(単位)	250,000(千円)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	就労支援等自立支援、医療介護適正化等	就労支援等自立支援、医療介護適正化等	就労支援等自立支援、医療介護適正化等
	効果目標(単位)	250,000(千円)	250,000(千円)	250,000(千円)
期末(成果)	取組実績	生活保護受給者に対し就労支援等の経済的自立を目的とした支援を行うとともに、重複診療(同じ病気の治療のため複数の医療機関を受診すること)等の不適切な生活保護の受給を改善。	引き続き生活保護受給者に対し就労支援等の経済的自立を目的とした支援とともに、平成29年8月施行の年金機能強化法による年金受給資格期間の短縮に伴い、新たに年金受給者となった生活保護受給者に対し、ケースワーカー等による年金受給のための支援を行った。	生活保護受給者等のうち稼働能力を有する者に対して就労支援等を行った。また、高齢者や傷病者に対しては、年金受給支援や生活習慣病の重症化予防等の改善指導に取り組み医療扶助の適正化を図った。
	効果実績	143,530 千円	397,170 千円	253,213 千円

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	C	<p>効果目標に対する効果実績の割合が約57%と達成金額が半分程度であった。就労支援が目標削減額に到達しなかった要因は、就労支援を行うものの、年齢が合わない、経験不足、希望の就労条件に沿う就労先が見つかりにくいことや参加者の体調悪化により就労活動が途中でできなくなったことなどにより就労開始とならなかったことが挙げられる。</p> <p>また、年金受給支援は、年金受給対象年齢に到達するものの、対象者の年金加入月数が不足するため受給権がないケースが多かったことにより、実績が上がらなかったためである。</p> <p>医療介護の適正化については、看護師資格を持つ非常勤職員を雇用し保護受給者の健康管理支援に取り組んでいるが、非常勤職員の中途</p>

		退職による人員不足に伴い事業が思うように進められなかったことが要因である。
平成29年度	A	<p>効果目標を大幅に上回る実績を達成したため。</p> <p>目標達成の主な要因は年金受給支援で、平成29年8月施行の年金機能強化法による年金受給資格期間の短縮に伴い、新たに年金受給者となった生活保護受給者に対し、CW等による年金受給のための支援の結果、約1,500名が年金受給を開始したことによるもの。</p> <p>また、就労支援では、求職活動中の生活保護受給者に対し、ケースワーカーがハローワークの就労支援ナビゲーターと連携し、個々の希望する就労条件やニーズを把握しながら伴走型の就労支援を行ったことに加え、医療介護の適正化では、医療に関し専門知識を有する看護師が、傷病者に対して生活習慣病(糖尿病、高血圧症、高脂血症)の重症化予防や重複受診の改善を促したことによるものである。</p>
平成30年度	A	<p>効果の目標を達成した主な要因は年金受給支援で今年度新たに年金受給資格を得た生活保護受給者に対し、CWや社労士が年金受給支援を行った結果、296名が年金を受給開始した。</p> <p>就労支援ではハローワークの常設窓口を開設し、自立相談支援窓口の相談員やCWが支援対象者に、ワンストップ型の就労支援を行ったことにより効果額が増えた。</p> <p>医療介護の適正化では昨年度と同様、医療に関し専門知識を有する看護師が、高齢者や傷病者に対し、生活習慣病(糖尿病、高血圧症、高脂血症)の重症化予防や重複受診の改善を促した。</p>
3ヵ年総括	B	<p>様々な取組みの成果により、効果目標を概ね達成している。特に30年度は正規職員の大幅な増員により、社会福祉法に規定されるCWの配置基準を充足する職員が配置され、生活保護受給者への自立支援が充実している。</p>

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	36
重点取組み	(2)	債権管理の徹底	改革区分	仕事の改革
実行項目	①	全庁的な債権管理の推進		
部局名	理財部ほか		所属名	納税課、関係課等
現状・課題	松山市の H26年度末時点における一般会計・特別会計の債権額は約143億円あるが、そのうち収入未済によるものが約69億円あり、より一層の縮減が求められている。			
改革の内容(全体)	全庁的に債権管理の指導・助言を行う機関として、H27年度から理財部に債権管理官を設置し、本市に適した債権管理のあり方について方向性を定め、各種の取組みを進める。			
改革の効果	全庁的な債権管理を推進することにより、より適正な債権管理と未収債権の縮減が図られる。			
設定目標	①債権管理業務の標準化 ②債権管理の方向性の策定 ③未収債権の縮減に向けた取組みの実行		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	・統一したマニュアルに沿った債権管理の実施。 ・債権所管課との協議・調整。 ・他団体の取組状況の調査。	前年度に策定した方向性に基 づく各種取組の実施 ・統一したマニュアルに沿った適正な債権管理の実施。 ・強制徴収公債権(市税と福祉3債権)の一体徴収。	同左、事後検証 前年度取組の拡充 ・債権管理に関する基本方針に基づいた債権管理条例制定をはじめとする全庁的な債権管理のさらなる適正化を推進。 ・強制徴収公債権(市税と福祉3債権)の一体徴収のさらなる拡充。
	効果目標(単位)	法令等に沿った全庁的な業務の標準化、全庁的な債権管理の方向性の策定	未収債権の縮減	同左
期末(成果)	取組実績	・H27 年度策定の債権管理マニュアルに基づき、債権所管課への指導・助言を行った。 ・債権一元化に向けた債権所管課との調整、課題整理等を実施した。	・債権管理に関する基本方針を策定し、全庁的な債権管理のさらなる適正化に向けた取組みを推進した。 ・市税と福祉3債権の一体徴収を試行した。	・債権管理に関する職員研修を実施するとともに、債権管理条例を制定するなど、全庁的な債権管理のさらなる適正化に向けた取組みを推進。 ・市税と税外債権の一体徴収を拡充した。(移管人数 H29: 56名⇒H30:100名)
	効果実績	・台帳整備をはじめとする全庁的な債権管理業務の標準化を推進した。 ・H29 年度から、一部の強制徴収公債権(国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料)を一体徴収するため、例規整備等の準備を行った。	・松山市債権管理対策会議を設置し、全庁的な債権管理の適正化を推進するべく体制整備を行った。 ・市税と福祉3債権の一体徴収の実施(移管人数 56名)による徴収率 70.5%(本税・本料)及び納付誓約額(69,936,102円)計 101,528,807円	・債権管理条例を制定し市の統一的な処理基準を定め、職員教育の拡充を図るなど全庁的な債権管理のさらなる適正化を推進した。 ・強制徴収公債権(市税と福祉3債権)の一体徴収によって重複・高額滞納を縮減できた。 ・一体徴収実施(移管人数 100名)による徴収率 53.9% ・徴収金額(62,504,702円)及び納付制約額(65,245,039円)計 127,749,741円

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	H28年度の取組の中で、翌年度(H29年度)の取組内容が確定したため、「各種取組」を具体的な表現に改めた。(平成29年7月) H29年度に策定した債権管理に関する基本方針の中で、H30年度の取組内容が確定したため、「前年度取組の拡充」を具体的な表現に改めた。(平成30年7月) 取組内容、取組実績、効果実績の記載を箇条書きへ変更し、最新の数値データへ更新した。(令和元年7月)
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	C	債権管理マニュアルに基づき債権管理業務の標準化を推進することができたが、全庁的な債権管理の方向性は、H29年度からの市税と福祉3債権(国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料)の一体徴収に取り組む中で検討する。
平成29年度	A	債権管理に関する基本方針を策定し、全庁的な債権管理の適正化に向けた方向性を明確化するとともに、効果的・効率的な債権回収の推進に向け市税と福祉3債権(国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料)の一体徴収を実施した。
平成30年度	A	債権管理条例を制定し、統一した事務処理基準を明確化するとともに、債権管理に関する全庁的な意識の徹底を図るため職員研修(基礎研修、実務研修)の充実・拡充を行った。 効果的・効率的な債権回収の実現に向けて、昨年から試行している市税と福祉3債権(国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料)の一体徴収を拡充するとともに、令和元年度以降の強制徴収公債権の一体徴収のさらなる推進について方向性を明確にした。
3ヵ年総括	A	全庁的な債権管理の適正化を推進するべく平成29年度に「債権管理に関する基本方針」を策定。当該基本方針に基づき、H29・H30年度の2年間に渡り以下の取組みを計画的に推進することにより、第一次実行計画(3ヵ年)で設定目標としていた①債権管理業務の標準化、②債権管理の方向性の策定、③未収債権の縮減に向けた取組みをすべて実行することができた。 <基本方針1:債権管理に対する全庁的な債権管理体制の整備> ・債権管理対策会議の設置および運営 ・各部局における自立的な債権管理の実施 ・目標管理と業務改善・人材育成の連動 <基本方針2:債権管理に対する全庁的な意識の徹底> ・本市債権管理マニュアルに基づく適正管理の徹底 ・債権管理・回収に係る職員教育の拡充 <基本方針3:効果的・効率的な債権回収の推進> ・強制徴収公債権の一体徴収(試行⇒導入) ・強制徴収公債権の移管事務の体制検討 ・自立執行権のない債権回収のための専門家配置や外部委託等の検討 <基本方針4:債権管理条例の制定と債権管理の透明化> ・債権管理条例および債権管理条例施行規則の制定 ・債権管理に関する目標及び達成状況の公表

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
 C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
 未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	37
重点取組み	(2)	債権管理の徹底	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	市税・税外債権の徴収強化、徴収率の向上 (市税)		
部局名	理財部	所属名	納税課	
現状・課題	景気の動向や税制改正等の徴収率を引き下げる外的要因への対応は困難であることから、特に個人住民税等の徴収率の向上が見込まれる税目について、更なる自主納付の推進及び徴収対策を講じていかななくてはならない。			
改革の内容 (全体)	「税改革プログラム(第4次計画)(※平成30年1月に第5次計画を策定)」に基づき、市税催告センターによる電話催告、納付推進員の戸別訪問による指導等の初期対応に重点を置くとともに、困難事案の愛媛地方税滞納整理機構への移管や、換価の容易な債権差押えの強化など、引き続き、効率的な取り組みを進める。			
改革の効果	税財源の充実確保により、公約実現に向けた各種事業を財政面で支えることに繋がる。			
設定目標	3年毎に設定する徴収率の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	95.9(%)		基準日	平成27年5月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	電話催告、納付指導、愛媛地方税滞納整理機構への移管、債権差押等の滞納整理	税改革プログラム(第5次計画)策定、それに基づく徴収対策の実施	税改革プログラム(第5次計画)に基づく徴収対策の実施
	効果目標 (単位)	95.5%以上	※上記計画策定時にH31年度の目標を設定 (平成31年度達成目標) ・現年度分徴収率 99.3% ・市税収入未済額 14億円未満 ・納期内納付率 93.7%	同左
期末(成果)	取組実績	電話催告、納付指導、愛媛地方税滞納整理機構への移管、債権差押等の滞納整理	電話催告、納付指導、愛媛地方税滞納整理機構への移管、債権差押等の滞納整理	電話催告、納付指導、愛媛地方税滞納整理機構への移管、債権差押等の滞納整理
	効果実績	97.14%	・現年度徴収率 99.39% ・滞納繰越分 32.05% ・収入未済額 1,442,924千円(H31.7追記) ・納期内納付率 94.0%(H31.7追記)	・現年度徴収率 99.48% ・滞納繰越分 36.61% ・収入未済額 1,108,981千円 ・納期内納付率 94.3%

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	平成29年度以降の効果目標については、松山市税改革プログラム<第5次計画>にて、H31年度を目指して設定した「現年度分の市税徴収率:99.3%」「市税収入未済額:14億円未満」「納期内納付率:毎年度、前年度を上回ることに」に変更
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	効果目標を上回る徴収率を達成したため。
平成29年度	A	現年度徴収率で効果目標を達成したため。
平成30年度	A	現年度徴収率で効果目標を達成したため。
3か年総括	A	3か年間で効果目標を達成し、財源確保につながったため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	37
重点取組み	(2)	債権管理の徹底	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	市税・税外債権の徴収強化、収納率の向上 (国民健康保険料)		
部局名	保健福祉部		所属名	国保・年金課
現状・課題	一人当たりの医療費が増加傾向にあり保険給付費の増大するなか、給付費の伸びに見合う財源の確保が厳しい状況であるが、国保事業の健全運営、負担の公平性の確保のため収納率の向上に努める必要がある。			
改革の内容 (全体)	毎年度実施する収納率向上特別対策会議(以下「収納特対会議」という。)において収納方針を策定。初期の滞納者に対し電話催告による早期解消を図るとともに、相談通知、過年度催告書、最終催告、差押予告書の送付による折衝機会の確保、財産調査の徹底により悪質滞納者に対する滞納処分の強化に努める。			
改革の効果	負担の公平性の確保と国保事業の健全運営に資する。			
設定目標	毎年度設定する徴収率の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	90.81(%)		基準日	平成27年5月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	収納特対会議、電話催告、最終催告・差押予告書の送付、財産調査、滞納処分、訪問徴収	収納特対会議、電話催告、最終催告・差押予告書の送付、財産調査、滞納処分、訪問徴収	収納特対会議、電話催告、最終催告・差押予告書の送付、財産調査、滞納処分、訪問徴収
	効果目標 (単位)	90.90(%)	91.00(%)	91.10(%)
期末(成果)	取組実績	収納特対会議、電話催告、最終催告・差押予告書の送付、財産調査、滞納処分、訪問徴収の実施	収納特対会議、電話催告、最終催告・差押予告書の送付、財産調査、滞納処分、訪問徴収の実施	収納特対会議、電話催告、最終催告・差押予告書の送付、財産調査、滞納処分、訪問徴収の実施
	効果実績	91.73(%)	92.96%	93.79%

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	効果目標を達成したため。
平成29年度	A	効果目標を達成したため。
平成30年度	A	効果目標を達成したため。
3ヵ年総括	A	3ヵ年全て効果目標を達成したため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	37
重点取組み	(2)	債権管理の徹底	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	市税・税外債権の徴収強化、徴収率の向上 (介護保険料)		
部局名	保健福祉部		所属名	介護保険課
現状・課題	超高齢社会の到来や先行き不透明な経済情勢による家計への圧迫などの影響で収納環境の悪化が見込まれるなか、健全な介護保険制度運営の徹底、費用負担の公平性、介護サービスの安定的な供給を図るためには、今まで以上に介護保険料の徴収率維持向上に努める必要がある。			
改革の内容 (全体)	介護保険制度の啓発活動を強化、コンビニ収納などを利用して納付機会の拡充を図り、休日徴収や電話催告などのきめ細かな納付相談対応を行い、滞納整理マニュアルなどで定めた滞納整理方針に従って、より一層、預貯金などの財産調査、差押や交付要求などの滞納処分を中心とした滞納整理の推進を図る。			
改革の効果	健全な介護保険制度運営への寄与、安定的な介護サービス提供につながる。			
設定目標	毎年度設定する徴収率の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	96.5(%)		基準日	平成27年5月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	啓発活動の強化、納付機会の拡充、納付相談体制の再整備、夜間・休日徴収、電話催告の実施、財産調査や滞納処分の実施強化	啓発活動の強化、納付機会の拡充、納付相談体制の再整備、夜間・休日徴収、電話催告の実施、財産調査や滞納処分の実施強化	啓発活動の強化、納付機会の拡充、納付相談体制の再整備、夜間・休日徴収、電話催告の実施、財産調査や滞納処分の実施強化
	効果目標 (単位)	96.8(%)	96.9(%)	97.0(%)
期末(成果)	取組実績	① 休日電話勧奨 ② 滞納処分(差押)	①休日電話勧奨 ②督促状・催告状送付 ③納付相談	①休日電話勧奨 ②督促状・催告状送付 ③納付相談 ④滞納処分
	効果実績	96.7(%)	96.9(%)	97.4(%)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	収納率向上を図るため、啓発活動等様々な取組みを行った結果、ほぼ効果目標を達成したため。
平成29年度	A	介護保険料の収納率向上を目的としたアクションプランを策定し、それに基づく取組みを行った結果、効果目標を達成したため。
平成30年度	A	アクションプランに沿った取組みや納税課特別滞納整理班との連携により、効果目標を達成したため。
3ヵ年総括	A	3カ年を通して目標を達成したことで、健全な介護保険制度の運営と介護サービスの安定的な供給につながったため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	37
重点取組み	(2)	債権管理の徹底	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	市税・税外債権の徴収強化、収納率の向上 (後期高齢者医療保険料)		
部局名	保健福祉部(社会福祉担当)		所属名	高齢福祉課
現状・課題	被保険者の増加や医療の高度化に伴う医療給付費が増加傾向にあるなか、財源を確保し健全な制度運用を図る為。また、被保険者負担の公平性を確保するためにも、保険料収納率の向上に努める必要がある。			
改革の内容(全体)	滞納者に対する納付相談や督促・催告状等の各種通知書を用いての納付指導、電話催告や訪問徴収の強化を図る。また、悪質滞納者に対する滞納処分(差押え・給付制限)の強化も併せて図る。			
改革の効果	健全財政による制度運営への寄与及び被保険者負担の公平性の確保に資する。			
設定目標	毎年設定する収納率の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	98.85(%)		基準日	平成27年5月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	納付相談、督促・催告状等の各種通知書の送付、電話催告、訪問徴収、滞納処分(差押え・給付制限)	納付相談、督促・催告状等の各種通知書の送付、電話催告、訪問徴収、滞納処分(差押え・給付制限)	納付相談、督促・催告状等の各種通知書の送付、電話催告、訪問徴収、滞納処分(差押え・給付制限)
	効果目標(単位)	98.95(%)	99.00(%)	99.00(%)
期末(成果)	取組実績	上記取組内容及び納付方法について特別徴収を推奨した。	上記取組内容及び納付書払いの方への口座申込の勧奨通知を発送。	上記取組内容及び納付書払いの方への口座申込の勧奨通知を発送。
	効果実績	98.83(%)	98.93(%)	98.82(%)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	前年と比較し実績減となっているが、収納率向上のための取組みは、予定通り行うことが出来たため。
平成29年度	A	前年度と比較し実績増となっている。収納率向上のための取組みも予定通り行うことが出来たため。
平成30年度	A	前年と比較し実績減となっているが、収納率向上のための取組みは、予定通り行うことが出来たため。
3ヵ年総括	A	収納率向上のための取組みは、予定どおり行うことが出来たため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	37
重点取組み	(2)	債権管理の徹底	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	市税・税外債権の徴収強化、徴収率の向上 (保育料)		
部局名	保健福祉部(子ども・子育て担当)		所属名	保育・幼稚園課
現状・課題	現状では、失業や離婚といった生活基盤の変動による収入減や非正規雇用の増加など就労形態の変化により、安定的な収入を得られず、一時的な滞納に陥ることが多い。また、加えて慢性的な滞納に至るケースでは、保護者の責任感や規範意識の低下等、複合的な要因がある。			
改革の内容 (全体)	文書や電話催告による収納指導及び各保育園等との連携による納付勧奨の強化のほか、毎月の未納状況を各保育園長等に情報提供を行う。 また、納付督促について、従来の催告書とは別に、新たな文書催告を11月下旬に送付予定である。			
改革の効果	健全財政への寄与や納付者との不公平感の是正、加えて行政サービスの安定化につながる。			
設定目標	毎年度設定する徴収率の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	88.5(%)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首 (予定)	取組内容	滞納整理方針の意識統一、電話催告、文書催告、園との連携による納付勧奨の強化	滞納整理方針の意識統一、電話催告、文書催告、園との連携による納付勧奨の強化	滞納整理方針の意識統一、電話催告、文書催告、園との連携による納付勧奨の強化
	効果目標 (単位)	89.1(%)	89.4(%)	89.7(%)
期末 (成果)	取組実績	担当職員による電話催告や文書催告、園との連携による納付勧奨を実施できた。	担当職員による電話催告や文書催告、園との連携による納付勧奨を実施できた。	担当職員による電話催告や文書催告のほか、預金や保険の差押えを実施できた。
	効果実績	95.8(%) 96.1(%) (H30年7月修正)	96.3(%)	96.7(%)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	電話催告や文書催告のほか、園との連携による納付勧奨を実施し、一定の納付率を達成することができた。
平成29年度	A	電話催告や文書催告のほか、園との連携による納付勧奨を実施し、一定の納付率を達成することができた。
平成30年度	A	電話催告や文書催告のほか、預金や保険の差押えを行うことにより、一定の納付率を達成することができた。
3ヵ年総括	A	滞納者に対し、催告や差押えを行ったことで、目標を達成することができ、健全財政や不公平感の是正、行政サービスの安定化につながった。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	37
重点取組み	(2)	債権管理の徹底	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	市税・税外債権の徴収強化、徴収率の向上 (市営住宅使用料・駐車場使用料)		
部局名	都市整備部	所属名	住宅課	
現状・課題	住宅に困窮する低所得者の市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する、低廉な家賃で健康で文化的な生活を営むに足る住宅を安定的に供給するために、入居者への公平性とその財源を確保する必要があることから住宅使用料等の徴収率の維持向上に努めなければならない。			
改革の内容(全体)	松山市営住宅家賃滞納整理事務要領に基づき、督促や文書・電話による催告、指定管理者と連携した訪問による納付勧奨・徴収等、引き続き、きめ細かい取り組みを行う。			
改革の効果	徴収率の向上により健全財政への寄与、行政サービスの安定化に繋がる。			
設定目標	毎年度設定する徴収率の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	84.74 84.75(%) (H30.7 錯誤による修正)		基準日	平成27年5月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	電話・文書による各種の催告、指定管理者と連携した訪問による納付勧奨・徴収等のきめ細かい滞納整理	電話・文書による各種の催告、指定管理者と連携した訪問による納付勧奨・徴収等のきめ細かい滞納整理	電話・文書による各種の催告、指定管理者と連携した訪問による納付勧奨・徴収等のきめ細かい滞納整理
	効果目標(単位)	89.0(%)	90.0(%)	91.0(%)
期末(成果)	取組実績	電話・文書による各種の催告、指定管理者と連携した訪問による納付勧奨・徴収等のきめ細かい滞納整理を実施。	電話・文書による各種の催告、指定管理者と連携した訪問による納付勧奨・徴収等のきめ細かい滞納整理を実施。	電話・文書による各種の催告、指定管理者と連携した訪問による納付勧奨・徴収等のきめ細かい滞納整理を実施。
	効果実績	91.42(%) 92.68(%) (H30.7 錯誤による修正)	93.29(%)	92.98(%)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	住宅使用料、駐車場使用料共に徴収率が微増の状況にあり、効果目標を達成したため。
平成29年度	A	住宅使用料、駐車場使用料共に徴収率が微増の状況にあり、効果目標を達成したため。
平成30年度	A	対前年度比では徴収率が微減となったものの、住宅使用料、駐車場使用料共に高い徴収率を維持しており、効果目標を達成したため。
3ヵ年総括	A	住宅使用料、駐車場使用料共に高い徴収率を維持しており、入居者の公平性と財源の確保につながったため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	37
重点取組み	(2)	債権管理の徹底	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	市税・税外債権の徴収強化、徴収率の向上 (下水道使用料)		
部局名	下水道部	所属名	下水道サービス課	
現状・課題	厳しい社会情勢による下水道使用料収入への影響が見込まれるなか、未収金対策は、下水道事業の安定的運用に欠かすことができないため、下水道使用料の徴収率の維持向上に努める必要がある。			
改革の内容 (全体)	訪問指導や分納相談など、滞納者へのきめ細かな対応を行うとともに、現年度滞納分に対しては速やかに催告書を送付して納付を促すなど、早期に対処することで収入未済の解消を図る。			
改革の効果	健全な下水道財政への寄与、行政サービスの安定化につながる。			
設定目標	毎年度設定する徴収率の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	96.4(%)		基準日	平成22年度～26年度の平均
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
期首 (予定)	取組内容	催告、休日・夜間徴収、コンビニ収納、収納指導の強化	催告、休日・夜間徴収、コンビニ収納、収納指導の強化	催告、休日・夜間徴収、コンビニ収納、収納指導の強化
	効果目標 (単位)	96.6(%)	96.7(%)	96.8(%)
期末 (成果)	取組実績	催告、休日・夜間徴収、コンビニ収納、電話催告の実施	催告、休日・夜間徴収、コンビニ収納、電話催告の実施	催告、休日・夜間徴収、コンビニ収納、電話催告の実施
	効果実績	96.6(%)	96.9(%)	97.1(%)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	様々な取組みの効果により、効果目標を達成したため。
平成29年度	A	引き続き様々な取組みの効果により、効果目標を達成したため。
平成30年度	A	引き続き様々な取組みの効果により、効果目標を達成したため。
3ヵ年総括	A	様々な取組みの効果により、効果目標を達成し、下水道事業の安定的な運営につながったため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60～80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40～60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	37
重点取組み	(2)	債権管理の徹底	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	市税・税外債権の徴収強化、徴収率の向上 (奨学金貸付償還)		
部局名	教育委員会事務局		所属名	学校教育課
現状・課題	奨学金貸付の返還については、直接訪問するのが難しい県外在住の対象者も多いことから、償還率が低い状況にある。			
改革の内容(全体)	公平・公正な市民負担と財源を確保の観点から、税外債権の滞納整理を強化するとともに、償還率の向上を図る。			
改革の効果	償還率の向上によって健全財政への寄与、行政サービスの安定化につながる。			
設定目標	毎年度設定する償還率の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	72.25(%)		基準日	平成27年5月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	新規の口座加入の勧誘、コンビニ収納、滞納整理、訪問徴収、電話催告の実施	新規の口座加入の勧誘、コンビニ収納、滞納整理、訪問徴収、電話催告の実施	新規の口座加入の勧誘、コンビニ収納、滞納整理、訪問徴収、電話催告の実施
	効果目標(単位)	72.5(%)	73.0(%)	73.5(%)
期末(成果)	取組実績	新規の口座加入の勧誘、コンビニ収納、滞納整理、訪問徴収、電話催告の実施	新規の口座加入の勧誘、コンビニ収納、滞納整理、訪問徴収、電話催告の実施	新規の口座加入の勧誘、コンビニ収納、滞納整理、訪問徴収、電話催告の実施
	効果実績	69.82(%)	69.98(%)	71.03(%)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	収納率が効果目標には達しない見込みであるものの、電話催告を定期的実施したことにより、前年度に比べ滞納繰越分の収納率が向上する(9.25%→10.23%)など一定の成果が上がっているため。
平成29年度	A	収納率が効果目標には達しない見込みであるものの、電話催告を定期的実施したことにより、前年度に比べ滞納繰越分の収納率が向上する(10.23%→13.47%)など一定の成果が上がっているため。
平成30年度	A	収納率が効果目標には達しない見込みであるものの、電話催告等を定期的実施したことにより、前年度に比べ収納率が69.98%から71.03%に向上するなど一定の成果が上がっているため。
3ヵ年総括	A	収納率が効果目標には達しないものの、訪問徴収や電話催告の実施を強化したことにより、3ヵ年で現年分及び滞納繰越分ともに収納率が向上し、一定の成果を上げることができたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	38
重点取組み	(3)	公共財産(資産)の適正管理	改革区分	仕事の改革
実行項目	①	公共施設のマネジメントの推進		
部局名	理財部ほか	所属名	管財課、関係課等	
現状・課題	厳しい財政状況のなか、市民ニーズに対応した安心で安全な公共施設の提供を行うためには、効率的な資産運用を行う公共施設マネジメントの推進が必要である。			
改革の内容(全体)	市が保有する公共施設を、経営的視点から企画・管理・活用・処分する取組を行うため、公共施設マネジメント審議会の答申等を経て、「公共施設再編成計画」を策定する。			
改革の効果	全庁的な施設整備の方向性を決定し、着実に実行することで、次世代に向け安心・安全な公共施設の提供が可能となる。			
設定目標	公共施設再編成計画の策定		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	市長答申、パブリックコメントの実施、計画策定	実施	実施
	効果目標	全庁的な施設整備の方向性の決定	効率的な資産運用	効率的な資産運用
期末(成果)	取組実績	H29年2月に再編成計画を策定。	計画を推進した。	計画を推進した。
	効果実績	計画に各用途別の方向性を示した。	衛生検査センターの保健所への集約化事業など施設マネジメントを推進する事業への優先的予算配分を行った。	消防ポンプ蔵置所の集約化事業など施設マネジメントを推進する事業への優先的予算配分を行った。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	計画を策定し、今後の進むべき方向性を示すことができたため。
平成29年度	A	計画の実行性確保に資する取組を行うことができたため。
平成30年度	A	計画の実行性確保に資する取組を行うことができたため。
3ヵ年総括	A	公共施設マネジメントを推進するための計画を策定し、当該計画の実行性確保に資する取組を行うことができたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	39
重点取組み	(3)	公共財産(資産)の適正管理	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	財産(資産)の有効活用		
部局名	理財部ほか	所属名	管財課、関係課等	
現状・課題	市が所有する未利用地について、長期間売却できず保有している物件等あり、維持管理経費を要している。			
改革の内容(全体)	未利用財産に限らず、公募貸付など先進的に行われている事例のうち導入可能なものは積極的に取り入れ、資産の有効活用を図る。			
改革の効果	売却による歳入の確保や未利用財産の有効活用による維持管理コストが削減できる。			
設定目標	①財産活用策の検証、見直し ②経営視点に立った積極的な財産活用		目標区分※1	定性
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
期首(予定)	取組内容	未利用財産の貸付範囲拡大検討、長期間売却できない物件の整理方法の検討	未利用財産の貸付範囲拡大検討、長期間売却できない物件の整理方法の検討	未利用財産の貸付範囲拡大検討、長期間売却できない物件の整理方法の検討
	効果目標	収入の増 維持管理経費の削減	収入の増 維持管理経費の削減	収入の増 維持管理経費の削減
期末(成果)	取組実績	未利用市有地の公募一時貸付(2件、65,000円)を開始。	未利用市有地の公募一時貸付(4件、74,000円)	未利用市有地の公募一時貸付(2件、106,981円)
	効果実績	広く市民に未利用財産の利用を呼び掛ける契機となり、成果を上げた。	広く市民に未利用財産の利用を呼び掛ける契機となり、成果を上げた。	広く市民に未利用財産の利用を呼び掛ける契機となり、成果を上げた。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	H28年度末に公募による一時貸付の要領を制定したところであり、65,000円の収入にとどまったが、今後、未利用財産を広く公開することで、更なる収入増を見込めるほか、様々な活用策を図る契機となったため。
平成29年度	A	H28年度末に公募による一時貸付の要領を制定し、74,000円の収入にとどまったが、引き続き、未利用財産を広く公開することで、更なる収入増を見込めるほか、様々な活用策を図る契機となったため。
平成30年度	A	実際の貸付件数は2件(延べ6件)で収入は約107千円と微増ではあるが、「HPで要領を見た」という問い合わせが入るようになった。引き続き、未利用財産を広く公開することで、更なる収入増を見込めるほか、様々な活用策を図る契機となったため。
3ヵ年総括	A	未利用財産の公募貸付を進める過程で、一時的な貸付に関する事務処理手順を確立することができ、収入増にもつながった。また、貸付以外の活用策を図る契機とすることができたため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	40
重点取組み	(4)	新たな財源の確保	改革区分	仕事の改革
実行項目	①	基金の有効活用、新たな資金調達手段等の検討		
部局名	理財部ほか		所属名	財政課・管財課・会計事務局ほか
現状・課題	基金に属する現金は、H18年度から国債などの債券や有効な基金による運用の拡大に取り組んでおり、また、市民活動推進基金など事業賛同者から寄付を募り、基金へ積立でも行っている。			
改革の内容(全体)	基金の運用面では、歳計現金の収入支出予定額把握の精度向上などに努め、基金に属する現金の中長期の債券や預金によって、最大限の有効な運用を図る。また、事業賛同者からの寄付による積立では、更なる周知を図るとともに、クラウドファンディングなど、新たな資金調達手段等についても、他市の事例を参考に調査研究を行う。			
改革の効果	安定的な運用益が得られるとともに、財源の更なる確保により、様々な事業の、一層の推進が図られる。			
設定目標	毎年度設定する基金運用益の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	5,000(万円)		基準日	平成27年4月1日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	より安定的で高利回りな債券等の取得、新たな資金調達手段の検討	より安定的で高利回りな債券等の取得、新たな資金調達手段の検討	より安定的で高利回りな債券等の取得、新たな資金調達手段の検討
	効果目標(単位)	5,000(万円)以上	5,000(万円)以上	5,000(万円)以上
期末(成果)	取組実績	理財部の財源獲得ワーキンググループにおいてクラウドファンディングによる新たな資金調達の手法を検討。庁内の職員提案制度に提案。(財政課)債券の中途売却を実施することで、満期保有時よりも高い運用益を確保できた。(管財課)職員研修等で啓発に取り組み、収支予定登録の精度向上を図った。(会計事務局)	短期債券利率がほぼ0の状況のため、譲渡性預金による運用を主体とした。長期運用可能な資金については債券買付のタイミングを吟味し、有利な債券の確保に努めた。(管財課)道後温泉本館保存修理に要する経費について、クラウドファンディングによる資金調達を実施。(財政課)職員研修等で啓発に取り組み、収支予定登録の精度向上を図った。(会計事務局)	「残存9年・8年」といった既発債の購入にも取り組み、「10年」「5年」以外の購入選択肢を増やすことで、運用に充てる資金の増加に努めた。(管財課)引き続き、道後温泉本館保存修理に要する経費について、クラウドファンディングによる資金調達を実施。(財政課)収支予定登録について、職員研修での啓発のほか締切日に庁内メールで再確認するなど、収支予定登録の精度向上を図った。(会計事務局)
	効果実績	財政課以外の職員が広く財源確保について検討する一つの契機となった。(財政課)基金利子収入(H28 決算)13,526 万円(管財課)歳計現金の収支予定把握に努め、基金運用計画に従って繰替運用を実施。(会計事務局)	基金利子収入(H29 決算)7,140 万円(管財課)H29 年度寄附金額:10,933 千円(財政課)歳計現金の収支予定把握に努め、基金運用計画に従って繰替運用を実施。(会計事務局)	基金利子収入(H30 決算)6,760 万円(管財課)H30 年度寄附金額:12,645 千円(財政課)歳計現金の収支予定把握に努め、基金運用計画に従って繰替運用を実施。(会計事務局)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	効果目標を達成したため。なお、歳計現金の収支予定額の把握については、収入予定の登録漏れが一部見られることから、担当課に対する啓発に努め一層の精度向上を図る。

平成29年度	A	効果目標を達成したため。
平成30年度	A	未曾有の低金利政策の中で目標金額を維持できたため。
3ヵ年総括	A	市場金利低下の中、目標金額を維持することができ、財源を確保することができたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	41
重点取組み	(4)	新たな財源の確保	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	広告事業の推進		
部局名	総合政策部ほか		所属名	企画戦略課、関係課等
現状・課題	<p>広告事業の取り組みは定着化し、毎年一定の広告料収入を確保しているが、広告主の応募状況は景気によって左右されやすく、近年は減少傾向にある。また、引き続き新規広告媒体の獲得に向けて取り組んでいくが、先行自治体で課題等も見受けられるため、慎重な検討が必要となっている。</p>			
改革の内容(全体)	<p>既存広告媒体の維持に努めるとともに、新規広告媒体について、本市でのニーズや効果を適正に把握するため、調査・研究を行う。</p>			
改革の効果	<p>広告料収入によって、健全財政に寄与するとともに、広告事業の継続・拡大により、企業の活性化を図ることができる。</p>			
設定目標	広告料収入の維持・拡大(年間)		目標区分※1	定量
基準値(単位)	44,752,488(円)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	既存広告の広告主確保、新規広告媒体の調査・研究	既存広告の広告主確保、新規広告媒体の調査・研究、実施検討	既存広告の広告主確保、新規広告媒体の調査・研究、実施
	効果目標(単位)	45,000(千円)以上	45,000(千円)以上	45,000(千円)以上
期末(成果)	取組実績	既存広告の広告主確保、新規広告媒体の調査・研究	既存広告の広告主確保、新規広告媒体の調査・研究、実施検討	広告主の確保、契約内容の見直し、新規広告媒体の調査・研究、実施検討
	効果実績	45,136(千円)	47,779(千円)	50,539(千円)

※1 定量: 数値で効果目標を設定、定性: 数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	既存広告の契約を維持するとともに、新規広告媒体の調査研究により新たな契約の締結があり、効果目標を達成したため。
平成29年度	A	既存広告の契約内容の見直しや、新規広告媒体の調査研究による新たな契約を締結したことで、効果目標を達成したため。
平成30年度	A	広告主の確保に努めたことや契約内容の見直しにより、効果目標を達成したため。
3ヵ年総括	A	目まぐるしい社会情勢の変化により広告に対する企業の考え方も変化する中、既存広告の見直しや広告主の確保などにより、広告料収入を確保することができた。また、新たな広告媒体の調査・研究を継続的に行うことで、将来的な広告料収入の可能性を検討することができた。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	42
重点取組み	(4)	新たな財源の確保	改革区分	仕事の改革
実行項目	③	ふるさと納税の推進		
部局名	理財部	所属名	納税課	
現状・課題	各自治体の取組みやマスコミ報道による制度周知に加え、税制改正(申告手続の簡素化・控除上限額の引上げ)等により、全国的に寄附件数・金額が拡大しているが、本市のPRを兼ねた、貴重な収入財源確保策のひとつとして、より一層の推進が必要である。			
改革の内容(全体)	毎年、ふるさと産品の見直しを図るとともに、寄附者への松山の情報の発信や寄附者の共感を得ることのできる寄附金の使い道の設定等、他の自治体との差異を明確にする取り組みを進める。			
改革の効果	全国から寄附が集まることにより、本市の重要施策を財源面で支えることに加え、ふるさと納税を推進することで本市のPRになり、観光や産業の振興につながる。			
設定目標	毎年設定する寄附額1億円以上の達成 毎年設定する寄附目標額の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	53,590(千円)		基準日	平成27年5月31日
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
期首(予定)	取組内容	ふるさと産品の見直し、ふるさと便りの発送、寄附金の使途の設定等	ふるさと産品の見直し、ふるさと便りの発送、寄附金の使途の設定等	ふるさと産品の見直し、ふるさと便りの発送、寄附金の使途の設定等
	効果目標(単位)	100,000(千円)以上	100,000(千円)以上 180,000(千円)	100,000(千円)以上 180,000(千円) 130,000(千円)
期末(成果)	取組実績	ふるさと産品の見直し、ふるさと便りの発送、寄附金の使途の設定等	ふるさと産品の見直し、ふるさと便りの発送、寄附金の使途の設定等	ふるさと産品の見直し、ふるさと便りの発送、寄附金の使途の設定等
	効果実績	209,531(千円)	162,441(千円)	153,237(千円)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	H28年度の実績を勘案すると、H29・30年度の効果目標が低すぎると考えられるため、目標額を上方修正。(H29年7月) H29年度の実績を勘案し、30年度の効果目標を下方修正。(H30年7月)
---------------------------	---

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	効果目標を大幅に上回る実績を達成したため。
平成29年度	A	効果目標を下回ったものの、目標の約9割を達成できたため。
平成30年度	A	効果目標を上回る実績を達成したため。
3か年総括	A	平成29年度は効果目標を下回ったものの、3か年合計では効果目標を大きく上回る実績を達成したため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	43
重点取組み	(5)	公共調達の適正化	改革区分	仕事の改革
実行項目	①	入札・契約制度の改善		
部局名	総務部	所属名	契約課	
現状・課題	入札・契約制度の透明性・競争性・公正性の確保を目的に、継続して制度の整備・運用に取り組んでいるが、社会情勢や国・県からの方針等も参考に、その都度、制度改善を行う必要がある。			
改革の内容(全体)	制度の見直しや改善について検討を行うとともに、入札契約事務に関する国、県からの方針等を踏まえた制度改善を図る。			
改革の効果	入札参加及び受注機会の拡大と利便性の向上、また、公共工事の適正かつ円滑な履行及び品質の確保につながる。			
設定目標	入札・契約制度の改善		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	制度改善	制度改善	制度改善
	効果目標	工事の適正履行と品質確保	工事の適正履行と品質確保	工事の適正履行と品質確保
期末(成果)	取組実績	工事に係る委託業務の一般競争入札の試行、総合評価落札方式について若手技術者の雇用状況・エコアクション21の取得状況の評価項目を追加するなどの見直しを実施。	工事の変動型最低制限価格の試行、総合評価落札方式の自己採点シートの導入、建設工事の社会保険等の未加入対策(強化)などを実施。	災害・防災関連工事の指名競争入札の試行、工事に係る委託の一般競争入札の対象金額の引き下げなどを実施。
	効果実績	工事の適正履行と品質確保	工事の適正履行と品質確保	工事の適正履行と品質確保

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	社会情勢や国・県からの方針等も参考に、改善について検討を行い、入札契約事務に関する国、県からの方針・他市の動向等を踏まえて制度改善を図ったものの、引き続き検討が必要であるため。
平成29年度	B	社会情勢や国・県からの方針等も参考に、改善について検討を行い、入札契約事務に関する国、県からの方針・他市の動向等を踏まえて制度改善を図ったものの、引き続き検討が必要であるため。
平成30年度	B	社会情勢や国・県からの方針等も参考に、改善について検討を行い、入札契約事務に関する国、県からの方針・他市の動向等を踏まえて制度改善を図ったものの、引き続き検討が必要であるため。
3ヵ年総括	B	この3ヵ年、入札契約事務に関する国、県からの方針・他市の動向等を踏まえて制度改善を図ってきたが、今後も、引き続き検討が必要である。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	44
重点取組み	(5)	公共調達の適正化	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共事業における機能・品質とコストの最適化		
部局名	総務部	所属名	技術管理課	
現状・課題	公共事業において、これまでのコスト削減を重視した取り組みだけでは、品質低下の恐れがあるため、経済性を重視しつつも、品質、機能を確保する必要がある。			
改革の内容(全体)	経済性を考慮した工事目的物の品質・機能の向上を図るため、設計段階における構造物や施設の機能等を審査する「設計 VE 審査」を実施する。			
改革の効果	ライフサイクルコストを考慮した経済性を追求しつつ、必要な機能・品質が確保できる。			
設定目標	毎年度設定する審査件数の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	3(件)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
期首(予定)	取組内容	設計 VE 審査の実施	設計 VE 審査の実施	設計 VE 審査の実施
	効果目標(単位)	3(件)	3(件)	3(件)
期末(成果)	取組実績	雨水管渠及び河川の基本設計と和泉北団地総合設計の3件について設計 VE 審査を実施。	北条及び東山地区の排水区の雨水管実施設計並びに清掃課事務所大規模改修工事の実実施設計について VE 審査を実施	中島姫ヶ浜荘新築工事実施設計及び中須賀 3 号雨水幹線工事に伴う実施設計について VE 審査を実施。
	効果実績	3(件) ※3件中2件について機能向上案を採用。	3(件) ※3件中2件について機能向上案を採用。	2(件) ※上記2件について機能向上案を採用。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	目標件数を実施することができ、審査によりライフサイクルコスト削減を含めた機能の向上が図れた。
平成29年度	A	目標件数を実施することができ、審査によりライフサイクルコスト削減を含めた機能の向上が図れた。
平成30年度	B	新設工事の減少に伴い、審査の対象となる案件が実施予定件数に届かなかったが、実施した2件でライフサイクルコスト削減を含めた機能の向上が図れた。
3ヵ年総括	B	平成30年度は対象となる案件が減少したが、審査を実施した案件については、ライフサイクルコスト削減を含めた機能の向上が図れた。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	45
重点取組み	(6)	持続可能な公営企業の運営	改革区分	仕事の改革
実行項目	①	経営戦略による計画的な公共下水道事業の経営		
部局名	下水道部	所属名	下水道政策課	
現状・課題	<p>公共下水道事業は、H20年度に企業会計を導入し独立採算の事業を行っているが、人口減少や節水機器の普及により収入増が見込めないなか、老朽施設の更新や耐震化への対応等で、事業を取り巻く環境は今後益々厳しくなることが予想されている。</p> <p>このようななか、H26.8月に国から出された「公営企業の経営に当たっての留意事項」によって、中長期的な経営計画である『経営戦略』が必要との方針が示された。</p>			
改革の内容(全体)	公共下水道事業の現状把握・分析や将来シミュレーション等による中長期的な『投資・財政計画』を策定し、目標等の進捗管理を行う。			
改革の効果	計画的な事業経営により、公共下水道事業の安定・継続が図られる。			
設定目標	①経営戦略の策定 ②今後設定する経営指標の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	—(—)		基準日	—
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	経営戦略の策定及び経営指標(ガイドライン含む。)の設定	経営指標(ガイドライン含む。)の進捗管理	経営指標(ガイドライン含む。)の進捗管理
	効果目標(単位)	計画の策定及び各指標の設定	H33年度までに、水洗化率92.5%以上、経常収支比率107.0%以上など	H33年度までに、水洗化率92.5%以上、経常収支比率107.0%以上など
期末(成果)	取組実績	経営戦略の策定(H29年3月)	職員研修の充実や企業債借入方式の見直しなど、経営戦略の各施策を実施	ストックマネジメントの導入推進や広報活動の充実など、経営戦略の各施策を実施
	効果実績	4つの基本戦略に基づく施策立案及び経営指標の設定(17項目)	企業債依存度など毎年達成すべき4項目は全て達成し、残る項目も順調に推移	毎年度達成すべき4項目は全て達成し、残る項目も順調に推移。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	松山市下水道事業経営審議会(計4回開催)の審議やパブリックコメントを経て、4つの基本戦略(資産・業務戦略, 組織・人材戦略, 財務戦略, 広報戦略)から成る「松山市下水道事業経営戦略」をH29.3月に策定したため。
平成29年度	A	4つの基本戦略(資産・業務戦略, 組織・人材戦略, 財務戦略, 広報戦略)ごとに作成した経営指標17項目のうち、企業債依存度など毎年達成すべき4項目は全て達成し、残る項目も順調に推移しているため
平成30年度	A	経営指標17項目のうち、企業債依存度など毎年達成すべき4項目は全て達成し、残る項目も順調に推移しているため
3ヵ年総括	A	経営指標17項目のうち、毎年度達成すべき指標は概ね達成し、残る指標も平成33年度の目標年度に向け順調に推移しているため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手: 全く着手していない(達成度0%)、—: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	46
重点取組み	(6)	持続可能な公営企業の運営	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公営企業の経営合理化		
部局名	総務部、理財部、下水道部、公営企業局ほか	所属名	人事課、財政課、下水道政策課、(企)企画総務課ほか	
現状・課題	本市では、H20年度に下水道事業が地方公営企業法の一部適用を行っているが、全国的に地方公営企業法の全部適用と組織統合が進んでおり、本市でも「松山市行政改革プラン2012」のなかで、組織統合を視野に入れた効果や課題の検証を行っている。			
改革の内容(全体)	公営企業局と下水道部について、組織統合した場合にどのような組織が更なる経営合理化につながるのか、本市の特性や先進事例などを研究し、全庁的な検討を行う。			
改革の効果	組織統合した場合の組織案をつくることで、統合時のスムーズな移行が図れるほか、メリット・デメリットなどを精査することにより、更なる経営合理化の効果が期待できる。			
設定目標	公営企業局と下水道部が組織統合した場合を想定した全庁的な組織案の作成		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	現状分析(庁内組織及び他市の状況調査)	組織のあり方の検討(統合した場合の効率的な組織について)	公営企業局と下水道部が組織統合した場合を想定した組織案の作成
	効果目標	進捗管理	進捗管理	組織案の作成
期末(成果)	取組実績	検討会(年2回)を開催し、現状を分析	行政経営の合理化のために、上下水道の統合に向け協議	上下水道の統合に向けた課題等や統合スケジュール、統合後の組織案の作成について意見交換を行った。
	効果実績	進捗管理	H30年度から下水道政策課内に上下水道統合推進担当課長を配置することとした。	具体的なスケジュール案や統合後の組織案の作成を行った。次年度以降、詳細協議に移行する。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	ワーキングメンバーによる年2回の勉強会を開催し、これまでの経緯や下水道事業の経営状況及び他市の現状について認識を深めた。
平成29年度	A	H30年度から下水道政策課内に上下水道統合推進担当課長を配置することとし、上下水道統合に向けてより具体的な検討を進めていくこととした。
平成30年度	A	上下水道統合推進担当課長を中心に、上下水道統合に向けた、より具体的なスケジュール案や組織案の検討を進めることができたため。
3ヵ年総括	A	初期の検討には一定目途が付き組織統合に向けた詳細協議に移行できる状況となり、今後の上下水道統合に向けて、順調に準備を進めることができたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	47
重点取組み	(6)	持続可能な公営企業の運営	改革区分	仕事の改革
実行項目	③	アクションプラン(10年概成に向けた整備計画)の推進		
部局名	下水道部	所属名	下水道政策課、下水道整備課	
現状・課題	国の10年概成(今後10年間で未普及地域の整備を概ね完了させる)の方針を受け、他の汚水処理施設(合併処理浄化槽等)と連携した計画の見直しが必要となっている。			
改革の内容(全体)	将来の人口減少や節水機器の普及等による水量減少などを見据え、整備区域の優先度を再設定することにより、時間軸を考慮したアクションプラン(整備計画)を策定し、目標等の進捗管理を行う。			
改革の効果	人口減少や水量予測等を踏まえた整備を行うことで、より効率的な事業実施が可能となり、持続可能な下水道事業経営につながる。			
設定目標	①アクションプランの策定 ②今後設定する整備目標(率)の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	-(一)		基準日	-
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
期首(予定)	取組内容	アクションプランの策定	整備目標(率)の進捗管理	整備目標(率)の進捗管理
	効果目標(単位)	計画の策定	(計画により設定) 汚水処理人口普及率 86.2%	(計画により設定) 汚水処理人口普及率 87.1%
期末(成果)	取組実績	アクションプランの上位計画である現行の基本構想を見直し、H29～H38の10年間で汚水処理人口普及率を95%とする方針を示した。	整備目標(率)の進捗管理	整備目標(率)の進捗管理
	効果実績	今後10年間の下水道整備の方針が定まった。	汚水処理人口普及率 86.4%	汚水処理人口普及率 87.2%

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	基本構想の中で、汚水処理人口普及率の中間目標を90.0%(H33年度末)としており、これを達成するための途中経過の指標として、H29、30年度の効果目標を設定した。
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	アクションプランの策定は、愛媛県の統一様式が定まるH29年度となるが、愛媛県及び環境部と協議し、今後10年間で汚水処理人口普及率を95%とする方針が決定できたため。
平成29年度	A	合併処理浄化槽の設置や公共下水道の整備が進み、効果目標を達成したため。
平成30年度	A	公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置が進み、効果目標を達成したため。
3ヵ年総括	A	基本構想を策定し、適切な進捗管理を実施したことにより、効果目標を達成できたため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60～80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40～60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	48
重点取組み	(6)	持続可能な公営企業の運営	改革区分	仕事の改革
実行項目	④	ストックマネジメント(資産管理台帳)の作成		
部局名	下水道部	所属名	下水道政策課, 下水道サービス課, 下水道施設課, 下水浄化センター	
現状・課題	今後増大する老朽施設の更新に対応するため、下水道ストックマネジメントを導入し、実施する必要がある。			
改革の内容(全体)	下水道施設(ストック)の計画的な維持管理・更新を行うために、下水道施設情報管理システムを構築し、事業管理計画等を策定する。			
改革の効果	トータルコストの最小化や事業量の平準化を図り、最適で効率的な資産管理ができる。			
設定目標	①下水道施設情報管理システムの導入 ②長寿命化計画、事業管理計画の策定		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	下水道施設情報管理システムの導入検討	長寿命化計画の策定 ストックマネジメント基本計画の策定	事業管理計画の策定 下水道施設情報管理システムの設計とシステムの導入
	効果目標	システムの導入	計画の策定 基本計画の策定	計画の策定 システムの導入
期末(成果)	取組実績	下水道施設情報管理システムの導入検討	実施方針策定に係る業務委託の発注・実施	システム構築業務委託の発注と実施
	効果実績	課題等の抽出	業務委託の進捗管理を行った。	業務委託の進捗管理を行った。

※1 定量: 数値で効果目標を設定、定性: 数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	当初、既存の下水道台帳システムを活用した下水道施設情報管理システムの導入を計画していたが、国からストックマネジメントに関するガイドラインが新たに示され、より詳細な施設情報等が必要になり、計画スケジュールの見直しが生じた。(施設の情報収集等に複数年かかるため、H29年度からH31年度までの3ヵ年で、システム導入に向けて取り組む。) (H29年7月)
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	国のガイドラインや先進市事例等を調査し、下水道施設情報管理システム導入に向けた検討や計画スケジュールの見直しを行ったため。
平成29年度	B	計画の策定には至っていないが、計画の諸条件の設定を行い、実施方針策定業務の委託業者を決定し、業務を進めているため。
平成30年度	B	システムの導入には至っていないが、平成31年度末の完成に向けてシステム構築業務の委託業者を決定し、業務を進めているため。
3ヵ年総括	B	システムの導入には至っていないが、システム導入に向けた取組みは平成29年度から平成31年度までの3ヵ年としており、順次、各業務を進め、平成31年度末には完成する見込みのため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	49
重点取組み	(6)	持続可能な公営企業の運営	改革区分	仕事の改革
実行項目	⑤	アセットマネジメント(資産管理)の推進		
部局名	公営企業局		所属名	(企)企画総務課
現状・課題	現在、高度経済成長期に急速に整備した水道施設の老朽化が進んでいる一方で、人口減少などに伴い水道料金収入は年々減少傾向にある。今後、大幅な収入増加が期待できないことから、中長期的視点に立った適切な水道施設の更新が求められている。			
改革の内容(全体)	点検・診断などから水道施設の健全性や更新時期の把握を行い、アセットマネジメント手法を用いて中長期的な更新事業費と財政収支見通しを算出し、効率的な資産管理に努める。			
改革の効果	財源の裏付けのある適切な水道施設の更新が実施できる。			
設定目標	経年劣化による水道施設事故の防止		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	久谷地区整備内容を資産情報に反映、更新費用等の適正化	北条地区再編内容を資産情報に反映、更新費用等の適正化	更新費用等の適正化
	効果目標	資産の適正管理	資産の適正管理	資産の適正管理
期末(成果)	取組実績	久谷地区整備内容を資産情報に反映	北条地区整備内容を資産情報に反映	主要施設(管路や浄水場)の更新費用の精査
	効果実績	資産情報への反映により適正管理が可能となった	資産情報への反映により適正管理が可能となった	更新費用の精査により更新事業費の精度を高めた。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	久谷地区の整備により資産情報が適切に反映され、資産管理できるようになったため。
平成29年度	A	北条地区の整備により資産情報が適切に反映され、資産管理できるようになったため。
平成30年度	B	更新費用の精査を行ったのが一部の水道施設のみであるため。今後も更新費用の精査を継続して行う予定である。
3ヵ年総括	B	水道施設の資産情報は、概ね適切に管理できるようになったが、施設の更新事業費の精査については、今後も継続して行う必要があるため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-2	健全な財政運営	通番	50
重点取組み	(7)	外郭団体の経営健全化	改革区分	仕事の改革
実行項目	①	外郭団体のあり方、市の関与のあり方の検討		
部局名	総務部ほか	所属名	人事課、関係課等	
現状・課題	公益性の高い業務を取り扱う外郭団体の運営に関しては、H21年に策定した「松山市外郭団体改革推進プラン」に基づき、現在、市への依存状態から自立・共生に向けた取組を行っているが、更なる経営改善など今後の方向性を検討していく必要がある。			
改革の内容(全体)	各外郭団体との関与のあり方や役割分担などの方向性について検討し、基本方針を策定する。また、外郭団体についても中長期的な見直しを行い、健全な経営を行うための計画を団体ごとで策定する。			
改革の効果	それぞれの外郭団体のあり方や、市の関与のあり方を検討することにより、外郭団体及び市の健全な運営に寄与することができ、その結果、外郭団体が提供する公共サービスの更なる質の向上を見込むことができる。			
設定目標	①市の関与のあり方に関する基本方針の策定・実行 ②外郭団体ごとの経営計画の策定・実行		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	各団体との協議、基本方針の策定	各団体との協議、各団体による計画の策定	計画の実行
	効果目標	基本方針策定	計画の策定	(計画により設定)
期末(成果)	取組実績	基本方針策定にあたっての情報収集を実施。	外郭団体の一部(市社会福祉事業団及び市社会福祉協議会)がH29年度の包括外部監査の対象となり、外部監査人と協議を行う中で、外郭団体のあるべき姿の検討を行った。	前年度の包括外部監査の指摘や意見を踏まえ、各団体の抱える課題等のヒアリングを実施。
	効果実績	基本方針策定には至らなかった。	基本方針及び各団体の計画策定には至らなかった。	基本方針及び各団体の計画策定には至らなかった。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	D	基本方針策定にあたり、情報収集を行ったが、策定には至らなかったため。※外郭団体の半数が公の施設の指定管理者として、今期の指定管理期間が H31年3月末までとなり、次期以降の取扱いと並行して、基本方針の検討を進める必要がある。
平成29年度	D	基本方針及び各団体の計画策定には至らなかったため。ただし、外郭団体の一部(市社会福祉事業団及び市社会福祉協議会)がH29年度の包括外部監査の対象となり、外部監査人と協議を行う中で、外郭団体のあるべき姿の検討を行ったほか、両団体の経営上の問題点の洗い出しを行うことができ、今後の基本方針策定及び各団体の計画策定の足掛かりとなった。
平成30年度	D	基本方針及び各団体の計画策定には至らなかったため。ただし、人事課が各外郭団体に対しヒアリングを行い、各現場の現状認識を行い、今後の基本方針策定及び各団体の計画策定の足掛かりとなった。
3ヵ年総括	D	基本方針及び各団体の計画策定には至らなかったが、包括外部監査

		を通した問題把握、現場でのヒアリング等により、基本方針策定及び各団体の計画策定の足掛かりとなったため。
--	--	---

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
 C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
 未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	51
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	①	社会保障・税番号(マイナンバー)制度の適正運用、 独自利用の検討		
部局名	総務部ほか		所属名	文書法制課、市民課、関係課等
現状・課題	H27.10月からマイナンバーが市民に通知され、H28.1月からは社会保障、税、災害対策の分野でマイナンバーの利用が一部開始される。 個人情報の保護など制度の適正運用に努めるとともに、同分野で地方公共団体が条例で定めた場合にも、マイナンバーを利用できるため、本市でも、市民の利便性向上のためマイナンバーを利用することについて検討を行うことが必要である。			
改革の内容(全体)	社会保障、税、災害対策の分野に関する市独自の事務で、マイナンバー利用による市民の負担軽減が図れるものについて、国、県と連携しながら、個人番号の利用等に関する条例で規定する(重度心身障害児福祉年金支給事務、ひとり親家庭医療費助成事務、奨学資金貸付事務)。			
改革の効果	従来、申請時等に必要であった住民票や所得証明書等の添付が省略されることで、市民の手続が簡素化し、負担が軽減される。			
設定目標	独自利用事務の適正な運用及び独自利用件数の拡大に向けた検討		目標区分※1	定量
基準値(単位)	315(件)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	制度の適正運用、独自利用の検討、実施(検討結果による)	制度の適正運用、独自利用の検討、実施(検討結果による)	制度の適正運用、独自利用の検討、実施(検討結果による)
	効果目標(単位)	315(件) 139(件)	315(件) 139(件)	315(件) 139(件)
期末(成果)	取組実績	独自利用により証明書の添付を省略。マイナンバーカードを利用した住民票などのコンビニ交付導入を検討。	独自利用により証明書の添付を省略。マイナンバーカードを利用した住民票などのコンビニ交付導入に関する事業を予算化。	独自利用により証明書の添付を省略。マイナンバーカードを利用した住民票などのコンビニ交付を10月1日から開始
	効果実績	315(件) 179(件)	168(件)	250(件)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	目標設定の根拠に誤りがあったため。(H29年7月)
---------------------------	---------------------------

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	予定どおり、市民の証明書の取得に係る費用の軽減や手続が簡素化されるなどの制度整備をしたため。また、更なる市民の利便性向上を目的としてマイナンバーカードを利用したコンビニ交付の導入を検討し、H29.6月補正の予算化に向けた取組みが行えたため。
平成29年度	A	昨年度に引き続き、市民の証明書の取得に係る費用軽減や手続の簡素化ができたため。また、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付導入に係る事業の予算化をH29.6月補正で行い、H30年秋頃からの運用開始に向けた取組みができたため。
平成30年度	A	独自利用事務については、独自利用可能な本市独自の事務の検討を行うことで、証明書等の添付の省略化に取り組み、市民の証明書の取得に係る費用軽減や手続の簡素化ができたため。 マイナンバーカードを利用したコンビニ交付が、平成30年10月から実施導入できたことで、交付する場所や利用時間の拡大など、住民サービスの向上が図られた。

3ヵ年総括	A	<p>独自利用事務については、引き続き、第二次実行計画で取り組むこととし、社会保障、税、災害対策の分野に関する市独自の事務で、マイナンバー利用による市民の負担軽減が図れるものについて、関係事業の精査や他都市の状況も踏まえながら、追加可能な利用事務を拡大していくことで、市民手続の簡便化と費用の両面での負担軽減を図っていく。</p>
-------	---	---

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
 C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
 未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (松山市総合コミュニティセンター)		
部局名	総合政策部	所属名	スポーティングシティ推進課	
現状・課題	本施設は、広く市民に利用され単にスポーツ機会を提供する体育施設というだけでなく、地域の活性化を図る目的も有しており、市の施策と連携を緊密に図りながら、単なる維持管理業務にとどまらない運営が必要とされており、公的関与の必要性が非常に高い施設である。			
改革の内容(全体)	収益の向上を図るとともに、アンケートなどの調査により、利用者のニーズを的確に捉えた施設の運営管理や改修及び施設を活用した指定管理者による魅力ある事業を展開する。			
改革の効果	利用者の満足度向上により、利用者数の増加につながる。			
設定目標	毎年度設定する施設利用者数の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	264,195(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業
	効果目標(単位)	265,000(人)	266,000(人)	267,000(人)
期末(成果)	取組実績	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業
	効果実績	308,911(人)	327,129(人)	301,507(人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、目標値(265,000人)を達成したため。
平成29年度	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、目標値(266,000人)を達成したため。
平成30年度	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、目標値(267,000人)を達成したため。
3ヵ年総括	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、各期末成果の目標値を達成したため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (河野別府公園市民グラウンド・サブグラウンド・テニスコート、法橋運動広場)		
部局名	総合政策部		所属名	スポーティングシティ推進課
現状・課題	本施設は、広く市民に利用され、単にスポーツ機会を提供する体育施設というだけでなく地域の活性化を図る目的も有している。			
改革の内容(全体)	近隣施設との差別化(早朝からの利用が可能、短時間でも利用可能、使用料が安いなど)を行い、利用者の減少を最小限にとどめる。また、アンケートなどの調査により利用者のニーズを的確に捉えた施設の運営管理を行うとともに、指定管理者による魅力ある事業を展開する。			
改革の効果	利用者の満足度向上により、利用者数の安定化につながる。			
設定目標	毎年度設定する施設利用者数の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	73,321(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	他施設と比較した場合のメリットのPR	(第三期指定管理開始年度)指定管理者の提案を踏まえ、自主事業など利用者減を最小限に留める取組の実施	指定管理者の提案を踏まえ、自主事業など利用者減を最小限に留める取組の実施
	効果目標(単位)	73,000(人)	73,000(人)	73,000(人)
期末(成果)	取組実績	他施設と比較した場合のメリットのPR	他施設と比較した場合のメリットのPR	他施設と比較した場合のメリットのPR
	効果実績	70,366(人)	72,918(人)	71,667(人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、目標値(73,000人)に対して、96.3%の達成状況だったため。
平成29年度	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、目標値(73,000人)に対して、99.8%の達成状況だったため。
平成30年度	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、目標値(73,000人)に対して、98.2%の達成状況だったため。
3ヵ年総括	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、各期末成果の目標値をほぼ達成したため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52	
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革	
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (松山中央公園)			
部局名	総合政策部		所属名	スポーティングシティ推進課	
現状・課題	本施設は、広く市民に利用され単にスポーツ機会を提供する体育施設というだけでなく地域の活性化を図る目的も有しており、市の施策と連携を緊密に図りながら、単なる維持管理業務にとどまらない運営が必要とされており、公的関与の必要性が非常に高い施設である。				
改革の内容(全体)	収益の向上を図るとともに、アンケートなどの調査により利用者のニーズを的確に捉えた施設の運営管理や改修及び施設を活用した指定管理者による魅力ある事業を展開する。				
改革の効果	利用者の満足度向上により、利用者数の増加につながる。				
設定目標	毎年度設定する施設利用者数の達成			目標区分※1	定量
基準値(単位)	735,860(人)		基準日	平成27年3月31日	
	平成28年度		平成29年度		平成30年度
期首(予定)	取組内容	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	
	効果目標(単位)	730,000(人)	740,000(人)	751,000(人)	
期末(成果)	取組実績	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	
	効果実績	721,259(人)	683,374(人)	623,200(人)	

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、目標値(730,000人)に対して、98.8%の達成状況だったため。
平成29年度	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、目標値(740,000人)に対して、92.3%の達成状況だったため。
平成30年度	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、目標値(751,000人)に対して、82.2%の達成状況であるため。
3ヵ年総括	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、各期末成果の目標値をほぼ達成したため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス拡大 (別府市民運動広場、拓川運動広場、空港東第四公園テニスコート、湯月公園テニスコート)		
部局名	総合政策部		所属名	スポーティングシティ推進課
現状・課題	本施設は、広く市民に利用され単にスポーツ機会を提供する体育施設というだけでなく地域の活性化を図る目的も有している。			
改革の内容(全体)	収益の向上を図るとともに、アンケートなどの調査により、利用者のニーズを的確に捉えた施設の運営管理や改修及び施設を活用した指定管理者による魅力ある事業を展開する。			
改革の効果	利用者の満足度向上により、利用者数の増加につながる。			
設定目標	毎年度設定する施設利用者数の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	134,350(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	指定管理者の自主事業、 利用方法のさらなる周知	指定管理者の自主事業	指定管理者の自主事業
	効果目標(単位)	136,400(人)	136,800(人)	137,200(人)
期末(成果)	取組実績	指定管理者の自主事業、 利用方法のさらなる周知	指定管理者の自主事業、 利用方法のさらなる周知	指定管理者の自主事業、 利用方法のさらなる周知
	効果実績	133,025(人)	136,573(人)	136,619(人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、目標値(136,400人)に対して、97.5%の達成状況だったため。
平成29年度	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、目標値(136,800人)に対して、99.8%の達成状況だったため。
平成30年度	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、目標値(137,200人)に対して、99.6%の達成状況だったため。
3ヵ年総括	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、各期末成果の目標値をほぼ達成したため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52	
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革	
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (北条スポーツセンター)			
部局名	総合政策部		所属名	スポーティングシティ推進課	
現状・課題	本施設は、広く市民に利用され単にスポーツ機会を提供する体育施設というだけでなく、地域の活性化を図る目的も有しており、市の施策と連携を緊密に図りながら、単なる維持管理業務にとどまらない運営が必要とされており、公的関与の必要性が非常に高い施設である。				
改革の内容(全体)	収益の向上を図るとともに、アンケートなどの調査により、利用者のニーズを的確に捉えた施設の運営管理や改修及び施設を活用した指定管理者による魅力ある事業を展開する。				
改革の効果	利用者の満足度向上により、利用者数の増加につながる。				
設定目標	毎年度設定する施設利用者数の達成			目標区分※1	定量
基準値(単位)	107,460(人)		基準日	平成27年3月31日	
	平成28年度		平成29年度		平成30年度
期首(予定)	取組内容	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	
	効果目標(単位)	121,600(人)	124,800(人)	128,000(人)	
期末(成果)	取組実績	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	
	効果実績	107,326(人)	116,511(人)	91,386(人)	

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、目標値(121,600人)に対して88.2%の達成状況だったため。
平成29年度	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、目標値(124,800人)に対して93.3%の達成状況だったため。
平成30年度	B	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、目標値(128,000人)に対して71.4%の達成状況だったため。
3ヵ年総括	B	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、各期末成果の目標値を概ね達成したため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52	
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革	
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (北条体育館)			
部局名	総合政策部		所属名	スポーティングシティ推進課	
現状・課題	本施設は、広く市民に利用され単にスポーツ機会を提供する体育施設というだけでなく地域の活性化を図る目的も有しており、市の施策と連携を緊密に図りながら、単なる維持管理業務にとどまらない運営が必要とされており、公的関与の必要性が非常に高い施設である。				
改革の内容 (全体)	収益の向上を図るとともに、アンケートなどの調査により、利用者のニーズを的確に捉えた施設の運営管理や改修及び施設を活用した指定管理者による魅力ある事業を展開する。				
改革の効果	利用者の満足度向上により、利用者数の増加につながる。				
設定目標	毎年度設定する施設利用者数の達成			目標区分※1	定量
基準値(単位)	38,609(人)		基準日	平成27年3月31日	
	平成28年度		平成29年度		平成30年度
期首 (予定)	取組内容	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	
	効果目標 (単位)	39,000(人)	39,200(人)	39,400(人)	
期末 (成果)	取組実績	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	
	効果実績	31,829(人)	34,427(人)	34,493(人)	

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	改修工事等による一時的な利便性の低下で利用人数が減少し、目標値(39,000人)に対し、81.6%の達成状況だったため。
平成29年度	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、目標値(39,200人)に対して87.8%の達成状況だったため。
平成30年度	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、目標値(39,400人)に対して87.5%の達成状況だったため。
3ヵ年総括	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、各期末成果の目標値をほぼ達成したため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (野外活動センター)		
部局名	総合政策部		所属名	スポーティングシティ推進課
現状・課題	本施設は、広く市民に利用され単にスポーツ機会を提供する体育施設というだけでなく、地域の活性化を図る目的も有しており、市の施策と連携を緊密に図りながら、単なる維持管理業務にとどまらない運営が必要とされており、公的関与の必要性が非常に高い施設である。			
改革の内容(全体)	収益の向上を図るとともに、アンケートなどの調査により、利用者のニーズを的確に捉えた施設の運営管理や改修及び施設を活用した指定管理者による魅力ある事業を展開する。			
改革の効果	利用者の満足度向上により、利用者数の増加につながる。			
設定目標	毎年度設定する施設利用者数の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	200,259(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業
	効果目標(単位)	205,000人	210,000人	215,000人
期末(成果)	取組実績	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業	計画的な施設環境の整備・改修、指定管理者の自主事業
	効果実績	193,025人	189,590人	82,907(人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、目標値(205,000人)に対し、94.1%の達成状況だったため。
平成29年度	A	指定管理者による魅力ある事業展開の結果、目標値(210,000人)に対し、90.2%の達成状況だったため。
平成30年度	D	指定管理者による魅力ある事業展開をしたものの、災害による施設閉鎖の影響で、目標値(215,000人)に対し、38.6%の達成状況だったため。
3ヵ年総括	B	指定管理者による魅力ある事業展開をしたものの、災害による施設閉鎖の影響で、3ヵ年目標計 630,000人に対し、3ヵ年実績 465,522人と73.9%の達成度であったため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (松山市民会館)		
部局名	総合政策部		所属名	文化・ことば課
現状・課題	本施設は、年間約30万人が利用する本市の文化拠点であることから、引き続き、適正な管理運営により、市民が文化芸術を鑑賞する場、練習・発表する場を提供していく必要がある。			
改革の内容 (全体)	指定管理者制度による管理運営により、舞台技術職員等専門スタッフの常駐など利便性の向上や経費節減に努めるとともに、指定管理者に対するモニタリング調査や利用者へのアンケート等を実施することによって問題点等を洗い出し、自主事業の実施やきめ細かな対応によるサービスの向上を図る。			
改革の効果	管理運営の経費の削減、サービスの向上により利用者の増加につながる。			
設定目標	毎年度設定する利用者数の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	313,263(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	自主事業の実施、モニタリング調査・アンケートの実施、施設改修の実施	自主事業の実施、モニタリング調査・アンケートの実施、施設改修の実施	自主事業の実施、モニタリング調査・アンケートの実施、施設改修の実施
	効果目標(単位)	316,000(人)	319,000(人)	362,700(人)
期末(成果)	取組実績	指定管理者が自主事業を実施するほか、プロモーターと定期的に予約状況の確認をしている。	平日や夜間の練習利用に限り、料金の割引を行う制度の実施や、利用者へ次回予約の案内を徹底した。	割引制度周知や、利用者ニーズの把握の強化や次回予約の案内を徹底した。
	効果実績	318,537(人)	325,862(人)	315,051(人)

※1 定量: 数値で効果目標を設定、定性: 数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	平成30年度からの効果目標を、第6次松山市総合計画後期基本計画で定めた目標にあわせて変更する。
---------------------------	---

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	新規の利用者を獲得するため、窓口の営業を強化するほか、既存利用者へ次回予約をしていただく等の取組みの結果、効果目標に達しているため。
平成29年度	A	平日や夜間の練習利用に限り、料金の割引を行う制度の実施や、利用者へ次回予約の案内を徹底する取組の結果、効果目標に達しているため。
平成30年度	B	大・中ホールは、プロモーター他への営業活動を継続して行うとともに、会議室はリピーター確保の働きかけを行ったことにより、概ね目標を達成しているため。
3カ年総括	B	3カ年の目標人数合計997,700人に対し、3カ年の実績が959,450人で、96.2%の達成率であるため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52	
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革	
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (北条市民会館)			
部局名	総合政策部		所属名	文化・ことば課	
現状・課題	本施設は、旧北条地区の文化拠点であることから、適正な管理運営により、市民が文化芸術を鑑賞する場、練習・発表する場を提供していく必要がある。				
改革の内容(全体)	経費節減に努めるとともに、きめ細かな対応によるサービスの向上を図る。				
改革の効果	管理運営の経費の削減、サービスの向上により利用者の増加につながる。				
設定目標	毎年度設定する利用者数の達成			目標区分※1	定量
基準値(単位)	23,318(人)		基準日	平成27年3月31日	
	平成28年度		平成29年度		平成30年度
期首(予定)	取組内容	施設改修の実施	施設改修の実施	施設改修の実施	
	効果目標(単位)	23,500(人)	23,700(人)	21,700(人)	
期末(成果)	取組実績	舞台照明の修繕等を実施し、安心して利用者に施設を使用してもらい、次回予約が取れるよう案内を行った。	舞台音響設備の修繕等を実施し、安心して利用者に施設を使用してもらい、次回予約が取れるよう案内を行った。	施設利用者の利便性向上に資する工事を実施し、快適に施設を使用してもらい、次回予約が取れるよう案内を行った。	
	効果実績	18,905(人)	17,892(人)	18,676(人)	

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	平成30年度からの効果目標を、第6次松山市総合計画後期基本計画で定めた目標にあわせて変更する。
---------------------------	---

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	利用団体の人数が減少したことや、H26年度に合併記念式典があった反動で、H26年度に比し利用者が減少しているが、適切な施設管理の結果、概ね目標を達しているため。
平成29年度	B	大ホール以外音を出す催事ができないなど利用しにくい要因があるため利用者数が減少しているが、適切な施設管理の結果、概ね目標を達成しているため。
平成30年度	B	目標利用者数には達していないが、リピーター確保等の働きかけにより、前年度利用者数より増加しており、概ね目標を達成しているため。
3カ年総括	B	3カ年の目標人数合計 68,900 人に対し、3カ年の実績が 55,473 人で、80.5%の達成率であるため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (北条ふるさと館)		
部局名	総合政策部		所属名	文化・ことば課
現状・課題	本施設は、旧北条地区の文化拠点であることから、引き続き、適正な管理運営により、市民の生涯学習の場としてさらなる講演会・研修室の利用促進を図る必要がある。			
改革の内容(全体)	指定管理者制度による管理運営により、経費節減に努めるとともに、指定管理者に対するモニタリング調査や利用者へのアンケート等を実施することによって問題点等を洗い出し、自主事業の実施やきめ細かな対応によるサービスの向上を図る。			
改革の効果	管理運営の経費の削減、サービスの向上により利用者の増加につながる。			
設定目標	毎年度設定する利用者数の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	9,949(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	自主事業の実施、モニタリング調査・アンケートの実施、施設改修の実施	自主事業の実施、モニタリング調査・アンケートの実施、施設改修の実施	自主事業の実施、モニタリング調査・アンケートの実施、施設改修の実施
	効果目標(単位)	10,000(人)	10,100(人)	13,100(人)
期末(成果)	取組実績	指定管理者が自主事業を実施している。	指定管理者が新たな自主事業を実施している。	指定管理者が自主事業や新たなイベント誘致を実施している。
	効果実績	11,777(人)	14,584(人)	16,640(人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	平成30年度からの効果目標を、第6次松山市総合計画後期基本計画で定めた目標にあわせて変更する。(H30年7月)
---------------------------	---

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	積極的な自主事業の実施と利用者への次回利用案内を窓口にて行う取組を続けている結果、効果目標を達成したため。
平成29年度	A	新規の自主事業や指定管理者のネットワークを活用した施設利用の増加が図れたことにより、目標を達成できた。
平成30年度	A	自主事業や指定管理者のネットワークを活用したイベント開催により、施設利用の増加が図れたことで、目標を達成できた。
3カ年総括	A	3カ年の目標人数合計 33,200 人に対し、3カ年の実績が 43,001 人で、129.5%の達成率であるため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (坂の上の雲ミュージアム)		
部局名	総合政策部		所属名	坂の上の雲ミュージアム事務所
現状・課題	坂の上の雲ミュージアムは、NHK スペシャルドラマ放送終了後、来館者数が減少したが、イベントやオリジナルメニューの発信、他課や他施設との連携により誘客事業を展開し、来館者数の増加に努めている。			
改革の内容 (全体)	坂の上の雲ミュージアム魅力発信事業として、「県内外への発信」・「市民への発信」・「外国人への発信」の3つの取組みを行い、幅広い客層や年齢層へミュージアムの魅力を発信する。			
改革の効果	誘客に向けた様々な活動によって、来館者数の増加につながる。			
設定目標	毎年度設定する来館者数の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	123,915(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
期首(予定)	取組内容	時機をとらえたイベントの開催、体験メニューの開発、旅行商品の造成、他課・他博物館との連携	時機をとらえたイベントの開催、体験メニューの開発、旅行商品の造成、他課・他博物館との連携	時機をとらえたイベントの開催、体験メニューの開発、旅行商品の造成、他課・他博物館との連携
	効果目標 (単位)	130,000(人)	130,000(人)	130,000(人)
期末(成果)	取組実績	新体験メニューの「明治体感！錦絵版画体験」を開始し、ミュージアムの魅力を増やすことができた。また「愛媛/松山ミュージアム・ストリート連絡協議会」へ参加し、他のミュージアムと協力して効果的な広報活動ができた。	坂の上の雲ミュージアム開館10周年、子規・漱石生誕150年を記念した展示やイベントを数多く実施し、「『坂の上の雲』のまち松山」の魅力を市内外の多くの方に発信できた。また、明治150年、秋山真之生誕150年のはじまりにふさわしい展示やイベントを行い、記念年の情報発信ができた。	明治150年、秋山真之生誕150年を記念した展示やイベントを実施し、記念年にふさわしい情報発信ができた。また、他のミュージアムと連携・協力して展示を行い、効果的な広報活動ができた。
	効果実績	123,240(人)	115,672(人)	113,386(人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	新体験メニューの開発や他ミュージアムとの連携により、当初目標の入館者数の94.8%にあたる123,240人を達成できたため。
平成29年度	A	記念となる展示やイベントを数多く実施し、当初目標の入館者数の89.0%にあたる115,672人を達成できたため。
平成30年度	A	記念となる展示やイベントの実施、他ミュージアムとの連携により、当初目標の入館者数の87.2%にあたる113,386人を達成できたため。
3ヵ年総括	A	新体験メニューの開発、記念となる展示やイベントの実施、他ミュージアムとの連携により、当初目標の入館者数の90%を達成できたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (男女共同参画推進センター)		
部局名	市民部	所属名	市民参画まちづくり課	
現状・課題	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の成立によって、今後一層の男女共同参画への理解が増えるものと考えており、引き続き、施設利用者増に向けての取り組み及びサービス水準の向上に向けた事業を行っていく必要がある。			
改革の内容(全体)	指定管理者に対するモニタリング調査や利用者アンケートなどにより、市民等のニーズに即した取り組みを実施する。			
改革の効果	センターの利用拡大により、広く男女共同参画推進への関心が促進される。			
設定目標	センター利用人数の増加		目標区分※1	定量
基準値(単位)	99,413(人)		基準日	平成27年4月1日
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
期首(予定)	取組内容	情報収集・提供、市民活動及びネットワークの形成促進、研修会等の開催、地域性を反映した調査研究、拠点施設の貸与事業	情報収集・提供、市民活動及びネットワークの形成促進、研修会等の開催、地域性を反映した調査研究、拠点施設の貸与事業	情報収集・提供、市民活動及びネットワークの形成促進、研修会等の開催、地域性を反映した調査研究、拠点施設の貸与事業
	効果目標(単位)	99,500(人)	99,500(人)	100,000(人)
期末(成果)	取組実績	情報収集・提供、市民活動及びネットワークの形成促進、研修会等の開催、地域性を反映した調査研究、拠点施設の貸与事業	情報収集・提供、市民活動及びネットワークの形成促進、研修会等の開催、地域性を反映した調査研究、拠点施設の貸与事業	情報収集・提供、市民活動及びネットワークの形成促進、研修会等の開催、地域性を反映した調査研究、拠点施設の貸与事業
	効果実績	92,192(人)	93,333(人)	88,008人

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	男女共同参画推進に関するイベントやセミナー等の取組みの結果、目標値の90%は超えているため。
平成29年度	A	男女共同参画推進に関するイベントやセミナー等の取組みの結果、目標値の90%は超えているため。
平成30年度	A	男女共同参画推進に関するイベントやセミナー等の取組みの結果、目標値の概ね90%の目標を達成したため。
3ヵ年総括	A	男女共同参画推進に関するイベントやセミナー等の取組みの結果、目標値の90%は超えているため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (総合福祉センター)		
部局名	保健福祉部(社会福祉担当)		所属名	高齢福祉課
現状・課題	総合福祉センターでは、各種研修会やイベントの開催、また、PR等により利用者の拡大に取り組んでいるが、引き続き、利用者拡大のため、さらなるサービス向上等の検討を行う必要がある。			
改革の内容(全体)	情報紙の発行や高頻度のホームページの更新によるPR、また、既存のイベント、講座・研修の内容等を見直し、利用者のニーズにあったイベントを開催する。 また、引き続き、アンケートの実施や意見箱を設置し、サービスの向上にも取り組む。			
改革の効果	センターの活動が広く発信でき、更なる利用者の拡大につながる。			
設定目標	毎年度設定する利用者数		目標区分※1	定量
基準値(単位)	120,785(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	各種媒体によるPR、事業やイベントの見直し・実施、アンケート実施、意見箱設置	各種媒体によるPR、事業やイベントの見直し・実施、アンケート実施、意見箱設置	各種媒体によるPR、事業やイベントの見直し・実施、アンケート実施、意見箱設置
	効果目標(単位)	121,285(人)	121,535(人)	121,785(人)
期末(成果)	取組実績	各種媒体によるPR、事業やイベントの見直し・実施により利用者の増加に取り組むとともに、アンケートの実施や意見箱を設置し利用者ニーズの把握に努めた。	協賛企業やボランティアと連携したイベントの実施により利用者数の増加に取り組むとともに意見箱の設置やアンケートの実施による利用者のニーズの把握に努めた。	各種イベントの実施により周知啓発に努め、利用者の増加に取り組むとともに、意見箱の設置やアンケートの実施による利用者のニーズの把握、改善に努めた。
	効果実績	114,860(人)	115,000(人)	120,848(人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	目標値には届かなかったものの、アンケート調査では利用者の満足度はおおむね高かったため。
平成29年度	A	目標値には届かなかったものの、アンケート調査では利用者の満足度はおおむね高かったため。
平成30年度	A	目標値には届かなかったものの、アンケート調査では利用者の満足度はおおむね高かったため。
3ヵ年総括	A	アンケート調査、意見箱等により利用者ニーズを把握し、サービスの向上、新たな利用者拡大に向けた啓発活動に取り組むことができた。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (老人福祉センター)		
部局名	保健福祉部(社会福祉担当)		所属名	高齢福祉課
現状・課題	市内の老人福祉センター3か所では、地域の老人に対して各種相談に応じるとともに、教養講座等による健康の増進、教養の向上、また、レクリエーションを行う場を供与するなど、利用者拡大に取り組んでいるが、引き続き、利用者拡大に向け、更なるサービス向上を図る必要がある。			
改革の内容(全体)	利用者のニーズを積極的に受け入れ、教養講座の見直しや拡充を図るとともに、引き続き、施設利用者へのアンケートや意見箱を設置し、利用者がより快適に活動できる施設運営に取り組む。			
改革の効果	より利用者のニーズを踏まえた施設運営により、更なる利用促進が図られる。			
設定目標	毎年度設定する来館者数の達成(既存3施設合計)		目標区分※1	定量
基準値(単位)	65,004(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	事業やイベントの見直し・実施、施設運営の改善、アンケート実施、意見箱設置	事業やイベントの見直し・実施、施設運営の改善、アンケート実施、意見箱設置	事業やイベントの見直し・実施、施設運営の改善、アンケート実施、意見箱設置
	効果目標(単位)	65,200(人)	65,300(人)	65,400(人)
期末(成果)	取組実績	事業やイベントの見直し・実施、施設運営の改善、アンケート実施、意見箱を設置し利用者ニーズの把握に努めた。	事業やイベントの見直し・実施、施設運営の改善、アンケート実施、意見箱を設置し利用者ニーズの把握に努めた。	事業やイベントの見直し・実施、施設運営の改善、アンケート実施、意見箱を設置し利用者ニーズの把握に努めた。
	効果実績	64,188(人)	61,216(人)	58,839(人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定頭打

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	目標値には届かなかったものの、アンケート調査では利用者の満足度はおおむね高かったため。
平成29年度	A	目標値には届かなかったものの、アンケート調査では利用者の満足度はおおむね高かったため。
平成30年度	A	目標値には届かなかったものの、アンケート調査では利用者の満足度はおおむね高かったため。
3ヵ年総括	A	来館者数は年々減少しているが、アンケート調査、意見箱等により利用者ニーズを把握し、サービスの向上、新たな利用者拡大に向けた啓発活動に取り組むことができたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (湯山福祉生活介護事業所)		
部局名	保健福祉部(社会福祉担当)		所属名	障がい福祉課
現状・課題	施設登録者数に対する稼働率を向上させるため、把握したニーズを基に施設で提供可能なサービスを充実させることにより、H26年度の利用者の減少はH25年度比0.1%に留まったが、引き続き、利用者及び保護者の満足度を高め、利用者の安定化に努める必要がある。			
改革の内容(全体)	新規利用者の獲得に向けた、事業内容やサービスの見直し、また、支援学校等の訪問やパンフレットの配布等を実施する。			
改革の効果	利用者のニーズに対応し、満足度を高めることで施設登録者数が安定する。			
設定目標	本施設登録者数の安定化		目標区分※1	定量
基準値(単位)	20(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	事業内容やサービスの見直し・実施、学校訪問、パンフレット配布	事業内容やサービスの見直し・実施、学校訪問、パンフレット配布	事業内容やサービスの見直し・実施、学校訪問、パンフレット配布
	効果目標(単位)	20(人)	20(人)	20(人)
期末(成果)	取組実績	特別支援学校等の訪問やパンフレットの配布を実施した。	施設外行事や創作活動など利用者ニーズに合ったサービスを提供した。	家族で連れて行くのが困難な施設外行事も計画し積極的にサービスを提供した。
	効果実績	16(人) 1人の利用登録があった。	16(人) 登録者数に増減なし。	14(人) 2人退所者がいた。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	老朽化した施設において、多様な利用者個々のニーズに沿った活動を実施し、新規利用者の獲得に努めたため。
平成29年度	B	利用者の体力維持・向上のための健康活動の実施や利用者の社会性を高める貯金や買い物などを支援し、サービス向上に努めたため。その一方で、特別支援学校等の訪問による利用者獲得に取り組んだが、利用者の増加に至らなかったため。
平成30年度	B	利用者の高齢化に伴い、入所施設と併用利用も多くなっている影響もあり、稼働率は減少傾向であるが、一定程度の利用者は確保したため。
3ヵ年総括	B	立地場所が市街地から離れている点や施設の老朽化等のマイナス要因がある中で、利用者ニーズに合ったサービス提供により、利用者数は減少したものの、一定程度の稼働率を確保したため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (児童発達支援センターひまわり園)		
部局名	保健福祉部(社会福祉担当)		所属名	障がい福祉課
現状・課題	地域の住民や施設の協力を得ながら施設外での活動を積極的に行うとともに、他施設との連携により、利用者のニーズにあったサービスの提供に取組む。			
改革の内容(全体)	地域の保育所との交流や地域参加の行事を実施するなど施設外での活動を実施するとともに利用者や保護者に対しアンケートを実施し、ニーズにあったサービスの提供に取組む。また、障がいのある児童に対し個別の支援計画を作成し発達支援を行う。			
改革の効果	通園を通じて、個々の発達、特性に応じた支援や家庭内や地域の子育てがより一層円滑になるよう保護者への子育て支援を行うことで、施設通所者が安定する。			
設定目標	本施設通所登録者数の安定化		目標区分※1	定量
基準値(単位)	55(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	施設外活動等の見直し・実施、アンケート実施、個別支援計画の作成など	施設外活動等の見直し・実施、アンケート実施、個別支援計画の作成など	施設外活動等の見直し・実施、アンケート実施、個別支援計画の作成など
	効果目標(単位)	55(人)	55(人)	55(人)
期末(成果)	取組実績	利用者ニーズの把握を行い、個別支援計画を作成し支援を実行した。	個別支援計画の見直しも含め、利用者の発達支援・家庭支援を実行した。	個別支援計画に沿った専門職の役割を明確にし、支援を実施した。
	効果実績	53(人) 年度当初より2人増加	50(人) 年度当初より1人増加	51(人) 年度当初から増減なし

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	法人内の児童発達支援事業所や関係機関との連携を図り、スムーズな利用に繋がったため。また、保護者とともに個別支援計画のモニタリング及び評価を行い、実施にあたっては、療法職、クラス担任のチームで取り組むよう役割や方針の統一を図ったため。
平成29年度	A	利用者が関わる地域の社会資源(医療機関、教育機関、福祉サービス事業所等)との連携に努めたが、近年は食物アレルギーや体調管理に配慮を要する利用児も多く、受入人数を調整して対応することもあったため。
平成30年度	A	利用者の施設内の事故や感染症に対応できる体制の更なる徹底により、職員の意識が向上し施設の安全が図られたため。
3ヵ年総括	A	重度な利用者の受入れや関係機関との調整などの対応に努め、市内の児童発達支援センターの中核的役割を担うことができたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (松山市畑寺福祉センター)		
部局名	保健福祉部(社会福祉担当)		所属名	障がい福祉課
現状・課題	児童発達支援事業所として関係機関との連携を図り、相談からサービス提供につなげる体制を整備する。			
改革の内容(全体)	利用者や保護者のニーズに基づいた個別支援計画を作成し、必要に応じて幼稚園等と連携を図る。			
改革の効果	発達に不安や遅れがある乳幼児に早期療育を実施し、保護者への支援が行えるとともに、施設利用者の増加につながる。			
設定目標	毎年設定する本施設利用者数(定員)の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	20(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	早期療育の実施、個別支援計画作成など	早期療育の実施、個別支援計画作成など	早期療育の実施、個別支援計画作成など
	効果目標(単位)	30(人)	30(人)	30(人)
期末(成果)	取組実績	利用者ニーズに基づき、個別支援計画及び援助計画を作成し支援を実行した。	利用者ニーズを踏まえたプログラム内容の支援を実行した。	利用者個々のニーズに沿った支援計画等により支援を実行した。
	効果実績	23(人)	19(人)	12(人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	利用者や保護者のニーズに基づき個別支援計画及び援助計画を作成し支援を行い、子どもの興味に沿った教材作りやプログラムに変更した。また、必要に応じ子どもが通っている幼稚園や保育園を巡回することで、集団生活の実態を把握し、今後の支援方法の対応に努めたため。
平成29年度	B	保護者からの聞き取りにより、食事、排せつ着脱などに関する援助について助言を行った。また、子どもの発達や関わり方を学ぶ勉強会を保護者向けに実施したが、登録者数の減少に伴い利用率の増加に至らなかったため。
平成30年度	C	児童発達支援事業所や関係機関との連携を図り、また、併設の児童館での相談会で対象者を登録へ繋げるよう努めたが、利用者の増加とはならなかったため。
3ヵ年総括	B	民間の児童発達支援事業所が増加する状況で、児童発達支援センターや保健所等との連携・協力も含め、利用者ニーズに合ったサービス提供により利用者数を維持できたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (親子通園くれよん[児童発達支援施設])		
部局名	保健福祉部(社会福祉担当)		所属名	障がい福祉課
現状・課題	利用者の増加により、希望にそったサービスの提供ができない場合がある。			
改革の内容(全体)	引き続き、当該施設以外の関係機関との連携により、サービスの提供を図り、利用の調整に努める。			
改革の効果	発達に不安や遅れがある乳幼児に早期療育を実施し、保護者への支援が行えるとともに、施設利用者の安定につながる。			
設定目標	本施設登録者数の安定化		目標区分※1	定量
基準値(単位)	198(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	早期療育の実施、他施設への利用斡旋など	早期療育の実施、他施設への利用斡旋など	早期療育の実施、他施設への利用斡旋など
	効果目標(単位)	198(人)	198(人)	198(人)
期末(成果)	取組実績	個別支援計画に基づき、療育支援を実行した。	個別支援計画に基づき、療育支援を実行した。	個別支援計画に基づき、療育支援を実行した。
	効果実績	159(人) 年度当初より31人増加	122(人) 年度当初より25人増加	112(人) 年度当初より23人増加

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	今年度から、より質の高い支援を目指し、新たな支援方法に組み替え実施するとともに、職員の療育技術の向上に努めた。また、児童発達支援事業所や関係機関等と連携を図ったため。
平成29年度	B	市内の児童発達支援事業所と連携を図り、利用に繋がるコーディネート機能を担うとともに、他事業所の事業推進や支援方法の向上のために可能な協力を行ったが、登録者数が前年ほど伸びなかったため。
平成30年度	C	職員研修により資質向上を図り、利用者の個別支援計画を見直す等を行ったが、登録者数が前年より減少したため。
3ヵ年総括	B	民間の児童発達支援事業所が増加する状況で目標には到達していないが、他の児童発達支援事業所と事業推進にかかる連携・協力や、利用者ニーズに合ったサービス提供により利用者数を維持できたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (久枝障害者生活介護事業所)		
部局名	保健福祉部(社会福祉担当)		所属名	障がい福祉課
現状・課題	利用者数の安定化を図るため、施設の利用案内やサービス内容の充実を図る。			
改革の内容 (全体)	障害者団体や各種福祉施設等へのパンフレット配布や広報活動を行い、新規利用者の開拓に努めるとともに、サービス内容や個別支援計画の充実を図る。			
改革の効果	利用者のニーズに対応し、満足度を高めることで施設登録者が安定する。			
設定目標	本施設登録者の安定化		目標区分※1	定量
基準値(単位)	27(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首 (予定)	取組内容	広報活動の実施、サービス内容、個別支援計画の充実	広報活動の実施、サービス内容、個別支援計画の充実	広報活動の実施、サービス内容、個別支援計画の充実
	効果目標 (単位)	27(人)	27(人)	27(人)
期末 (成果)	取組実績	個別支援計画を再確認し、サービス内容の充実を図った。	利用者ニーズを踏まえた個別支援計画の作成や各種福祉施設等にパンフレットを配布し広報活動に努めた。	相談支援事業所や福祉施設等にパンフレットを配布し利用者増加に繋げる広報活動に努めた。
	効果実績	30(人) 年度当初より5人増加	30(人) 年度当初から増減なし	28(人) 年度当初から1人減少

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	利用者の送迎方法等を見直すことにより、サービス提供職員を確保し、さらに日中活動における職員の時間配分も見直し、利用者へのサービス向上に繋げることができたため。
平成29年度	A	登録者数に増減はなかったが、利用者の日中活動中の職員の時間配分を見直し、サービス内容の充実を図ったことにより、年間の利用者数の増加に繋げることができたため。
平成30年度	A	利用者の身体機能・生活能力の維持・向上を図るサービス提供に努め、1年間を通して効果目標値を上回る利用者数を達成できたことによる収益増加となり、指定管理料が減額できたため。
3ヵ年総括	A	利用者増加に繋げる広報活動、老朽化した介護浴槽の入替を実施し、利用者ニーズに沿ったリハビリ訓練や入浴サービスの提供により3年間で効果目標値を達成できたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (児童館・児童センター)		
部局名	保健福祉部(子ども・子育て担当)		所属名	子育て支援課
現状・課題	市内の各児童館・児童センター(合計7箇所)では、各種イベントの実施やPR等により、利用者拡大に取り組んでいるが、引き続き、利用者拡大に向け、さらなるサービス向上等の検討を行う必要がある。			
改革の内容(全体)	利用者のニーズをより積極的に取り入れ、児童や子育て家庭に関心の高い事業や魅力的なイベントを検討・実施するとともに、児童館をより効果的にPRできるよう工夫する。また、引き続き、アンケートの実施や意見箱を設置し、サービスの向上にも取り組む。			
改革の効果	多くの方が児童館を知り、更なる利用促進につながる。			
設定目標	毎年度設定する来館者数の達成(既存7館で目標設定)		目標区分※1	定量
基準値(単位)	407,899(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	事業やイベントの見直し・実施、PR手法の見直し・実施、アンケート実施、意見箱設置	事業やイベントの見直し・実施、PR手法の見直し・実施、アンケート実施、意見箱設置	事業やイベントの見直し・実施、PR手法の見直し・実施、アンケート実施、意見箱設置
	効果目標(単位)	420,000(人)	425,000(人)	430,000(人)
期末(成果)	取組実績	事業やイベントの見直し・実施、PR手法の見直し・実施、アンケート実施、意見箱設置を行った	事業やイベントの見直し・実施、PR手法の見直し・実施、アンケート実施、意見箱設置を行った	事業やイベントの見直し・実施、PR手法の見直し・実施、アンケート実施、意見箱設置を行った
	効果実績	438,860(人)	410,550(人)	399,915(人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	積極的な広報活動や利用者ニーズを反映したイベントや講座の開催などを行っているほか、小学校の長期休暇期間中は毎日開館し、利用者の利便性にも配慮するなど、来館者目線の取組みを積み重ねてきた結果、効果目標を達成することができた。
平成29年度	A	来館者数は前年度比で微減となったが、積極的な広報活動や利用者ニーズを反映したイベントや講座の開催などを行っているほか、小学校の長期休暇期間中はほぼすべての児童館を毎日開館し、利用者の利便性にも配慮するなど、来館者目線の取組みを積み重ねてきた結果、効果目標をほぼ達成することができたため。
平成30年度	A	来館者数は前年度比で微減となったが、積極的な広報活動や利用者ニーズを反映したイベントや講座の開催などを行っているほか、小学校の長期休暇期間中はほぼすべての児童館を毎日開館し、利用者の利便性にも配慮するなど、来館者目線の取組みを積み重ねてきた結果、効果目標をほぼ達成することができたため。
3カ年総括	A	3カ年を通して来館者を増やす取組みを積極的に実施しており、効果目標を達成することができたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (市営住宅)		
部局名	都市整備部		所属名	住宅課
現状・課題	市営住宅は、現在入居待ちの状態であり、利用拡大については該当しないが、今後、高齢化が進んでいくであろう入居者に対するサービスの向上を図っていく必要がある。			
改革の内容(全体)	高齢者の精神的な孤立化を防ぐため、定期的な声掛け運動の拡充や、防災訓練の定期的な実施を行う。			
改革の効果	住民同士のコミュニケーション及び防災への意識を高める。			
設定目標	現在6団地で実施している個別訪問の順次実施		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	声掛け訪問の拡充、防災訓練の実施	声掛け訪問の拡充、防災訓練の実施	声掛け訪問の拡充、防災訓練の実施
	効果目標	コミュニケーション・防災意識の高まり	コミュニケーション・防災意識の高まり	コミュニケーション・防災意識の高まり
期末(成果)	取組実績	9団地で声掛け訪問、31団地で防災訓練を実施。	9団地で声掛け訪問、21団地で防災訓練を実施。	10団地で声掛け訪問、32団地で防災訓練を実施。
	効果実績	実施団地が増加しておりコミュニケーション・防災意識の高まりに寄与。	防災訓練については、実施団地の減少が見られた。	実施団地が増加し、コミュニケーション・防災意識の高まりに寄与。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	声掛け訪問、防災訓練共に実施団地が増加していることから目標を概ね達成したため。今後、実施団地の更なる増加に努めたい。
平成29年度	C	声掛け訪問はこれまでの取り組みが維持できているが、防災訓練の実施団地が減少しており、防災意識の醸成を図り、実施回数の増加に努めたい。
平成30年度	B	声掛け訪問、防災訓練共に実施団地が増加し、目標を概ね達成したため。今後、声掛け訪問を実施する団地の更なる増加に努めたい。
3ヵ年総括	B	声掛け訪問、防災訓練共に実施団地が増加していることから目標を概ね達成したため。今後、実施団地の更なる増加に努めたい。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (松山市中之川地下駐車場外8箇所)		
部局名	都市整備部		所属名	都市・交通計画課
現状・課題	松山市中之川地下駐車場外8箇所は、H23.4.1 に大幅な料金改正を行い、一定の効果があつたものの、H26.4.1 の消費税増税に伴う料金改定後の利用台数は減少傾向にある。そのため、現在の利用率の維持又は向上のための利用促進策が必要である。			
改革の内容(全体)	指定管理者制度を活かし、指定管理者による商店街や大型百貨店、ホテルなどへの駐車券の販売営業や料金設定の見直しなどにより顧客を獲得する。			
改革の効果	駐車場利用による売上が伸びることで、利用料金制度を採る指定管理者から本市への納付金の増額が期待できる。			
設定目標	対前年度比、1.5%以上増となる利用料金収入の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	前年度を100(%)とする。 【参考値 H26年度】 (中之川) 107,333 台→37,202,827 円 (二番町) 85,494 台→37,515,491 円 (上野町) 621 台→1,978,907 円 (高架下) 1,881 台→13,110,910 円		基準日	毎年度の3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	利用料金の見直し、駐車券の販売等による顧客獲得	利用料金の見直し、駐車券の販売等による顧客獲得	利用料金の見直し、駐車券の販売等による顧客獲得
	効果目標(単位)	1.5(%)	1.5(%)	2.0(%)
期末(成果)	取組実績	民間経営力を活かした営業活動	民間経営力を活かした営業活動	民間経営力を活かした営業活動
	効果実績	1.9(%) 1.4(%) (錯誤のため修正 H30 年 7 月)	△21.2(%) (ただし、二番町駐車場、高架下駐車場を除くと△1.0% △1.2(%) (錯誤のため修正 R 元年 7 月)	△25.1(%) (※ただし、二番町駐車場、高架下駐車場を除くと△10.7(%)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A B	積極的な営業活動を展開した結果、設定していた目標を超えたため。 積極的な営業活動を展開した結果、設定していた目標に近い数字を達成したため。(錯誤による修正)
平成29年度	D	民間駐車場との競争激化により、効果実績が前年度よりも下がったため。
平成30年度	D	平成29年度途中に閉鎖した二番町駐車場の影響により、効果実績全体は前年度より下がった。
3カ年総括	D	3カ年とも目標達成できなかった。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (松山市役所前地下駐車場)		
部局名	都市整備部		所属名	都市・交通計画課
現状・課題	松山市役所前地下駐車場は、H25.12月に料金改正(土・日・休日のみ上限設定)を行い、一定の効果があつたものの、現在利用台数は停滞しており、引き続き、利用率の維持又は向上のための利用促進策が必要な状態である。			
改革の内容(全体)	指定管理者による利用促進策(他イベント開催者への駐車場利用の営業、料金設定の見直し)により、顧客を獲得する。			
改革の効果	駐車場利用による売上が伸び、利用料金制度を採る指定管理者から本市への納付金の増額が期待できる。			
設定目標	対前年度比、1.5%以上増となる利用料金収入の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	前年度を100(%)とする。 【参考値 H26年度】 (全体)320,531台→77,780,270円 ※本市持ち分は、上記の90/290		基準日	毎年度の3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	利用料金の見直し、営業による顧客獲得	利用料金の見直し、営業による顧客獲得	利用料金の見直し、営業による顧客獲得
	効果目標(単位)	1.5(%)	1.5(%)	1.5(%)
期末(成果)	取組実績	民間経営力を活かした営業活動	民間経営力を活かした営業活動	民間経営力を活かした営業活動
	効果実績	1.9(%) △1.1(%) (錯誤のため修正 H30年7月)	△1.6(%)	11.1(%)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	民間駐車場との競争激化で営業効果が相殺されたため、達成度が目標の70%に留まったため。
	D	民間駐車場との競争激化により、効果実績が前年度よりも下がったため。(H30年7月修正)
平成29年度	D	民間駐車場との競争激化により、効果実績が前年度よりも下がったため。
平成30年度	A	積極的な営業活動を展開した結果、設定していた目標を超えたため。
3カ年総括	D	3カ年中、1カ年の目標達成であったため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (JR 松山駅前有料駐輪場)		
部局名	都市整備部		所属名	都市・交通計画課
現状・課題	市が管理運営している JR 松山駅前の有料駐輪場(1箇所)及び無料駐輪場(4箇所)は、近年、無料駐輪場の利用者が増加する一方、有料駐輪場の利用率が低下している。本来、無料駐輪場の連続利用は4日以内としているが、長期駐輪が後を絶たず許容量をオーバーすることで場内の利便性が低下し、自転車の転倒などの危険性も高まっていることから、駐輪場利用等に関する改善が必要となっている。			
改革の内容(全体)	無料駐輪場の長期駐輪に対するお知らせ票の見直しを図るなど、有料駐輪場への誘導策を検討、実施する。			
改革の効果	駐輪場の短期利用者と長期利用者の棲み分けにより、有料駐輪場の利用率の向上、無料駐輪場の利便性のアップにつながる。			
設定目標	毎年度設定する有料駐輪場利用率の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	58.9(%)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	問題点の把握、改善方策の検討	方針策定	実施
	効果目標(単位)	58.0(%)	58.0(%)	60.0(%)
期末(成果)	取組実績	場内の適正管理に努め、路上放置自転車等に対し、厳正に対処を行った。	既存の取組みに加え、年末年始等の長期休暇対策として、無料駐輪場利用者へ、定期利用を促す新たなお知らせ票を作成するなどし、適正な駐輪場管理に努めた。	前年度の取組みを継続的に実施し、適正な駐輪場管理に努めた。また、駐輪場内外の放置自転車等に対し、厳正に対処を行った。
	効果実績	62.3(%)	59.7(%)	60.0(%)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	目標値に達したほか、適正な運用が実施できたため。
平成29年度	A	目標値に達したほか、適正な運用が実施できたため。
平成30年度	A	目標値に達したほか、適正な運用が実施できたため。
3ヵ年総括	A	目標値に達したほか、適正な運用が実施できたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52	
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革	
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (大街道有料駐輪場)			
部局名	都市整備部		所属名	都市・交通計画課	
現状・課題	<p>本施設周辺は、大街道、銀天街東部自転車等放置禁止区域として設定されており、警告・撤去などの対策を継続してきた結果、駐輪場の利用率は微増している。</p> <p>しかしながら、店先への短時間駐輪や夜間の駐輪など、撤去に至らないケースが見受けられ、引き続き、駐輪場の利用拡大に向けた放置自転車対策が必要である。</p>				
改革の内容(全体)	無料時間の延長を含めたサービス拡大を検討するなど、利用者の利便性を高める。				
改革の効果	放置自転車の減少により、路上の安全が確保できるとともに、本施設利用者が増加する。				
設定目標	毎年度設定する駐輪場利用率の達成			目標区分※1	定量
基準値(単位)	60.8(%)		基準日	平成27年3月31日	
	平成28年度		平成29年度		平成30年度
期首(予定)	取組内容	サービス拡大等検討(無料時間延長)、問題点の把握	方針策定、協議会の開催 条例改正等の準備		実施、効果測定、プラン改訂 方針策定(駐輪場の利用車両拡大等)、協議会開催、 条例改正等の準備
	効果目標(単位)	61.0(%)	61.0(%)		70.0(%)
期末(成果)	取組実績	放置自転車の警告・撤去のほか、駐輪場利用の周知啓発を徹底した。	既存の取組みに加え、実験的に、民間と連携した駐輪場利用の周知啓発を実施した。		市営駐輪場の利用状況の把握に努め、方針の策定(駐輪場の利用車両拡大等)を行った。
	効果実績	61.9(%)	61.5%		64.0%

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	国から大型自動二輪等の利用に配慮する方針が示され、花園町通り及び市庁舎第四別館前を含む市営駐輪場の利用状況や市民ニーズ等の把握に努める必要があったため、方針策定を1年先送りとした。(H30年7月)
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	目標値に達したほか、予定通り周知啓発に取り組むことができたため。
平成29年度	C	目標値には達しているが、一体的な駐輪場利用率向上に向けたサービス拡大等を検討中であり、方針策定に至っていないため。
平成30年度	B	目標値には達していないが、一体的な駐輪場利用率向上に向けたサービス拡大(利用車両の拡大等)の方針の策定を行った。
3ヵ年総括	C	方針策定を1年先送りとしたが、平成31年度に当該方針の実施に向け準備しているため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (道の駅「風早の郷 風和里」)		
部局名	産業経済部		所属名	地域経済課
現状・課題	本施設は青空市場、特産品売場、フードコーナー、レストランを運営しており、一定安定した利用をいただいているが、今後も引き続き、施設を有効に活用し利用者数を増加させる必要がある。			
改革の内容 (全体)	アンケートによる利用者のニーズの把握やモニタリング調査の実施による検証、見直しを図り、利用者増加に努める。			
改革の効果	利用者数の増加により、施設経営の健全化につながる。			
設定目標	毎年度設定する年間利用者数の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	410,879(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	利用者アンケートの実施、モニタリング調査	利用者アンケートの実施、モニタリング調査	利用者アンケートの実施、モニタリング調査、第4期指定管理者の選定
	効果目標(単位)	411,000(人)	411,500(人) 420,000(人)	412,000(人) 415,000(人)
期末(成果)	取組実績	モニタリングやアンケートの結果を基に、改善を行って、利便性の向上につなげた。	モニタリングやアンケートの結果を基に、改善を行って、利便性の向上につなげた。	第4期指定管理者の公募を行った。 アンケートを基に改善を実施し、利便性の向上を図った。
	効果実績	413,661(人)	360,984(人)	357,545(人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	H28年度の実績を踏まえ、H29年度、H30年度の効果目標を上方修正。 H29年度は国体開催の影響を考慮。
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	モニタリングによる改善や商品の充実、「道の駅」連絡会事務局による道の駅共同事業(スタンプラリー等)の取組の結果、目標値を上回っていたため。
平成29年度	B	モニタリングやアンケートの結果を基に、改善を行うとともに、国体でのおもてなしや毎年開催している風和里納涼まつりで初めて花火を打ち上げた等、様々な取組を行ったが、レストランが事業者の都合により撤退したため、利用者数が減少した。
平成30年度	B	ふわり納涼まつりなどの自主イベントの開催等、様々な取組を行った。また、レストランの営業を直営で再開し、利用者数の増加を図ったが、豪雨災害等の影響もあり、利用者数が目標に届かなかったため。
3ヵ年総括	B	事業者の急な都合や災害により、利用者数の目標を達成できたのは、初年度のみであったが、アンケートを基にした改善や自主イベントの実施を行い、減少を最小限に留めることができたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52	
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革	
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (松山市まちなか子育て・市民交流センター(てくるん))			
部局名	産業経済部		所属名	地域経済課	
現状・課題	本施設は、商店街の空き店舗を活用し、保育・託児機能を備えた新しい市民交流スペースで、一定安定した利用をいただいているが、今後も、施設を有効に活用し、利用者数を増加させる必要がある。				
改革の内容(全体)	利用者アンケートによるニーズの把握やモニタリング調査による検証、見直しを図り、利用者数増加に努める。				
改革の効果	利用者数の増加により、施設経営の健全化につながる。				
設定目標	毎年度設定する年間利用者数の達成			目標区分※1	定量
基準値(単位)	121,150(人)		基準日	平成27年3月31日	
	平成28年度		平成29年度		平成30年度
期首(予定)	取組内容	利用者アンケートの実施、モニタリング調査、第2期指定管理者の選定	利用者アンケートの実施、モニタリング調査	利用者アンケートの実施、モニタリング調査	
	効果目標(単位)	130,000(人)	135,000(人) 138,000(人)	137,000(人) 139,000(人)	
期末(成果)	取組実績	第2期指定管理者の公募を行った。利用者アンケートの要望事項で改善できるところは、改善を行い利便性の向上やイベントの内容を見直した。	利用者アンケートの要望事項で改善できるところは、改善を行い利便性の向上やイベントの内容を見直した。	利用者アンケートの要望事項で改善できるところは、改善を行い利便性の向上やイベントの内容を見直した。	
	効果実績	137,270(人)	137,537(人)	152,325(人)	

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	H28年度の実績を踏まえ、H29年度、H30年度の効果目標を上方修正。
---------------------------	-------------------------------------

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	モニタリングによる改善やイベントの充実に取り組むとともに、外部からのスペースの使用申請が増えた結果、目標値を上回っていたため。
平成29年度	A	古くなった備品を買い換え、快適に過ごせるようにした。また、モニタリングによる改善やイベントの充実に取り組む、利用者の増加につながった。商店街と連携をしたイベントを実施し、商店街の回遊性の向上にもつながっている。これらの結果、目標をほぼ達成したため。
平成30年度	A	壊れた備品を買い換え、快適に過ごせるようにした。また、多目的交流スペースを新たに利用する事業者が増えるなど、商店街の休憩スペースとしての機能を十分に発揮している。これらの結果、目標を達成したため。
3ヵ年総括	A	3ヵ年とも設定目標であった年間利用者数をほぼ達成し、まちなかの休憩・交流スペースとしての機能を十分に発揮した。また、自主事業をはじめ各イベントを充実させるなど、商店街の回遊性の向上に資するとともに、商店街の賑わいを創出したため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (松山城)		
部局名	産業経済部		所属名	観光・国際交流課
現状・課題	<p>松山城は、「行ってよかった！日本の城ランキング」で3年連続上位であり、本市を代表する観光スポット「松山城」の認知と魅力の更なる向上を図り、城下町・松山のイメージの更なるグレードアップが求められている。</p> <p>また、子規・漱石生誕150周年やえひめ国体の開催、更に道後温泉本館改修を控え、松山城、周辺エリアを含む松山中心部への宿泊観光客増の取り組みが必要である。</p>			
改革の内容 (全体)	観光客へのおもてなし向上、集客イベントの実施、旅行会社と連携した旅行商品の開発・販売、グルメの充実など、地元(城下町)等との連携した取り組みを推進する。			
改革の効果	魅力ある旅行商品等の発信により観光客の満足度が向上し、観光客数が増加する。			
設定目標	毎年度設定する松山城入場者数の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	444(千人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首 (予定)	取組内容	観光客へのおもてなし向上、集客イベントの実施、旅行会社と連携した旅行商品の開発・販売、グルメの充実など	観光客へのおもてなし向上、集客イベントの実施、旅行会社と連携した旅行商品の開発・販売、グルメの充実など	観光客へのおもてなし向上、集客イベントの実施、旅行会社と連携した旅行商品の開発・販売、グルメの充実など
	効果目標 (単位)	470(千人)	470(千人)	470(千人)
期末 (成果)	取組実績	ロープウェイ・リフトの無事故を達成するなど、安全面でのおもてなしと、松山城を攻略するテーマ型パンフレットの活用など、魅力向上へのおもてなしに努めた。	指定管理者と連携してサービス向上に努めながら、新規イベントの開催や、他の城郭で開催されたイベントへの参加などを通じて集客及び情報発信に取り組んだ。	指定管理者と連携し、観光客へのおもてなし向上に努めた。また、「光のおもてなし in 松山城」や集客促進事業の実施により、松山城の魅力向上に取り組んだ。
	効果実績	511(千人)	510(千人)	503(千人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	夏の「光のおもてなし in 松山城」や秋の「ゆるキャラグランプリ」などで集客に努めた結果、設定目標である松山城入場者数 47 万人を大幅に超える実績を上げたため。
平成29年度	A	夏の「光のおもてなし in 松山城」や冬の「全国城サミット in 松山」などで集客及び情報発信に努めた結果、設定目標である松山城入場者数 47 万人を大幅に超える実績を上げたため。
平成30年度	A	「光のおもてなし in 松山城」に加え、明治 150 年記念事業などで集客に努めた結果、7 月豪雨の影響はあるものの、設定目標である松山城入場者数 47 万人を大幅に超える、約 50 万人の実績を上げたため。
3ヵ年総括	A	夏の「光のおもてなし in 松山城」や閑散期の集客イベント実施、他の城郭で開催されたイベント参加などにより、積極的に集客・広報を行った結果、3ヵ年とも目標入場者数 47 万人を大幅に超える実績を上げたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (二之丸史跡庭園)		
部局名	産業経済部		所属名	観光・国際交流課
現状・課題	H4年度に整備・開園された「松山城二之丸史跡庭園」は、池や滝を配置し「わび」「さび」を表現しており、有料施設として茶室が3棟あり、茶会や句会に利用されている。また、H25年度には、「恋人の聖地」としての認定を受け、結婚写真の前撮り場所として年間500件の撮影が行われている。			
改革の内容(全体)	恋人の聖地プロジェクトへの参加や集客イベントの実施など、指定管理による経費削減に努めつつ、民間力を活用した魅力アップに取り組む。			
改革の効果	利用者の満足度を高めることで、利用者数が増加する。			
設定目標	毎年度設定する利用者数の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	51,571人		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	おもてなし向上、集客イベントの実施、恋人の聖地関連イベントの開催	おもてなし向上、集客イベントの実施、恋人の聖地関連イベントの開催	おもてなし向上、集客イベントの実施、恋人の聖地関連イベントの開催
	効果目標(単位)	53,000(人)	55,000(人)	57,000(人)
期末(成果)	取組実績	イルミネーション事業「光のおもてなし in winter アクア・フェリーチェ」の開催や恋人の聖地のさらなる活用に取り組んだ。	平成28年度のような大規模イルミネーション事業は実施しなかったが、指定管理者と連携してサービスの向上に努めながら、集客及び情報発信に取り組んだ。	指定管理者主催イベントの実施や集客促進事業など、指定管理者と連携し、おもてなし・サービスの向上に努め、二之丸史跡庭園の魅力向上に取り組んだ。
	効果実績	70,254(人)	53,131(人)	58,737(人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	冬のイルミネーション事業として、初めて「光のおもてなし in Winter アクア・フェリーチェ」を開催して集客に努めた結果、設定目標である二之丸史跡庭園入場者数5万3千人を大幅に超える実績を上げたため。
平成29年度	A	指定管理者主催イベントの実施や、茶室の利用及び結婚写真の前撮り撮影での利用促進に努めた結果、設定目標である二之丸史跡庭園入場者数5万5千人をほぼ達成する実績を上げたため。
平成30年度	A	指定管理者と連携し、集客及び情報発信に取り組んだ結果、指定管理者主催イベント「光の庭園」の集客増加、前撮りによる施設利用の増加につながり、7月豪雨の影響はあるものの、目標を超える実績を上げたため。
3ヵ年総括	A	指定管理者と連携し、おもてなしやサービスの向上に努め、集客・情報発信を行った結果、前撮りや写真愛好家による施設利用が増加し、3ヵ年合計で設定目標人数を達成する実績を上げたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52	
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革	
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (姫ヶ浜荘)			
部局名	産業経済部(～H29) 総合政策部(H30～)	所属名	観光・国際交流課(～H29) 坂の上の雲まちづくり担当部長付(H30～)		
現状・課題	姫ヶ浜荘は、現在老朽化が進んでいるが、島の特色あふれる飲食(ソフト面)の提供で補うなどの自主努力により、利用者数増につながっている。特に、「しまのわ」などが開催された H26年度には、一時的に利用者が増加したが、引き続き、利用客の増加を図る必要がある。				
改革の内容(全体)	イベント参加者のリピーター化や新規利用者確保のため、中島の地域の魅力や穏やかな人柄を活かしたおもてなしの接客、サービス水準の向上に取り組む。				
改革の効果	中島地区の交流人口の増加及び地域経済の活性化に寄与する。				
設定目標	毎年度設定する利用者数の達成			目標区分※1	定量
基準値(単位)	2,149(人)		基準日	平成27年3月31日	
	平成28年度		平成29年度		平成30年度
期首(予定)	取組内容	地域特性を生かしたイベント開催、サービスの向上	地域特性を生かしたイベント開催、サービスの向上	地域特性を生かしたイベント開催、サービスの向上	
	効果目標(単位)	1,400(人)	1,450(人) 1,600(人)	1,500(人) 1,800(人)	
期末(成果)	取組実績	サービス水準の向上に取り組むとともに、修学旅行のプログラムに組み込むなど、繁忙期以外の利用者の増加に取り組んだ	利用者のニーズにできる限り応えサービスの向上に努めるとともに、修学旅行のプログラムに組み込むなど、繁忙期以外の利用者の増加に取り組んだ	豪雨や台風等の影響からキャンセルが相次いだり、例年の利用者・団体等に声掛け等利用促進のための自主的な活動に取り組んだ	
	効果実績	2,682(人)	1,754(人)	1,800(人)	

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	実績に基づき、効果目標を上方修正した。(H29年7月)
---------------------------	-----------------------------

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	繁忙期以外の利用者の増加に取り組んだ結果、昨年よりも利用者数が増加し、目標の利用者数を上回ったため。
平成29年度	A	繁忙期以外の利用者の増加に取り組んだ結果、昨年よりも利用者数が増加し、目標の利用者数を上回ったため。
平成30年度	A	豪雨や台風等天候の影響によるキャンセルが相次いだり、指定管理者による自主的な利用促進のための広報活動等により、利用者数の目標を達成することができたため。
3カ年総括	A	指定管理者による自主的な利用促進のための活動や、夏季以外の利用者への対応により、目標を達成できたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60～80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40～60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (北条鹿島博物展示館)		
部局名	産業経済部		所属名	観光・国際交流課
現状・課題	本施設は、H26.3月にリニューアルし、2階部分を展示室、1階部分を来島者の憩いの場として開放したことで、H26年度来館者数は増加したが、H27年度においては減少傾向にあり、引き続き、施設を含めた鹿島の魅力を高める必要がある。			
改革の内容(全体)	1階多目的室への遊具・絵本の設置、各種講演会やイベントに対応できる設備・備品等、また、「小石を使った作品作り」や「俳句教室」等の魅力あるイベントを開催する。			
改革の効果	来館者の満足度が向上し、来館者数が増加する。			
設定目標	毎年度設定する来館者数の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	16,335(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	施設の充実、広報紙等によるPR、イベント開催	広報紙等によるPR、イベント開催	広報紙等によるPR、イベント開催
	効果目標(単位)	11,500(人)	12,000(人)	12,500(人)
期末(成果)	取組実績	授乳室の増設、広報紙でのPRやイベント開催による利用促進。	民間発行の情報誌によるPRや鹿島イベントの開催に合わせた利用の周知。	インターネットを利用したPR活動や鹿島イベントの開催に合わせた利用の周知。
	効果実績	9,182(人)	8,264(人)	11,430(人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	春、秋の天候不順による来島者の減少に伴い、来館者数も減少しているが、概ね目標を達成しているため。
平成29年度	B	秋の天候不順による来島者の減少に伴い、来館者数も減少している。
平成30年度	B	7月の豪雨災害による風評被害や、夏季週末の天候不順により来島者が減少した一方で、休憩所等としての認知度が高まり来館者数は前年より増加傾向にある。
3ヵ年総括	B	来館者数は天候に左右される一方、休憩所等としての認知度が高まり来館者は増加傾向にある。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (道後温泉本館・椿の湯)		
部局名	産業経済部		所属名	道後温泉事務所
現状・課題	道後温泉本館及び椿の湯の入浴者数は、H26年度開催の「道後オンセナート2014」などの効果もあって、約110万人で前年比約105%と増加したが、椿の湯の入浴者数に関しては、年々減少傾向となっている。			
改革の内容(全体)	引き続き、道後アートなど魅力、話題性の高いイベントを実施するほか、椿の湯に関しては、市民への利用促進に向けた周知・啓発を行い、入浴客の拡大を図る。			
改革の効果	入浴客数が増加することで、安定した施設運営にも寄与する。			
設定目標	毎年度設定する入浴者数の達成(本館及び椿の湯)		目標区分※1	定量
基準値(単位)	1,100(千人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	イベント実施、椿の湯利用促進に向けた周知・啓発	イベント実施、椿の湯利用促進に向けた周知・啓発、椿の湯別館の新設	イベント実施、椿の湯利用促進に向けた周知・啓発
	効果目標(単位)	1,120(千人)	1,120(千人)	1,120(千人)
期末(成果)	取組実績	道後アート2016の開催 道後温泉HP作成による本館、椿の湯、別館の情報発信	道後アート2017の開催 道後温泉HP作成による本館、椿の湯、別館の情報発信	道後アート2018の開催 道後温泉HP作成による本館、椿の湯、別館の情報発信
	効果実績	1,109(千人)	1,135(千人)	1,136(千人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	道後アート2016の開催等により、H27年度と同程度の入浴客数を維持することを目標としていたが、1.5%減となったため。
平成29年度	A	道後アート2017の開催及び道後温泉別館 飛鳥乃湯泉の開設等により効果目標を上回る入浴客数となったため。
平成30年度	A	西日本豪雨災害により、7、8月の入浴者数が前年割れしたものの、最終的には前年度を上回る入浴客数となったため。
3ヵ年総括	A	アートイベントの実施や、道後温泉別館飛鳥乃湯泉の新設や、公式HP等での情報発信、パブリシティの活用によって概ね効果目標を達成できた。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52	
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革	
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (子規記念博物館)			
部局名	教育委員会事務局		所属名	文化財課(子規記念博物館)	
現状・課題	本施設は、俳人正岡子規の世界を通して、松山の歴史や文学に親しみ、理解を深めるため開設された文学系の博物館である。開館以来、市民の知的レクリエーションや学校の課外学習の場、研究者のための情報機関、また、観光客のビジターセンターとして親しまれているが、入館者数は年々減少傾向にある。				
改革の内容(全体)	常設展示室の 一部 リニューアルや子規・漱石・極堂生誕150周年を記念した特別企画展を実施する。				
改革の効果	施設の魅力が高まり、入館者数の増加につながる。				
設定目標	毎年度設定する入館者数の達成			目標区分※1	定量
基準値(単位)	101,678(人)		基準日	平成27年3月31日	
	平成28年度		平成29年度		平成30年度
期首(予定)	取組内容	常設展示室の一部リニューアル準備	常設展示室の 一部 リニューアル、各種記念イベントの実施	常設展示室内収蔵品の入替	
	効果目標(単位)	110,000(人)	150,000 (人) 130,000(人)	120,000(人)	
期末(成果)	取組実績	常設展示室に新たな映像や音声を取り入れた機器の設置、また、子規の節目となる名場面を再現した人形等を設置することでリニューアルを行った。	子規・漱石・極堂生誕150周年を記念した特別企画展や記念式典などを実施した。	明治150年に関連した特別企画展、特別展を開催し、常設展に新たに「特別展示」コーナーを設置した。	
	効果実績	103,742(人)	133,797(人)	121,116(人)	

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	直近の来館者実績を精査したうえで、事務事業で設定している目標値との整合性を図ったため。
---------------------------	---

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	H28年度は、生誕150年準備年として常設展示室のリニューアルを計画どおりに完了することができた一方で、H29年度の生誕150年記念「特別企画展」準備のため、例年、2回開催していた特別展が本年度1回の開催となったことなどから、目標入館者数に若干達することができなかったが、実績値が目標値の90%以上となったため。
平成29年度	A	H29年度は、子規・漱石・極堂生誕150年記念の年で、常設展示室のリニューアルを行い、最新の機器や人形などを取り入れた新しい展示方法で、分かりやすく親しみやすい展示にしたほか、記念式典や特別企画展、各種大会の開催などにより、入館者数が目標値を上回ったため。
平成30年度	A	H30年度は、明治150年記念の年で、これに関連した特別企画展や特別展の開催に加え、常設展に新たに「特別展示」コーナーを設け、また常設展の解説パネルの更新等、展示の工夫を行うなどの取組みにより、入館者数が目標値を上回ったため。
3ヵ年総括	A	年度毎に既存のイベントのほかに新たな取組みによる効果もあり、目標を達成する入館者数となったことで、より多くの人に子規の顕彰と松山の伝統文化や短詩系文学について広く発信することができたため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (庚申庵)		
部局名	教育委員会事務局		所属名	文化財課
現状・課題	本施設は、愛媛県指定史跡「庚申庵」(昭和24年指定)の公有化に伴い、平成12年から復元にとりかかり、平成15.5月に開園した史跡庭園である。俳人栗田樗堂ゆかりの草庵であり、年間を通し様々なイベントを開催しているが、利用者数は伸び悩んでいる。			
改革の内容(全体)	引き続き、利用者ニーズに合わせたイベントの開催や閑静な環境を活かした庵の利用提案による使用促進に努める。			
改革の効果	各施設のPRや利用者満足度が高まり、利用者数の増加につながる。			
設定目標	毎年度設定する利用者数の増加目標の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	7,848(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	利用者アンケートの検証、多様な利用形態を提案・PR	利用者アンケートの検証、多様な利用形態を提案・PR	利用者アンケートの検証、多様な利用形態を提案・PR
	効果目標(単位)	8,000(人)	8,100(人)	8,200(人)
期末(成果)	取組実績	利用者アンケートの検証、多様な利用形態を提案・PR	利用者アンケートの検証、多様な利用形態を提案・PR	利用者アンケートの検証、多様な利用形態を提案・PR
	効果実績	8,853(人) (内 有料来庵者数 248人)	9,713(人) (内 有料来庵者数 110人)	8,674(人) (内 有料来庵者数 77人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	指定管理者の広報努力により、イベントの来庵者も多く、効果目標を上回ることができたため。
平成29年度	A	指定管理者の広報努力により、イベント時の来庵者も多く、効果目標を上回ることができたため。
平成30年度	A	台風の影響で中止したイベントがあったが、来園者が多く、効果目標を上回ることができたため。
3ヵ年総括	A	指定管理者の努力により、目標とした利用者数を超えているため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (一草庵)		
部局名	教育委員会事務局		所属名	文化財課
現状・課題	本施設は、自由律俳人種田山頭火の終焉の場所であり、山頭火と一草庵を全国にアピールする活動を行っているが、利用者数は伸び悩んでいる状況である。			
改革の内容(全体)	地域主体事業の会場としての利用者拡大や道後温泉等他の観光施設からの誘導を図るとともに、施設の積極的なPRを実施する。			
改革の効果	本施設の認知度が高まり、利用者数の増加につながる。			
設定目標	毎年度設定する利用者数の増加目標の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	4,899(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
期首(予定)	取組内容	施設貸出、他の観光施設と関連した集客	施設貸出、他の観光施設と関連した集客	施設貸出、他の観光施設と関連した集客
	効果目標(単位)	5,000(人)	5,100(人)	5,200(人)
期末(成果)	取組実績	施設貸出、他の観光施設と関連した集客	土・日・祝日の公開、山頭火遺品を特別展示(3日間)	土・日・祝日の公開(120日/年)、山頭火遺品を特別展示(2日間)
	効果実績	4,483(人)	3,951(人)	3,815(人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	120日/年の庵公開日には来園者が多く、年間通しての来園者数は効果目標の90%であったため。
平成29年度	B	年間通して120日余りの庵公開日の見学者数が、目標値の77.4%だったため。
平成30年度	B	今年度は、台風等の天候不順に左右された年であったためか、見学者数が目標より下回り、目標値の73.3%だったため。
3ヵ年総括	B	年間120日程度の公開であるが、平均して目標値の約8割で推移できたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (埋蔵文化財センター)		
部局名	教育委員会事務局		所属名	文化財課
現状・課題	本施設は、平成元年に開館し、埋蔵文化財の発掘調査の拠点として、特別展や体験学習セミナー・遺跡めぐりなどを開催し、埋蔵文化財保護思想の普及啓発に努めており、利用者数は増加傾向にあるものの、目標値に達していない。			
改革の内容(全体)	埋蔵文化財センターの公開承認施設認定に向けた展示の充実や利用者のニーズに合わせたイベントの開催に努め、また、地域講座や出前講座の積極的な開催により、市民の埋蔵文化財に対する関心を高め、今後の集客につなげる。			
改革の効果	各施設のPRや利用者満足度が高まり、利用者数の増加につながる。			
設定目標	毎年度設定する利用者数の増加目標の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	15,178(人) ※目標変更後 22,214(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	展示の充実、利用者アンケートの検証	展示の充実、利用者アンケートの検証	展示の充実、利用者アンケートの検証
	効果目標(単位)	16,000(人)	16,300(人)	16,600(人) 26,100(人)
期末(成果)	取組実績	・企画展 3回 ・特別展 2回 ・館外講座 86回 ・アンケート回収 133件	・企画展 3回 ・特別展 1回 ・館外講座 85回 ・アンケート回収 250件	・企画展 3回 ・特別展 2回 ・館外講座 99回 ・アンケート回収 171件
	効果実績	18,175(人) ※目標変更後 26,064(人)	18,825(人) ※目標変更後 27,724(人)	28,501(人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	総合計画に合わせ、指標としていた「入館者数」を「入館者数及び館外講座参加者数の合計人数」と改めたため。また、直近の入館者実績等を踏まえ、平成30年度の効果目標を上方修正した。(平成30年7月)
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	館外講座の実施により、外部での考古館の認知度を高めた。また、例年、年1回開催している特別展に加え、壱岐市の持込企画によるデリバリーミュージアムを開催し、目標を大幅に上回ったため。また、各展示会等でアンケートを実施し、利用者からの要望に迅速に対応した結果、利用者から高い評価を得ることができたため。
平成29年度	A	館外講座の実施、小中学校及び公民館での積極的なチラシ配布等で、外部での考古館の認知度をさらに高めた。また、公開承認施設となり、重要文化財の特別展開催をはじめ、各展示会等でアンケートを継続的に実施し、利用者からの要望に迅速・適正に対応した結果、利用者から高い評価を得ることができたため。
平成30年度	A	館外講座の需要が高まり、館外講座参加者数は過去最高となるとともに、平成29年に公開承認施設となり、これまで以上に重要文化財等の重要資料を多数用いた特別展が開催できたこと等から、入館者数も過去最高に迫るものとなった。その結果、指標であるその合計数は、目標を2,401人(9.2%)も上回ったため。

3ヵ年総括	A	これまでの取組みが奏功し、館外講座の需要の高まりや、平成 29 年の公開承認施設の認定などにより、「入館者数及び館外講座参加者数」は年々増加を続け、平成 30 年度では目標を 2,401 人(9.2%)も上回ったため。
-------	---	---

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
 C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
 未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (葉佐池古墳公園)		
部局名	教育委員会事務局		所属名	文化財課
現状・課題	本施設は、国史跡葉佐池古墳を保存し公開する公園として、平成26年7月に開園し、土日祝日で無料開放(公開)しており、27年度からは文化財めぐりコースにも組み入れている。しかし、公園は、最寄りの郊外電車・バス停から徒歩約20～30分程かかり、国道等主要道路からも離れた場所にあり、引き続き、来場者の維持、増加に努める必要がある。			
改革の内容(全体)	地元顕彰団体「葉佐池くらぶ」と協働して積極的なPR活動を実施するとともに、案内人としての葉佐池古墳や地域の歴史等の理解の向上を図る。			
改革の効果	施設の理解度や満足度が高まり、見学者の増加につながる。			
設定目標	毎年度設定する見学者数の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	4,131(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	案内機能の充実、地域イベントの開催	案内機能の充実、地域イベントの開催	案内機能の充実、地域イベントの開催
	効果目標(単位)	4,200(人)	4,300(人)	4,400(人)
期末(成果)	取組実績	非公開日(平日)における見学者への案内対応(計17日、延べ490人) 「レンゲソウまつり」(5/3) 「プレイベント」(10/30)の開催	非公開日(平日)の見学者への案内対応(計22日、延べ332人) 「レンゲソウまつり」(5/3) 「文化財めぐり」(10/27)	非公開日(平日)の見学者への案内対応(計16日、延べ490人) 「レンゲソウまつり」(5/3) 「文化財めぐり」(5/22,10/21,10/30)
	効果実績	2,847(人)	2,182(人)	2,475(人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	開園3年目となり、来園者数は効果目標の68%であるものの、県外からも来園しており、知名度は高くなっていると考えられるため。
平成29年度	C	県外からの見学ツアーが2件あり、知名度は高いが、見学者の実績が目標値の50.7%だったため。
平成30年度	C	市内、県内外を問わず見学に訪れているが、見学者数の実績が目標値の56.2%だったため。
3ヵ年総括	C	平成26年7月オープンから二年間の見学者数から目標数値を設定していた。しかし、三年目(平成28年度)以降は、その約半数に落ち込んでいる。設定数値が高かったため、目標達成が半分程度になった。この三年間の結果から、年間2,000人前後で推移するものと考えられる。 見学者は近郊の小中学校や高校のほか、専門的な歴史価値が在る古墳であるため、市外から訪れる人が多いことから、今後は、市外、県外等の見学者の増加が図られるよう、地元顕彰団体と協力した周知啓発を行っていく。 その反面、身近に感じられにくいかも知れないが、地元にとっては大事な宝・国史跡として大切に保護と活用が図られている。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60～80%)、

C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (青少年センター)		
部局名	教育委員会事務局		所属名	教育支援センター事務所
現状・課題	人口減少が進むなか、本施設の利用者数は増加傾向にあり、指定管理者制度の効果が現れているが、H28年度以降、教職員の研修等が松山市教育研修センターで実施されるようになり、約3千人の利用者減が見込まれている。			
改革の内容(全体)	青少年登録団体の代表者会議での意見や施設利用者のアンケート等によって市民のニーズをとらえ、より魅力のある施設の在り方について検討するとともに、広報紙等によって、施設の魅力を周知啓発していく。			
改革の効果	施設利用者の拡大によって、青少年の健全育成が推進される。			
設定目標	毎年度設定する目標利用者数の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	148,606(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	施設の在り方の検討、施設の魅力を周知啓発	施設の在り方の検討、施設の魅力を周知啓発	施設の在り方の検討、施設の魅力を周知啓発
	効果目標(単位)	150,000(人)	151,000(人)	152,000(人)
期末(成果)	取組実績	広報による施設利用の周知、及び実施事業の番組紹介による啓発	広報による施設利用の周知及び実施事業の番組紹介による啓発	広報による施設利用の周知、及び実施事業のパネル紹介による啓発
	効果実績	165,509(人)	190,357(人)	188,715(人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	効果的な周知啓発や魅力ある事業実施により目標である利用者数を大きく上回ることができたため。
平成29年度	A	市内高等学校の体育館建て替え等によって体育施設の利用者数が一時的に急増する特殊事情があったものの、それらを除いても利用者数は増加しているため。
平成30年度	A	前年度より利用者数は減少したものの、目標値を大きく上回ることができたため。
3ヵ年総括	A	3ヵ年ともに継続的な周知啓発及び魅力ある事業の実施を行い、目標である利用者数を達成することができたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	52
重点取組み	(1)	市民サービスの向上	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公共施設の利用拡大、サービス向上 (市立図書館)		
部局名	教育委員会事務局		所属名	中央図書館事務所
現状・課題	市民の多様なニーズに応え、生涯学習の推進に寄与するためには、有用で魅力のある資料を選定して利用に供し、活用してもらうことが重要となっている。			
改革の内容 (全体)	評価の高い魅力ある資料の選定、老朽図書の見直し等による資料の新陳代謝を図るとともに、市立図書館4館及び移動図書館の連携やインターネット予約サービスなど利便性の向上を図る。また、資料案内、読書相談のほか、課題解決支援に向けた資料探索や情報提供を実施する。			
改革の効果	図書館資料を活用する機会を増やすことで、生涯学習の推進に寄与し、その成果をまちづくりや地域活動に生かすことができる。			
設定目標	毎年度設定する市立図書館の年間貸出冊数の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	1,726,734(冊)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首 (予定)	取組内容	新刊購入及び老朽図書買い替え、専門職員による魅力ある資料の選定と蔵書管理、図書館サービスのPR	新刊購入及び老朽図書買い替え、専門職員による魅力ある資料の選定と蔵書管理、図書館サービスのPR	新刊購入及び老朽図書買い替え、専門職員による魅力ある資料の選定と蔵書管理、図書館サービスのPR
	効果目標 (単位)	2,000,000(冊)	2,060,000(冊)	2,100,000(冊)
期末 (成果)	取組実績	多彩な資料選定、様々な切り口での所蔵資料紹介、移動図書館巡回場所の増設など、図書館サービスの充実と利用しやすい仕組み作りに取り組んだ。	貸出場所の増設や幅広い資料購入のため副本購入制限を行ったが、新刊購入及び老朽図書の買い替えが難しく、本の新陳代謝率が大幅に低下した。	中高生向けコーナーを三津浜図書館・北条図書館に設置した。また、図書館滞在型サービスの充実として、自習室を新たに設置し、図書館サービスの充実に取り組んだ。
	効果実績	2,030,468(冊)	1,964,166(冊)	1,986,737(冊)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	図書館サービスの充実と利用しやすい仕組み作りに取り組み、目標値を上回る実績となったため。
平成29年度	A	29年度は28年度より貸出冊数が約6万6千冊減ったが、達成率は95%だったため。
平成30年度	A	29年度より貸出冊数が約2万3千冊の増加となり、達成率は約95%だったため。
3ヵ年総括	A	平成30年度には、効果実績も延びるなど3年間の取組みにより目標はほぼ達成された。今後とも多様なニーズに対応しながら図書館サービスの充実に努めていく。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	53
重点取組み	(2)	積極的なITの活用	改革区分	仕事の改革
実行項目	①	利便性の向上、効率化につながるIT化の促進		
部局名	総合政策部		所属名	ICT戦略課
現状・課題	現在、「松山市情報化推進指針2014」、「松山市情報化推進アクションプラン」に基づき、情報化の推進を図っているが、引き続き、時代の要請に応じた、市民の利便性の向上や効率化につながるIT化の促進について、費用対効果も勘案しながら検証、促進していく必要がある。			
改革の内容(全体)	アクションプランを毎年度改訂し、引き続き情報化の推進を図るとともに、H26年度から30年度を対象としている指針の見直しを行う。			
改革の効果	個別の情報化事業の計画的な推進及び進行状況が管理できる。			
設定目標	①アクションプランの毎年度改訂 ②情報化推進指針2014の見直し		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	実施、アクションプラン改訂	実施、アクションプラン改訂	実施、アクションプラン改訂、指針見直し
	効果目標	情報化の推進	情報化の推進	情報化の推進
期末(成果)	取組実績	アクションプラン改訂(H29～H31)	アクションプラン改訂(H30～H32)	「松山市情報化推進指針2019」策定
	効果実績	情報化事業の進捗管理を行い、情報化を推進。	情報化事業の進捗管理を行い、情報化を推進。	情報化事業の進捗管理を行い、情報化を推進。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	アクションプランによる進捗管理を行い、また、アクションプランの改訂により対象期間中(H29～H31)の情報化事業ごとの目標を示すことができたため。
平成29年度	A	アクションプランによる進捗管理を行い、また、アクションプランの改訂により対象期間中(H30～H32)の情報化事業ごとの目標を示すことができたため。
平成30年度	A	「松山市情報化推進指針2014」の策定から5年が経過し、情報通信技術の進歩や、社会環境の変化などに対応できるよう、「松山市情報化推進指針2019」を策定したため。 アクションプランの進捗管理を行い、また、指針の策定に伴い、アクションプランの改訂に向けて予定通り進捗しているため。
3ヵ年総括	A	時代の要請に応じた、市民の利便性の向上や効率化につながる情報化促進のため、「松山市情報化推進指針2014」を改定し、「松山市情報化推進指針2019」を策定したため。策定にあたっては市民アンケートを実施し、市民ニーズの把握に努めた。また、毎年度アクションプランによる進捗管理を行い、情報化事業の計画的な推進及び管理ができたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60～80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40～60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	54
重点取組み	(2)	積極的なITの活用	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	公衆無線LANの整備の拡充		
部局名	総合政策部	所属名	ICT戦略課	
現状・課題	<p>本市の公衆無線LANについては、現在、「えひめ Free Wi-Fi プロジェクト」等により民設民営での整備が進められているが、市有施設に対しての整備がなかなか進んでいない状況である。</p> <p>※えひめ Free Wi-Fi プロジェクトによる本市内設置済箇所数:630箇所(H28.1.31時点)</p>			
改革の内容(全体)	H27.5月策定の「松山市公衆無線LAN重点整備計画」に基づき、観光客の利便性の向上や災害時でも情報収集・発信が行える環境整備、また、島しょ部等の条件不利地域の情報通信格差是正を目的として公衆無線LANを整備する。			
改革の効果	国内外からの観光客の利便性の向上、災害時の通信環境の確保につながる。			
設定目標	松山フリーWi-Fi利用可能施設数の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	0(拠点)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	市有施設に対する松山フリーWi-Fiの設定	市有施設または民間企業等に対する松山フリーWi-Fiの設定	市有施設または民間企業等に対する松山フリーWi-Fiの設定
	効果目標(単位)	総36(拠点)	総40(拠点) 総39(拠点)	総45(拠点)
期末(成果)	取組実績	松山城、坂の上の雲ミュージアム、多目的競技場等4拠点到Wi-Fiを整備。	道後温泉別館 飛鳥乃湯泉1拠点到Wi-Fiを整備。	整備実績なし。昨年度までに整備した箇所の維持管理。
	効果実績	総29(拠点)	総30(拠点)	総30(拠点)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	「松山市公衆無線LAN重点整備計画」に基づき、39拠点へ変更。(H29年7月)
---------------------------	---

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	観光施設や国体施設にWi-Fiの整備を行い、国内外からの観光客の利便性の向上、災害時の通信環境を確保できた一方で、島しょ部の交通結節点について整備時期を見直し、目標値を達成できなかったため。
平成29年度	B	観光施設にWi-Fiの整備を行い、国内外からの観光客の利便性の向上、災害時の通信環境を確保できた一方で、島しょ部の交通結節点について整備時期を見直し、目標値を達成できなかったため。
平成30年度	未着手	島しょ部の交通結節点について、島しょ部内の利用状況等から、整備時期や整備箇所について検討しており、今年度は未整備となったため。
3ヵ年総括	B	<p>公衆無線LANは、「えひめ Free Wi-Fi プロジェクト」等で民設民営での整備が進んでいるが、市有施設に対しては整備が進んでいなかったため、「松山市公衆無線LAN重点整備計画」を策定し、整備を行ったものである。</p> <p>「松山市公衆無線LAN重点整備計画」の重点整備箇所のうち、島しょ部の交通結節点に関しては現時点で未整備であるが、その他30拠点到整備を行い、安定的な通信環境の提供を図っている。</p> <p>目標値に対して約7割の整備を行い、整備以前と比較して市民サービスの向上に繋がったため、達成度をBとした。</p>

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-3	利便性の向上	通番	55
重点取組み	(2)	積極的なITの活用	改革区分	仕事の改革
実行項目	③	公共データの民間開放(オープンデータ)		
部局名	総合政策部		所属名	ICT戦略課
現状・課題	国がH27.2月に地方公共団体オープンデータ推進ガイドラインを策定し、オープンデータの推進が求められているが、本市が保有するデータのなかで、オープンデータとして公開可能なものが把握できていない状況である。			
改革の内容(全体)	国が策定したガイドラインに基づき、H27年度に作成する松山市におけるオープンデータ化のロードマップ及びガイドラインに基づき、オープンデータ化を進める。			
改革の効果	地域住民へのサービス向上及び地域経済の活性化につながる。			
設定目標	オープンデータ公開ファイル数の増加		目標区分※1	定量
基準値(単位)	0(ファイル)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	公開する公共データの選定・公開開始	ロードマップ及びガイドラインに基づくオープンデータ化の実施	ロードマップ及びガイドラインに基づくオープンデータ化の実施
	効果目標(単位)	25(ファイル)	50(ファイル) 累計650(ファイル)	100(ファイル) 累計700(ファイル) 累計750(ファイル)
期末(成果)	取組実績	公開する公共データを選定し、市HPでオープンデータを公開した。	庁内研修会を実施する等、庁内へ周知を行い、オープンデータ件数を増加させた。	連携中枢都市圏の6市町で共通したフォーマットのデータを公開するなど、件数を増加させた。
	効果実績	632(ファイル)	724(ファイル)	750(ファイル)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	H28年度で、H30年度までの効果目標を達成したため、H29及びH30年度の目標を上方修正。(H29年7月) H29年度で、H30年度の効果目標を達成したため、目標を上方修正。(H30年7月)
---------------------------	---

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	公共データの選定や庁内研修会の実施を経て、オープンデータの公開を開始し、効果目標を大幅に超えるファイルの公開が出来たため。
平成29年度	A	庁内研修会の実施や、各課への周知を行い、効果目標を超えるファイルの公開が出来たため。
平成30年度	A	連携中枢都市圏の6市町で共通フォーマットのオープンデータを公開するなど、今年度もオープンデータの公開件数を増やしているため。
3ヵ年総括	A	オープンデータの公開件数は当初の目標を大幅に超え、また、複数自治体で連携してオープンデータ公開を行うなどオープンデータ推進が図れたため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-4	協働のまちづくり	通番	56
重点取組み	(1)	協働意識の醸成、協働の促進	改革区分	仕事の改革
実行項目	①	まちづくり協議会の設立拡大、支援体制等の充実、強化		
部局名	市民部	所属名	市民参画まちづくり課	
現状・課題	ネットワーク型の住民自治組織である「まちづくり協議会」を市内全41地区に普及拡大するためには、更なる支援体制等の充実、強化に努める必要がある。			
改革の内容(全体)	まちづくり協議会をより広く周知するための啓発活動の強化や事務サポート体制の充実を中心とした推進体制・環境づくりに取り組む。			
改革の効果	協議会に対する支援策の充実、強化による設立数の増加が期待できる。			
設定目標	まちづくり協議会(準備会含む)の全地区への普及		目標区分※1	定量
基準値(単位)	17(地区)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	周知啓発強化(事例紹介大会、広報テレビ・フェイスブックほか)、事務サポート体制充実(補助要綱見直し)	周知啓発強化(事例紹介大会、広報テレビ・フェイスブックほか)、事務サポート体制充実	周知啓発強化(事例紹介大会、広報テレビ・フェイスブックほか)、事務サポート体制充実
	効果目標(単位)	24(地区)	27(地区)	30(地区)
期末(成果)	取組実績	「地域力パワーアップ大会」の開催や情報鮮度の高いフェイスブックを活用した周知啓発の強化取組及び新たな補助制度の創設	周知啓発強化の影響もあり、着実に設立数が増加。また、各まち協向けのフェイスブック講座を開催し、各地域の広報の強化にもつながった。	周知啓発強化により設立数が増加した。各まち協の事務員が意見交換を行う連絡会を新たに開催し、地域同士の交流を深めることができた。
	効果実績	25(地区)	28(地区)	30(地区)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	周知啓発の強化や既存のまちづくり協議会の補助制度を充実した結果、設立を目指す新たな地区が増えたことにより、目標を達成したため
平成29年度	A	周知啓発の強化による効果と、既存のまちづくり協議会に対する様々な支援によりまちづくり協議会が行う地域課題解決や魅力創出の取組みが充実し、これらの要素から未設立地区の設立動機につながり、設立数の目標を達成したため。
平成30年度	A	周知啓発の強化による効果だけでなく、既存のまちづくり協議会への様々な支援により、各協議会が行う地域課題解決や魅力創出の取組みが一層充実し、設立数の目標を達成したため。
3ヵ年総括	A	新たな協議会設立により目標を達成し、既存の協議会への積極的な支援も行うことで、市民主体のまちづくりを広げることができた。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-4	協働のまちづくり	通番	57
重点取組み	(1)	協働意識の醸成、協働の促進	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	市民等による自主的・自発的な社会貢献活動の促進		
部局名	市民部	所属名	市民参画まちづくり課	
現状・課題	市民活動を促進するため、現在、H19.2月に作成した「市民活動推進指針」に基づき、各種事業を実施しているが、行政における限られた経営資源のなか、複雑、多様化するニーズに応じていくためには、より高い協働意識を醸成するとともに、推進体制を再構築する必要がある。			
改革の内容(全体)	時代の要請に即し、現行の「市民活動推進指針」を改訂する。			
改革の効果	更なる協働意識の醸成、協働の推進が図られるとともに、様々なニーズにも適切に対応することができる。			
設定目標	①市民活動推進指針の改訂 ②協働事業の実施(新指針により設定予定)		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	市民活動推進指針の改訂作業準備	市民活動推進指針の改訂作業	(協働事業ほか指針により設定)
	効果目標(単位)	—	指針の改訂	協働意識の高まり、自主的・自発的協働事業の実施
期末(成果)	取組実績	案を作成	「市民活動推進委員会からの意見」を中心に、指針の改訂を行った。	市民活動推進事業の報告会と表彰式を同日で開催。
	効果実績	—	市民活動推進指針を、最近の視点で評価できた。	市民活動団体と寄付者の交流機会を提供できた。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	市民活動推進委員会に諮るための案を作成したため。
平成29年度	A	市民活動推進委員会に諮り、市民活動推進指針の改訂を行ったため。
平成30年度	A	市民と市民活動団体等との交流機会を提供することができたため。
3ヵ年総括	A	市民活動推進指針の改訂を行い、市民と市民活動団体等との交流機会を提供できたことで、概ね効果目標を達成できた。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、—: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-4	協働のまちづくり	通番	58
重点取組み	(1)	協働意識の醸成、協働の促進	改革区分	仕事の改革
実行項目	③	参画機会の積極的な創出による協働の推進 (2017えひめ国体開催関連)		
部局名	総合政策部 国体推進局		所属名	国体総務課、国体競技課
現状・課題	H28年度のリハーサル大会及びH29年度の本大会開催に向けた円滑な準備をはじめ、各競技への市民関心度を高め、ボランティア募集や花いっぱい運動等、市民運動の推進を積極的に進める必要がある。			
改革の内容(全体)	メディアなど多様な広報媒体を使った啓発活動を実施することで、ボランティア活動等市民運動への参加者の募集を図る。			
改革の効果	積極的な広報活動等により、市民の国体に向けた関心や協働意識が醸成され、ボランティア活動をはじめ様々な市民活動の機会が創出される。			
設定目標	ボランティア募集人員の目標数達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	-		基準日	-
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
期首(予定)	取組内容	競技別リハーサル大会の開催に伴うボランティア活動の実施、市民協働による機運醸成(花いっぱい運動・クリーン運動等)	第72回国民体育大会の開催に伴うボランティア活動の実施、市民協働による機運醸成(花いっぱい運動・クリーン運動等)	
	効果目標(単位)	- (人)	2,100 (人)	
期末(成果)	取組実績	リハーサル大会の開催、ボランティアの募集、クリーンアップ運動の実施、花いっぱい運動の実施、節目イベントや国体パネル展の実施	第72回国民体育大会の開催に伴うボランティア活動の実施、市民協働による花いっぱい運動・クリーン運動等の実施	
	効果実績	登録人数 2,209 (人)	登録人数 2,591 (人) 活動者数延べ 1,838 (人)	

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	・ボランティアについて目標人数を超える応募をいただいたため。 (おもてなし等の研修を受けていただいたボランティアの皆さんと共に機運醸成イベントで周知啓発に努めることができた。)
平成29年度	A	・ボランティアを各競技会場等に配置し、活動を行った。しっかり活動していただいたため、円滑に運営ができた。
平成30年度		
3ヵ年総括		

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-4	協働のまちづくり	通番	58
重点取組み	(1)	協働意識の醸成、協働の促進	改革区分	仕事の改革
実行項目	③	参画機会の積極的な創出による協働の推進 (アーバンデザインセンター)		
部局名	都市整備部	所属名	都市・交通計画課 (H28年度まで都市デザイン課)	
現状・課題	今後、少子・高齢化、人口減少社会を迎え、社会保障費の増大や税収の減少などにより行政の財政状況が厳しくなるなか、民間の活力を利用した、まちづくりの担い手づくりは急務となっている。			
改革の内容 (全体)	「公(行政)」・「民(民間)」・「学(大学)」が連携し、本市のまちづくりを進める拠点施設としてH26年度にオープンした「松山アーバンデザインセンター」において、市の将来像と民間の計画との整合性を図りながら、中立的立場の専門家が中心となり、行政・市民・企業・大学等が一体となって公・民・学連携のまちづくり、人づくりを進める。			
改革の効果	市民発意のまちづくりが進み、まちづくりの担い手が育成できる。			
設定目標	まちづくり講座実施		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首 (予定)	取組内容	まちづくり講座実施	まちづくり講座実施	まちづくり講座実施
	効果目標	まちづくり機運醸成、担い手育成	まちづくり機運醸成、担い手育成	まちづくり機運醸成、担い手育成
期末 (成果)	取組実績	30名29名の受講生(アーバンデザインスクール生)が7つのプロジェクトチームにわかれ、松山市ならではの魅力的なまちづくり活動を実施。 (H30年7月修正)	28名の受講生(アーバンデザインスクール生)が6つのプロジェクトチームにわかれ、松山市ならではの魅力的なまちづくり活動を実施。	30名の受講生(アーバンデザインスクール生)が6つのプロジェクトチームにわかれ、松山市ならではの魅力的なまちづくり活動を実施。
	効果実績	市民発意の7つのプロジェクトが実施され、受講生がまちづくりの担い手として卒業。	市民発意の6つのプロジェクトが実施され、受講生がまちづくりの担い手として卒業。	市民発意の6つのプロジェクトが実施され、受講生がまちづくりの担い手として卒業。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	7つ全てのプロジェクトが実施され、アーバンデザインスクールの運営上設定している定員は30名程度であり、ほぼ定数と同じ人数が受講した。また、スクール終了後、自立して継続的にプロジェクトに取り組む姿も見られるため。
平成29年度	A	6つ全てのプロジェクトが実施され、アーバンデザインスクールの運営上設定している定員は30名程度であり、ほぼ定数と同じ人数が受講した。また、スクール終了後、自立して継続的にプロジェクトに取り組む姿も見られるため。
平成30年度	A	6つ全てのプロジェクトが実施され、アーバンデザインスクールの運営上設定している定員は30名程度であり、ほぼ定数と同じ人数が受講した。また、スクール終了後、自立して継続的にプロジェクトに取り組む姿も見られるため。
3カ年総括	A	各年度とも定員と同じ人数が受講したことや、スクール終了後も自立して継続的にプロジェクトに取り組む姿が見られる。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-4	協働のまちづくり	通番	58
重点取組み	(1)	協働意識の醸成、協働の促進	改革区分	仕事の改革
実行項目	③	参画機会の積極的な創出による協働の推進 (環境モデル都市まつやま推進協議会)		
部局名	環境部	所属名	環境モデル都市推進課	
現状・課題	H25.3.15の「環境モデル都市」選定を受け、今後、産・学・民・官が協働して、持続可能な低炭素社会の実現に向けて設置された「環境モデル都市まつやま推進協議会」を中心に、情報の共有や調査研究、意見提案等を行う必要がある。			
改革の内容(全体)	本協議会を中心に「環境モデル都市」としての施策提言を行う。			
改革の効果	松山の知財活用により、より良い施策の立案が可能となる。			
設定目標	施策提言・情報共有等(毎年度)		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	調査研究、サポーターズクラブ運営、フォーラム等開催、施策提言、情報共有	調査研究、サポーターズクラブ運営、フォーラム等開催、施策提言、情報共有	調査研究、サポーターズクラブ運営、フォーラム等開催、施策提言、情報共有
	効果目標	産学官民の協働促進	産学官民の協働促進	産学官民の協働促進
期末(成果)	取組実績	愛媛大学との共同フォーラムや環境フェアの開催にあたり、テーマ設定や講師の調整、市民に向けた啓発内容など、協働して取り組んだ。また、平成27年度に受けた施策提言を基に、中島地域での実証を開始。	環境モデル都市まつやま運営委員会で地域のスマートシティ化に向けた取組について協議を行った。また、愛媛大学との共同フォーラムや環境フェアを協働で開催した。	愛媛大学との共同フォーラムや環境フェアの開催にあたり、テーマの設定や講師の調整等に協働して取り組んだ。また、次期環境モデル都市アクションプランの策定に向け、低炭素社会実現に向けた取組の検討を協働で行った。
	効果実績	フォーラム開催等を通し、先進地での取組みや外部の情報を入手する人脈がさらに広がった。	運営委員会で地域のスマートシティ化に向けた取組について協議を行い、先進的な事例を共有することができた。	愛媛大学との共同フォーラムや環境フェアを、協働して取り組むことができた。また、次期環境モデル都市アクションプランについて、取組の検討を協働で行うことができた。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	H27年度に「環境モデル都市まつやま推進協議会」から受けた施策提言を基に中島地域での実証に着手し、順調に進んでいるほか、台北国際フォーラムやフライブルク国際会議での事例発表を通し、本市の取組について広く情報発信することができたが、今後取り組むべき重点施策や目指す方向性について、引き続き推進体制を活用し、産学民官それぞれの知識を持ち寄り、検討していく必要があるため。
平成29年度	B	環境モデル都市まつやま運営委員会で地域のスマートシティ化に向けた取組について協議を行い、先進的な事例を共有することができたため。今後も引き続き推進体制を活用し、産学民官それぞれの知識を持ち寄り、取り組むべき方向性を検討していきたい。
平成30年度	B	愛媛大学との共同フォーラムや環境フェアについて、協働して取り組むことができた。また、次期環境モデル都市アクションプランの策定に向け、取組の検討を協働で行った。今後も引き続き環境モデル都市をより推進していくため、推進協議会と協働して取組みの検討を行う必要がある。

3ヵ年総括	B	愛媛大学との共同フォーラムや環境フェアを実施するとともに、持続可能な低炭素社会の実現に向け、市域へのスマートシティ化に向けた実証を開始することができた。今後も引き続き推進体制を活用し、情報共有等を行い、協働して環境モデル都市をより推進していく。
-------	---	--

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
 C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
 未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-4	協働のまちづくり	通番	59
重点取組み	(1)	協働意識の醸成、協働の促進	改革区分	仕事の改革
実行項目	④	審議会等への女性の積極的な登用		
部局名	市民部ほか	所属名	市民参画まちづくり課、関係課等	
現状・課題	あらゆる分野での方針決定過程への女性の参画を拡大していくため、「松山市審議会等の女性登用計画」に基づき、行政が率先して取り組んでいるが、女性登用率は、H27.4.1時点で、33.9%であり、引き続き、H29.4.1時点の目標値40%の達成に向け、取り組んでいく必要がある。			
改革の内容(全体)	引き続き、各関係課連携のもと、審議会等へ積極的な女性登用の促進に努める。			
改革の効果	女性の参画機会を拡大することで、男女の意見が反映されたまちづくりにつながる。			
設定目標	女性登用率の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	33.9(%)		基準日	平成27年4月1日
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
期首(予定)	取組内容	審議会等改選・補充時の積極的登用	審議会等改選・補充時の積極的登用	審議会等改選・補充時の積極的登用
	効果目標(単位)	40.0(%)	40.0(%)	40.0(%)
期末(成果)	取組実績	審議会等改選・補充時の積極的登用	審議会等改選・補充時の積極的な女性の登用	審議会等改選・補充時の積極的な女性の登用
	効果実績	34.2(%)	37.0(%)	37.9%

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	審議会担当課の女性登用率向上に向けた取組の結果、目標値の8割である32%は超えているため。
平成29年度	A	審議会担当課の女性登用率向上に向けた取組の結果、目標値の9割を超えているため。
平成30年度	A	審議会担当課の女性登用率向上に向けた取組の結果、女性登用率が37.9%となり、概ね目標値に近づいたため。
3カ年総括	A	審議会担当課の女性登用率向上に向けた取組の結果、女性登用率が年々上昇し、関係課の意識が高まっているため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-4	協働のまちづくり	通番	60
重点取組み	(2)	自主防災組織等との協働	改革区分	仕事の改革
実行項目	①	松山市地域防災協議会の活性化		
部局名	消防局	所属名	地域消防推進課	
現状・課題	これまで縦の繋がりのみであった防災関係団体の横の連携(情報共有・共通意識の醸成)を強化するため、H27.5月に設置された「松山市地域防災協議会」により、今後、協議会に参画している各団体間の連携方策と取り組みを進めていく必要がある。			
改革の内容(全体)	合同訓練やイベント共催など、各団体間が相互に連携できる取り組みを抽出し、順次実施を図る。			
改革の効果	地域の防災体制の強化が図られる。			
設定目標	連携事業の実施		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	協議会の開催、イベントの共同参画	協議会の開催、イベントの共同参画	協議会の開催、イベントの共同参画
	効果目標	連携体制の強化	連携体制の強化	連携体制の強化
期末(成果)	取組実績	理事会(2回)の開催、みんなの消防フェスタ・防災シンポジウムの共同参画、意見交換会の開催	理事会(2回)の開催、みんなの消防フェスタ・防災シンポジウムの共同参画、意見交換会の開催	平成30年7月豪雨での各団体の活動内容を発表し合い、災害時の連携のあり方を再確認した。
	効果実績	各団体間による連携の強化	各団体間による連携の強化	実災害で各団体が連携し合い、活動することができた。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	みんなの消防フェスタ・防災シンポジウムの共同参画とともに、各団体との意見交換会等による連携の強化が図られた。理事会(2回)の開催はできたが、理事全員の出席ができなかったため。
平成29年度	B	各団体との意見交換等や、みんなの消防フェスタ・防災シンポジウムの共同参画により、より一層の連携の強化が図られた。理事会(2回)の開催はできたが、理事全員の出席ができなかったため。
平成30年度	B	みんなの消防フェスタ・防災シンポジウムの共同参画とともに、各団体との意見交換会等による連携の強化が図られた。理事会(2回)の開催はできたが、理事全員の出席ができなかったため。
3カ年総括	B	理事会での各団体の取組み内容の発表や平成30年7月豪雨での活動を通じ、協議会に参画している各団体間との連携や取組みの推進につながったため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-4	協働のまちづくり	通番	61
重点取組み	(2)	自主防災組織等との協働	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	全自主防災組織への防災士配置、スキルアップの充実		
部局名	消防局		所属名	地域消防推進課
現状・課題	「災害に強いまちづくり」を実現するため、引き続き、自主防災組織の防災士未配置組織への防災士養成に努めるとともに、資格取得後のスキルアップのための取り組みも充実させていく必要がある。			
改革の内容(全体)	愛媛大学と連携した防災士養成講座開催による未配置組織への防災士養成の推進、また、愛媛県や他市町と連携した避難所運営や救助技術、講演会などスキルアップ研修を開催する。			
改革の効果	地域防災力の強化が図られる。			
設定目標	①全組織への防災士配置率の達成 ②毎年度設定する研修参加人数の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	①92.4(%)、②1,645(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	防災士養成講座の開催、研修会等の実施	防災士養成講座の開催、研修会等の実施	防災士養成講座の開催、研修会等の実施
	効果目標(単位)	①95.0(%)、②2,000(人)	①97.5(%)、②2,200(人)	①100.0(%)、②2,400(人)
期末(成果)	取組実績	防災士の着実な増加(自治体別日本一を堅持)	防災士の着実な増加(自治体別日本一を堅持)	防災士の着実な増加(自治体別日本一を堅持)
	効果実績	①94.3(%)、②1,600(人)	①94.8(%)、②1,928(人)	①95.1(%)、②1,296(人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	防災士の増加や研修会の開催により、各地区での会議も活発になり、一定の効果が認められたが、目標には届かなかったため。
平成29年度	A	防災士数、研修会への参加人数が着実に増加したため。
平成30年度	B	防災士数が着実に増加したが、大雨の影響で防災講演会が中止になり、研修会への参加人数が目標には届かなかったため。
3ヵ年総括	B	全組織への防災士配置は達成できなかったが、防災士の養成により未配置組織数を減らすことができた。また、女性を対象とした研修の実施に取り組むなどの工夫により、研修参加者の層が広がり、資格取得後のスキルアップにつながったため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-4	協働のまちづくり	通番	62
重点取組み	(2)	自主防災組織等との協働	改革区分	仕事の改革
実行項目	③	大学生防災リーダーの育成による地域防災力の向上		
部局名	消防局		所属名	地域消防推進課
現状・課題	自主防災組織をはじめ、地域防災をリードする防災士等の高齢化が課題となっており、若手リーダーの育成が急がれている。			
改革の内容(全体)	H28.4月から新設される愛媛大学の新学部「社会共創学部」において、本市との連携により、大学生防災リーダー(防災士)の養成や、就職支援により地元で防災リーダーとして活躍できる環境づくりを図る。(H27年度資格取得者数:103人)			
改革の効果	地域防災リーダーの若返りと地域防災の活性化や地元に着実に活躍できる環境づくりにつながる。			
設定目標	毎年設定する大学生防災リーダー登録数の達成		目標区分※1	定量
基準値(単位)	0(人)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	防災リーダークラブ活動支援、インターンシップ等就職支援	防災リーダークラブ活動支援、インターンシップ等就職支援	防災リーダークラブ活動支援、インターンシップ等就職支援
	効果目標(単位)	累計 240(人)	累計 360(人)	累計 540(人) 累計 760(人)
期末(成果)	取組実績	若い世代の防災への意識付けを行った。	継続して若い世代の防災への意識付けを行った。	継続して若い世代の防災への意識付けを行った。
	効果実績	320(人)	540(人)	769(人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	平成29年度中に平成30年度目標値をクリアしたため目標を修正する。(H30年7月)
---------------------------	---

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	防災士資格を取得する環境防災学の対象を、愛媛大学のみでなく、他の市内3大学にも拡大し、多くの大学生防災士が誕生したため。
平成29年度	A	市内各大学・短期大学との連携強化を図り、多くの大学生防災士が誕生したため。
平成30年度	A	市内各大学・短期大学との連携強化を図り、概ね目標通りの大学生防災士が誕生したため。
3ヵ年総括	A	地区防災計画の策定や地域の防災訓練への参加をはじめ、研修やイベントへの参加などの取組みにより、大学生防災士自身のスキルアップだけでなく、地域全体の防災力向上につながったため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	2-4	協働のまちづくり	通番	63
重点取組み	(2)	自主防災組織等との協働	改革区分	仕事の改革
実行項目	④	民間事業者等との災害協定締結の促進		
部局名	総合政策部		所属名	危機管理課
現状・課題	大規模災害発生時等に市民生活の早期安定を図るためには、行政だけでなく民間事業者等とともに「オール松山市」の体制で救助や復旧活動に対応することが必要である。			
改革の内容(全体)	大規模災害発生時等に、物資・飲料水の提供、避難所、交通・輸送などの応援体制を強化するため、民間事業者等との災害協定締結の充実を図る。			
改革の効果	平常時から、民間事業者等との連携を密にすることにより、大規模災害発生時等での迅速な対応が見込まれ、あわせて事業者の防災意識の高揚が図られる。			
設定目標	民間事業者等との協定の締結		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	協定内容の検討、協定締結	協定内容の検討、協定締結	協定内容の検討、協定締結
	効果目標	災害発生時の体制強化	災害発生時の体制強化	災害発生時の体制強化
期末(成果)	取組実績	11件の災害協定を締結	6件の災害協定を締結(危機管理課) 3件の災害協定を締結、災害協定事業所の30名が防災士を取得(地域防災課)	5件の災害協定を締結(危機管理課)
	効果実績	災害時の迅速な対応・応援体制の強化が図られた。	災害時の迅速な対応・応援体制の強化が図られた。	災害時の迅速な対応・応援体制の強化が図られた。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	H28年度は、11件の災害時協定を締結し、大規模災害発生時等の対応力の向上が図られたため。
平成29年度	A	H29年度は、6件の災害協定を締結した。昨年度より件数は少ないものの、大規模災害発生時に係る体制強化が図られたため。(危機管理課) 災害協定事業所の30名の方に防災士の資格を取得していただき、地域防災力の向上が図られたため。(地域防災課)
平成30年度	A	H30年度は、5件の災害協定を締結した。昨年度より件数は少ないものの、大規模災害発生時に係る体制強化が図られたため。(危機管理課)
3ヵ年総括	A	3年間で25件の災害協定を締結し、大規模災害発生時の対応力の向上が図られたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-4	協働のまちづくり	通番	64
重点取組み	(3)	広聴事業の充実	改革区分	仕事の改革
実行項目	①	タウンミーティングの充実		
部局名	市民部	所属名	タウンミーティング課	
現状・課題	市民との協働のまちづくりを推進するため、H23.1 月から市内 41 地区で市長と直接対話するタウンミーティングを開催し、H27.2 月からは世代別や職業別を加え開催しているが、今後、市民自らが取り組む前向きな提案等が議論できる手法を検討する必要がある。			
改革の内容(全体)	新たな課題や効果的な政策を掘り起こすため、市民との対話事業の充実を図る。			
改革の効果	市民と行政がそれぞれの役割について考えることで、協働のまちづくりが進展し、市民参画による政策形成を図ることができる。			
設定目標	課題や政策の掘り起こし		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	タウンミーティングの実施、事後検証、課題や政策の掘り起こし	タウンミーティングの実施、事後検証、課題や政策の掘り起こし	タウンミーティングの実施、事後検証、課題や政策の掘り起こし
	効果目標	市民・職員の意識の変化、協働の進展	市民・職員の意識の変化、協働の進展	市民・職員の意識の変化、協働の進展
期末(成果)	取組実績	おおむね月1回タウンミーティングを実施、すべてのご意見に対して検討後、回答	おおむね月1回タウンミーティングを実施、すべてのご意見に対して検討後、回答	タウンミーティングを実施、すべてのご意見に対して検討後、回答
	効果実績	市民・職員の意識の変化、協働の進展、施策反映	市民・職員の意識の変化、協働の進展、施策反映	市民・職員の意識の変化、協働の進展、施策反映

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	地域別・世代別・職業別のタウンミーティングをバランスよく組み合わせ、おおむね月1回のペースで実施し、H29.2 月に 100 回目の節目を迎えた。タウンミーティング終了後のアンケートでは約 9 割の方に高い評価をいただくとともに、「市政や地域のことを考えるようになった」、「まちづくりに協力したい」といった前向きな声を数多くいただいているため。
平成29年度	A	地域別・世代別・職業別のタウンミーティングをバランスよく組み合わせ、おおむね月1回のペースで実施した。タウンミーティング終了後のアンケートでは約 9 割の方に高い評価をいただくとともに、「市政や地域のことを考えるようになった」、「まちづくりに協力したい」といった前向きな声を数多くいただいているため。
平成30年度	A	平成 30 年 7 月豪雨の影響により、タウンミーティングの実施回数は減ったものの、タウンミーティング終了後のアンケートでは約 9 割の方に高い評価をいただくとともに、「市政や地域のことを考えるようになった」、「まちづくりに協力したい」といった前向きな声を数多くいただいているため。
3ヵ年総括	A	地域別・世代別・職業別のタウンミーティングをバランスよく組み合わせ、実施した。タウンミーティング終了後のアンケートでは約 9 割の方に高い評価をいただくとともに、「市政や地域のことを考えるようになった」、「まちづくりに協力したい」といった前向きな声を数多くいただいているため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	2-4	協働のまちづくり	通番	65
重点取組み	(3)	広聴事業の充実	改革区分	仕事の改革
実行項目	②	まちづくり提案制度の推進		
部局名	市民部	所属名	市民参画まちづくり課	
現状・課題	現在、市民活動や社会貢献活動、まちづくり等を実施する成人団体に対しての支援は実施しているが、次世代を担う子ども・若者に対する支援が十分に行われていない。			
改革の内容(全体)	子どもや若者に市民活動等に関心を持ってもらい、成人とは異なる視点からの市民活動等を促進する支援制度を立ち上げ、実施する。			
改革の効果	次世代のリーダーの育成によって、新たなまちづくりへの貢献につながる。			
設定目標	補助対象団体数の安定化		目標区分※1	定量
基準値(単位)	-(団体)		基準日	-
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
期首(予定)	取組内容	支援制度創設、事業実施	事業実施、事後検証	事業実施、事後検証
	効果目標(単位)	5(団体)	5(団体)	5(団体)
期末(成果)	取組実績	次世代育成支援事業を新たに既存の補助制度に追加、次世代を担う若者で構成される団体に補助金交付支援を実施。	次世代を担う若者で構成される団体に補助金交付支援を実施。	次世代を担う若者で構成される団体に補助金交付支援を実施。
	効果実績	6(団体)	6(団体)	9(団体)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	広報活動や事前研修会等の取組みの結果、補助金交付団体数が目標値を超えたため。
平成29年度	A	広報活動や事前研修会等の取組みの結果、補助金交付団体数が目標値を超えたため。
平成30年度	A	広報活動や事前研修会等の取組みの結果、補助金交付団体数が目標値を超えたため。
3ヵ年総括	A	広報活動や事前研修会等の取組みの結果、補助金交付団体数が目標値を超え、次世代を担う世代の市民活動を支援することができたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	3-1	組織管理体制	通番	66
重点取組み	(1)	執行体制の見直し	改革区分	組織の改革
実行項目	①	定員管理の適正化		
部局名	総務部、公営企業局		所属名	人事課、(企)企画総務課
現状・課題	現在、総職員数について、合併前の旧松山市の職員数(3,309人)以下を維持しているが、今後も職員数の適正管理を実施していく必要がある。			
改革の内容(全体)	行政需要の増加に対応するため、民間活力や事務事業の見直しなどに取り組み、職員数の適正化を図る。			
改革の効果	職員数の適正化により、効率的な行政経営の推進を図る。			
設定目標	合併前の旧松山市の職員数(3,309人)以下		目標区分※1	定量
基準値(単位)	3,307(人)		基準日	平成27年4月1日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	適正管理	適正管理	適正管理
	効果目標(単位)	3,309(人)以下	3,309(人)以下	3,309(人)以下
期末(成果)	取組実績	適正管理	適正管理	適正管理
	効果実績	総職員数:3,344人(任期付職員を除くと3,290人)	総職員数:3,334人(任期付職員を除くと3,287人)	総職員数:3,293人(任期付職員を除くと3,266人)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	国体開催や育児休業中職員の代替を目的として任用している任期付職員の人数(54人)を除けば目標数値を達成したため。
平成29年度	B	国体開催や育児休業中職員の代替を目的として任用している任期付職員の人数(47人)を除けば目標数値を達成したため。
平成30年度	A	職員数の適正管理に努め、目標数値を達成したため。
3ヵ年総括	B	国体開催や育児休業中職員の代替を目的として任用している任期付職員の人数を除けば目標数値を達成し、効率的な行政経営の推進を図ることができたため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	3-1	組織管理体制	通番	67
重点取組み	(1)	執行体制の見直し	改革区分	組織の改革
実行項目	②	組織機構の再編		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	市民サービスの向上や市長公約等を踏まえた組織再編に取り組んでいる。			
改革の内容(全体)	関係部署と協議を行い、簡素で効率的な組織体制を構築する。			
改革の効果	簡素で効率的な組織体制を構築することで、市民サービスの向上が図られる。			
設定目標	組織機構の再編		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	組織再編、適正管理	組織再編、適正管理	
	効果目標	組織体制の簡素化、効率化	組織体制の簡素化、効率化	
期末(成果)	取組実績	公共施設マネジメント及び官民連携の推進のため理財部に「公共施設マネジメント統括官」を配置等。	行政経営を合理化するために下水道政策課に上下水道統合推進担当課長を設置。スポーツを通した「ひと」と「まち」の活性化のためスポーツ振興課をスポーツインテグリティ推進課へ改名。このほか、スポーツインテグリティ推進課にスポーツコンベンション担当課長を、道後温泉事務所に専任課長を、危機管理課に危機管理計画担当課長を、保健体育課に部活動支援担当課長を配置。	豪雨災害で被災した農業を早期に復興するために産業経済部農林水産担当に農業復興推進官を、公共交通の見直しなどをさらに進めるために都市整備部に「まちづくりデザイン推進官」を配置。ICTの利活用を推進するため電子行政課を「ICT戦略課」へ、地域防災力を高めるために地域防災課を地域消防推進課へ改名。このほか、子育て支援課に子ども医療助成担当課長を、市場管理課に水産市場担当課長を配置。
	効果実績	組織体制の簡素化、効率化に努めた。	組織体制の簡素化と効率化に努めた。	

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	各課等からの提案や所属長からのヒアリング等に基づき、組織体制の簡素化、効率化に繋がる再編ができたと考えているため。
平成29年度	A	各課等からの提案や所属長からのヒアリング等に基づき、組織体制の簡素化、効率化に繋がる再編ができたと考えているため。
平成30年度	A	各課等からの提案や所属長からのヒアリング等に基づき、組織体制の簡素化、効率化に繋がる再編ができたと考えているため。

3ヵ年総括	A	関係部署と協議を行い、簡素で効率的な組織体制を構築したことで、市民サービスの向上につながったため。
-------	---	---

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
 C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
 未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	3-1	組織管理体制	通番	68
重点取組み	(1)	執行体制の見直し	改革区分	組織の改革
実行項目	③	意思決定の迅速化(決裁権限の見直し等)		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	事務処理の迅速化等による市民サービスの向上に寄与するため、毎年、現状の決裁権限適正化に努めている。			
改革の内容(全体)	処理の迅速化等による市民サービスの向上に寄与するため、現状の決裁権限の事務適正化を進める。			
改革の効果	処理の迅速化等による、市民サービスの向上に寄与できる。			
設定目標	関係部署との連携を深め、可能なものについて決裁権限の移譲		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	決裁権限の移譲	決裁権限の移譲	決裁権限の移譲
	効果目標	案件処理の迅速化等	案件処理の迅速化等	案件処理の迅速化等
期末(成果)	取組実績	指定管理者制度に係る事務処理の一部を課長専決に変更。	意思決定の迅速化のために、各課長の個別専決事項を整理。	各推進官(副部長級)の担当する事務について、他の副部長と同等の事項を専決できるように規則を改正。
	効果実績	案件処理の迅速化等に努めた。	案件処理の迅速化等に努めた。	案件処理の迅速化等に努めた。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	案件ごとに個別に検討を行い、処理件数や事務の性質等を考慮しながら、案件処理の迅速化等に繋がる見直しが図れたため。
平成29年度	A	案件ごとに個別に検討を行い、処理件数や事務の性質等を考慮しながら、案件処理の迅速化等に繋がる職務権限の見直しが図れたため。
平成30年度	A	案件ごとに個別に検討を行い、処理件数や事務の性質等を考慮しながら、案件処理の迅速化等に繋がる職務権限の見直しが図れたため。
3ヵ年総括	A	案件処理の迅速化等に繋がる職務権限の見直しを行ったことで、市民サービスの向上に寄与することができたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	3-1	組織管理体制	通番	69
重点取組み	(1)	執行体制の見直し	改革区分	組織の改革
実行項目	④	各部局政策課機能等の見直し		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	限られた経営資源のなか、益々複雑、多様化し、増加する市民ニーズに適切かつ、柔軟に対応していくためには、既存取組みの効率化や改善を一層進め、新たに捻出される経営資源を、必要とされる取組みにスムーズに投入していくことが求められている。			
改革の内容(全体)	各部局の政策課機能の見直しや横断的連携強化、内部的業務のスリム化に向けた取組みを検討する。			
改革の効果	各政策課を中心とした各部局の組織力を高めることで、時代の要請に適切かつ、柔軟、迅速な対応が可能となる。			
設定目標	政策課機能の再検証		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	政策課業務の整理、内部的連携強化、業務のスリム化・効率化等の検討	実施	実施
	効果目標	業務執行体制の効率化	業務執行体制の効率化	業務執行体制の効率化
期末(成果)	取組実績	重要課題等に対応した管理職の兼務等の見直し	重要課題等に対応した管理職の兼務等の見直し	重要課題等に対応した管理職の兼務等の見直し
	効果実績	横断的連携、組織力の強化	横断的連携、組織力の強化	横断的連携、組織力の強化

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	各部局が抱える重要課題等に応じ、政策担当課長等管理職の兼務等を見直し、横断的な連携や組織力の強化に繋げることができたため。
平成29年度	A	各部局が抱える重要課題等に応じ、政策担当課長等管理職の兼務等を見直し、横断的な連携や組織力の強化に繋げることができたため。
平成30年度	A	各部局が抱える重要課題等に応じ、政策担当課長等管理職の兼務等を見直し、横断的な連携や組織力の強化に繋げることができたため。
3ヵ年総括	A	各部局が抱える重要課題等に応じ、政策担当課長等管理職の兼務等を見直し、横断的な連携や組織力の強化に繋げることができたため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	3-1	組織管理体制	通番	70
重点取組み	(2)	業務リスクマネジメントの徹底	改革区分	組織の改革
実行項目	①	日常業務におけるリスク対策 (不適切事例や不祥事案の予防)		
部局名	総務部ほか		所属名	人事課、関係課等
現状・課題	日常的に繰り返される業務には、見落とされがちなリスクの芽が存在している。特に、これまでの不適切事例や不祥事案から利害関係者との関わり方や情報、公金の適正管理など、様々な視点から過ちを未然に防止する取組が必要となっている。			
改革の内容(全体)	法令順守はもとより、日常業務における不適切事例や不祥事案の予防に努めるため、全庁的な「リスクマネジメント方針」を新たに策定し、これを受けリスク回避に向けた意識、取組みを強化する。			
改革の効果	日常業務におけるリスクを事前に予知することで、円滑な行政運営を可能とする。			
設定目標	リスクマネジメント方針の策定、意識啓発、取組みの強化		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	リスクの洗い出し、リスクマネジメント方針の策定	リスクマネジメント具体策の検討(H29年7月削除) リスクの洗い出し、リスクマネジメント方針の策定(H29年7月追記)	(運用)(H29年7月削除) リスクマネジメント具体策の検討(H29年7月追記) (H30年7月削除) リスクマネジメント方針の策定(H30年7月追記)
	効果目標	リスクマネジメント方針の策定	全庁的取りまとめ リスクマネジメント方針策定(H29年7月追記)	リスクの回避(H29年7月削除) 全庁的取りまとめ(H29年7月追記)(H30年7月削除) リスクマネジメント方針策定(H30年7月追記)
期末(成果)	取組実績	リスクマネジメント方針の策定に向けた情報収集	リスクの洗い出しの一環として、業務マニュアルを再整備する中で、各業務のリスクを洗い出し、その対応方法を定めた。	リスクの洗い出しの一環として、前年度に引続き業務マニュアルの整備に取り組み、全業務のマニュアルを再整備した。その中で、各業務のリスクを洗い出し、その対応方法を定めた。
	効果実績	H29.3.10に「地方自治法等の一部を改正する法律案」が国会に提出。この中で、都道府県知事及び指定都市の市長は内部統制に関する方針を定め、必要な整備を行うとされており、今後国から制度詳細が示されると想定されるため、方針策定は行わず、状況を注視することとした。	リスクマネジメントの方針策定については、H29.6.9に「地方自治法等の一部を改正する法律」が公布されたものの、内部統制に関する事項の施行日はH32.4.1であり、制度の詳細が国から示されていないため、方針策定は行わず、まずはリスクの洗い出しを行うこととした。	各業務に潜むリスクは、業務マニュアルの再整備の中で抽出できた。リスクマネジメントの方針については、H31.3.29に国から示された「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」に基づき、今後、内部統制制度を構築する過程で策定する。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	方針策定は行わず、状況を注視することとしたため、予定を1年先送りした(H29年7月)。 方針策定は行わず、状況を注視することとしたため、上記方針の策定をさらに1年先送りした(H30年7月)。
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
----	-------	---------------

平成28年度	D	今後国から制度詳細が示されると想定されるため、方針策定は行わず、状況を注視することとしたため。
平成29年度	C	国から制度の詳細が示されていない状況であり、方針の策定には至らなかったが、各業務のリスクの洗い出しは実施できたため。
平成30年度	C	国から制度の詳細が示された時期が年度末であり、年度内での方針の策定には至らなかったが、各業務のリスクの洗い出しは実施できたため。
3ヵ年総括	C	リスクマネジメントの方針の策定には至らなかったが、業務マニュアルの再整備をとおして各業務のリスクの洗い出しは実施できた。今後は、国が示した内部統制制度の導入に関するガイドラインに基づき、内部統制制度を構築する過程で、方針の策定を進めていく。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	3-1	組織管理体制	通番	71
重点取組み	(2)	業務リスクマネジメントの徹底	改革区分	組織の改革
実行項目	②	業務マニュアルの活用による業務の標準化・共有化		
部局名	総務部	所属名	人事課、関係課等	
現状・課題	複雑、多様化する日常業務のなかで、職員間での経験や知識の差による市民とのトラブルが発生し、事前防止可能であり、本来必要のない人的、時間的ロスが発生している。 また、日常的に潜むリスクを見える形として職場内で共有し、組織として、未然防止を図っていくことが必要となっている。			
改革の内容(全体)	リスク回避策の一環として、現在各課等所有の「業務マニュアル」の有効性、活用状況等を再点検し、定期的な更新による業務の標準化、平準化を徹底し、窓口や電話等事務処理の正確性を高めると同時に、迅速化を図る。 特に、電算システムを取り扱う部署は、人事異動による処理方法の伝授を徹底する。			
改革の効果	日常業務が標準化、平準化されることで、職員間レベルの統一化、業務処理時間の短縮化、市民とのトラブルが減少するなど、円滑な行政運営を可能とする。			
設定目標	マニュアル活用方針の策定、各課等単位の意識、取組みの強化		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	マニュアル活用状況の点検、活用方針の統一ルール化	課等毎の見直し(随時加除修正)、職員共有化	(運用) マニュアルの再整備・2年目(H30年7月追記)
	効果目標	マニュアルに対する共通意識の浸透	見直し状況の取りまとめ	職員間レベルの統一化、業務処理時間の短縮化、市民とのトラブルの減少
期末(成果)	取組実績	マニュアル整備について所属長を対象にしたアンケートを実施し、「業務マニュアルの整備について(方針)」を策定した。	業務マニュアルの整備方針について説明会を行った上で、各業務マニュアルの再整備を実施。	非常時優先業務に該当していない業務についても各業務マニュアルの再整備を実施。
	効果実績	方針を策定したが、周知は行っておらず共通意識の醸成には至っていない。	2ヶ年にわたり業務マニュアルを整備していくこととしており、初年度の整備分については、人事課によるチェック作業を行った。	職員間の業務習熟度の標準化や業務処理時間の短縮化など、市民サービスの向上につながった。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	業務マニュアルの整備については、H29年度にBCP(業務継続計画)に掲載されている業務を、H30年度にそれ以外の業務を整備することとした。(H30年7月追記)
---------------------------	---

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	C	業務マニュアルに関する共通意識の醸成には至っていないため。なお、H29年度にBCPの個別マニュアル整備と同時に、作業を進めることを予定している。
平成29年度	A	業務マニュアルの再整備に、2ヶ年にわたり、全庁を挙げて取り組むこととし、初年度のH29年度には、BCPに掲載されている業務について、業務マニュアルの再整備に取り組んだため。
平成30年度	A	2ヶ年にわたり、業務マニュアルの再整備を実施し、全庁を挙げて取り組んだ結果、非常時優先業務に該当していない業務についても、マニュアルを整備することができたため。
3ヵ年総括	A	3ヵ年かけて、業務マニュアルを再整備することで、業務の標準化や日常的に潜むリスクの見える化につながり、市民とのトラブルの未然防止につながったため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	3-1	組織管理体制	通番	72
重点取組み	(3)	危機管理体制の強化	改革区分	組織の改革
実行項目	①	業務継続計画(BCP)の策定		
部局名	総務部、総合政策部ほか		所属名	人事課、危機管理課、関係課等
現状・課題	近い将来の大規模災害が想定されるなか、災害時に資源(人、物、情報等)が制約を受けた場合でも、行政の一定の業務を的確に行えるよう業務継続計画(BCP)を策定し、その対策を事前に準備しておくことが必要である。			
改革の内容(全体)	各関係課で職員参集状況の把握や非常時優先業務の選定等を行い、業務継続計画(BCP)を策定する。			
改革の効果	計画を策定することで、災害時における行政サービスを継続させることができる。			
設定目標	関係するすべての部署での業務継続計画策定		目標区分※1	定量
基準値(単位)	-(%)		基準日	-
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	課単位で計画策定のための方針決定及び計画策定(順次)	課単位で計画策定(順次)	課単位で策定した計画の検証(順次)
	効果目標(単位)	-(%)	100.0(%)	100.0(%)
期末(成果)	取組実績	各課の計画を盛り込んだ「松山市業務継続計画(BCP)」を策定した。	業務マニュアルの再整備の中で、平常時だけではなく、非常時のマニュアルも整備した。	「業務継続計画」に基づく非常時優先業務を進める上で、不足する資源を外部からの応援を受け入れる計画である「災害時受援計画」の策定に着手した
	効果実績	-(%)	100(%)	100%

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	B	職員参集状況の把握や非常時優先業務の選定等を行い、予定を前倒しして、松山市業務継続計画(BCP)を策定し、災害時等における行政の対応力の向上が図られたが、BCPに掲載されている業務毎の非常時のマニュアル策定には至っていないため。
平成29年度	A	BCPに掲載されている業務毎の非常時のマニュアルを策定し、災害時の行政サービスの早期復旧を行える体制を整備できたため。
平成30年度	A	「災害時受援計画」の策定に着手し、年度内の目標であった計画骨子の作成を行ったため。
3ヵ年総括	A	松山市業務継続計画(BCP)を策定するとともに、業務毎の非常時のマニュアルが整備され、災害時等の行政の対応力の向上が図られたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	3-1	組織管理体制	通番	73
重点取組み	(3)	危機管理体制の強化	改革区分	組織の改革
実行項目	②	復旧要員としての職員の安否確認体制の確立		
部局名	総務部、総合政策部		所属名	人事課、ICT戦略課、危機管理課
現状・課題	現在、災害発生時における職員の安否確認は、電話等によって1人ずつ連絡するしか方法はなく、災害復旧要員となる職員の安否確認に多大な時間と労力を要する。			
改革の内容(全体)	ICTを活用してクラウド上に安否確認用のシステムを構築し、災害発生時にシステムからの一斉通知及び返信を受付け、職員の安否確認を早急に行える仕組みの構築を検討する。			
改革の効果	職員の安否確認が早急に行えることで、職員の招集時間の短縮、職員配置の計画が立てやすくなり、スムーズかつ迅速な災害復旧が可能となる。			
設定目標	①安否確認システムの構築 ②システムの適正運用		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	導入システムの検討、システム構築	適正運用 導入システムの検討、システム構築	適正運用 導入システムの検討、予算確保
	効果目標	安否確認体制の整備	災害復旧体制の強化 安否確認体制の整備	災害復旧体制の強化 安否確認体制の整備
期末(成果)	取組実績	個別の検討よりも、まずは、全庁的な「松山市業務継続計画(BCP)」の策定を優先した。	防災情報システムの更新の中で導入を検討したものの、安否確認等についてのルールが定められておらず、導入システムの具体的な検討に至っていない。	平成31年度の防災情報システム再構築に向けて、概要設計、予算計上を行った。
	効果実績	全庁的な「松山市業務継続計画(BCP)」の策定を優先したことから、次年度での対応とした。	防災情報システムの更新について調査・研究を行った。	防災情報システム再構築に向けた所要の準備が進められた。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	本実行項目は、次年度以降の対応としたため、取組み予定を1年先送りとした。(H29年7月) 平成30年7月を目途に既存防災情報システムの再構築等の方針が決定されることから、それを受けて新システムの検討を進め、平成31年度に整備(危機管理課が窓口)、平成32年度運用開始(システム全体の運用は危機管理課、安否確認システムの運用は人事課)を目指す。
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	未着手	安否確認体制の確立については、BCP策定後に着手すべきと判断したため。
平成29年度	D	安否確認用のシステムについては、防災情報システムの更新の中で導入を検討することとし、当該システムは平成31年度に更新することとしたため。
平成30年度	B	平成31年度の防災情報システム再構築に向けて、概要設計、予算計上を行い、所要の準備を進めることができたため。
3ヵ年総括	B	平成31年度の防災情報システム再構築に向けて、概要設計、予算計上を行い、所要の準備を進めることができたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	3-2	市政の透明化	通番	74
重点取組み	(1)	情報提供・共有の徹底	改革区分	組織の改革
実行項目	①	市ホームページの充実		
部局名	総合政策部ほか	所属名	シティプロモーション推進課、関係課等	
現状・課題	市民などに対して広く情報提供に努め、行政の透明化を一層推進していくためには、閲覧者が必要とする情報を的確に掲載し、より早く、確実に得られるよう利用者目線での情報掲載、ページ構成の見直し、充実が必要となっている。			
改革の内容(全体)	掲載情報や掲載場所、構成等を見直すとともに、各課等の作成担当者を対象とした研修内容を見直す。			
改革の効果	使いやすさ、分かりやすさが向上し、情報提供の充実、行政の透明化が促進される。			
設定目標	市ホームページの充実		目標区分※1	定性
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
期首(予定)	取組内容	市ホームページの見直し	見直しによる効果検証と改善策の検討	見直しによる効果検証と改善策の検討
	効果目標	情報提供の充実、行政の透明化の促進	情報提供の充実、行政の透明化の促進	情報提供の充実、行政の透明化の促進
期末(成果)	取組実績	トップページのレイアウト構成を変更	掲載情報を見直し、サイト構成の一部を変更	掲載情報を見直し、トップページへの緊急情報の掲載
	効果実績	閲覧者が情報を入手しやすくなった	閲覧者が情報を入手しやすくなった	閲覧者が情報を入手しやすくなった

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	トップページのレイアウトを利用者目線で変更したため。今後も情報提供の充実、行政の透明化を促進するため、引き続き利用しやすいWEBサイト構成になるように変更していく。
平成29年度	A	閲覧者が見やすいように、働き方改革など市の新たな施策のカテゴリーを作り集約させるなどサイト構成を一部変更したため。今後も情報提供の充実、行政の透明化を促進するため、引き続き利用しやすいWEBサイト構成になるように変更していく。
平成30年度	A	閲覧者が情報を入手しやすいように、平成30年7月豪雨の支援情報などのトップページ上部への集約やオープンデータの分類の見直しなどを行ったため。今後も情報提供の充実、行政の透明化を促進するため、利用しやすいWEBサイト構成になるように変更していく。
3ヵ年総括	A	閲覧者目線でのレイアウト変更や掲載情報を見直しなどによる、利用しやすいWEBサイト構成を図ったため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	3-2	市政の透明化	通番	75
重点取組み	(1)	情報提供・共有の徹底	改革区分	組織の改革
実行項目	②	市民意見公募手続(パブリックコメント)制度の適正運用		
部局名	総務部ほか		所属名	文書法制課、関係課等
現状・課題	市の政策形成過程で、公正性を確保し透明性の向上を図るとともに、より一層の市民参画を進めるために適正な制度運用をする必要がある。			
改革の内容(全体)	より分かりやすい資料の作成や制度周知方法の検討など制度の適正な運用に努める。			
改革の効果	制度及び意見募集事案に対する市民の理解が深まり、市民から意見提出がある事案の割合が増えることで、より効果的な制度運用に繋がる。			
設定目標	意見提出がある事案の割合の増加		目標区分※1	定量
基準値(単位)	44.4(%)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	制度周知の徹底及び作成資料の見直し検討	制度周知の徹底及び作成資料の見直し検討	制度周知の徹底及び作成資料の見直し検討
	効果目標(単位)	50.0(%)	50.0(%)	50.0(%)
期末(成果)	取組実績	制度周知の徹底、概要資料や意見提出様式の見直しの実施	制度周知の徹底、より分かりやすい概要資料の作成	制度周知の徹底及びより分かりやすい概要資料の作成
	効果実績	60.0(%)	32.1(%)	78.6(%)

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	制度周知の徹底、概要資料や意見提出様式を見直し、効果目標を達成したため。
平成29年度	B	効果目標を概ね達成し、分かりやすい概要資料の作成により、国の制度改正に伴う難解な条例改正案に意見提出があるなど一定の成果がみられたため。
平成30年度	A	より分かりやすい概要資料の作成に努めることで、7割を超える事案で意見提出があり、効果目標を達成したため。
3ヵ年総括	A	意見提出がある事案の割合が3ヵ年平均で56.9%となり、3ヵ年合計62事案で520の意見提出があるなど、成果を挙げることができたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	3-2	市政の透明化	通番	76
重点取組み	(2)	説明責任の徹底	改革区分	組織の改革
実行項目	①	各種計画等の進捗の公表		
部局名	総務部ほか		所属名	人事課、関係課等
現状・課題	本市では、様々な分野にわたる事業を推進するため、各種計画等を策定しているが、その進捗についても、市民等に定期的に公表していく必要がある。			
改革の内容(全体)	各種計画等の策定状況について、全庁的な把握・整理を行い、市ホームページ等において、必要に応じ各所管課等による定期的な進捗状況の公表を徹底する。			
改革の効果	行政の透明化及び組織としての説明責任が徹底される。			
設定目標	各種計画等の公表		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	各種計画等の全庁的把握・整理	公表 各種計画等の全庁的把握・整理	公表
	効果目標	各所管課の意識付け	進捗管理、説明責任の徹底 各所管課の意識付け	進捗管理、説明責任の徹底
期末(成果)	取組実績	計画等の全庁把握は行っていない。	庁内の各種計画等の実績の公表状況を把握した。	計画毎に進捗状況を公表した。
	効果実績	各所管課の意識付けは行っていない。	計画自体に、実績等を公表する旨が記載されている場合は、進捗状況の公表が行われていた。	計画ごとに進捗状況を把握するとともに、市民に公表し説明責任の向上に努めた。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	他の取組みとの優先順位をつける中で、H28年度は未着手となったため、取組内容の予定を1年先送りにした。(H29年7月)
---------------------------	---

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	未着手	計画等の全庁把握や各所管課の意識付けが行えなかったため。
平成29年度	A	庁内の各種計画等の実績の公表状況を把握し、問題ないことを確認できたため。
平成30年度	A	計画ごとに進捗状況を公表し、行政の透明化及び組織としての説明責任の向上につながったと考えられるため。
3ヵ年総括	A	計画ごとに進捗状況を公表できたため。今後は、各種計画の進捗状況の検証結果を次期計画に反映する仕組み作りを進めていく。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	3-2	市政の透明化	通番	77
重点取組み	(2)	説明責任の徹底	改革区分	組織の改革
実行項目	②	事務事業の公表		
部局名	総務部ほか		所属名	人事課、関係課等
現状・課題	限られた経営資源を有効に活用し、市民ニーズに対応した事業を実施することは行政としての使命であり、その成果等についても毎年報告すべきである。本市では、H12年度から事務事業評価に取り組んでいるが、H27年度から一部を除く事務事業を市ホームページで公表している。			
改革の内容(全体)	引き続き、市民の視点に立って、事務事業シートの改善等を加えながら、毎年更新し、公表する。			
改革の効果	行政としての説明責任が果たせるとともに、市民参画の機会ともなる。			
設定目標	事務事業シートの毎年更新、公表		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	平成30年度
期首(予定)	取組内容	シートの更新、公表	シートの更新、公表	シートの更新、公表
	効果目標	説明責任の徹底	説明責任の徹底	説明責任の徹底
期末(成果)	取組実績	H27年度事業の振り返りとして、全庁各課が事務事業シートを更新し、9月末に公表。	H28年度事業の振り返りとして、全庁各課が事務事業シートを更新し、9月末に公表。	H29年度事業の振り返りとして、全庁各課が事務事業シートを更新し、9月末に公表。
	効果実績	事務事業シートを活用した説明責任の徹底に努めた。	事務事業シートを活用した説明責任の徹底に努めた。	事務事業シートを活用した説明責任の徹底に努めた。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	予定どおり、事務事業シートを更新し公表することができたため。また、作成過程を通して、事務事業のセルフチェックにも繋がっているため。
平成29年度	A	予定どおり、事務事業シートを更新し公表することができたため。また、作成過程を通して、事務事業のセルフチェックにも繋がっているため。
平成30年度	A	予定どおり、事務事業シートを更新し公表することができたため。また、作成過程を通して、事務事業のセルフチェックにも繋がっているため。
3ヵ年総括	A	3ヵ年を通して予定どおり、事務事業シートを更新し公表することができたため。また、作成過程を通して、事務事業のセルフチェックにも繋がっているため。今後は包括外部監査での指摘を踏まえて、更に検証の精度を高めていく。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	3-3	総合的な人事制度	通番	78
重点取組み	(1)	新人事評価制度の構築	改革区分	組織の改革
実行項目	①	目標管理による人事評価制度の構築		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	職員一人ひとりの意識改革を促し、組織力の向上につなげるための人事考課制度を、法改正を含めて適正に改正する。			
改革の内容(全体)	地方公務員法の改正に伴い、現在の人事考課制度を目標管理中心とした人事評価制度へと改正を図る。			
改革の効果	業績評価において、所属長との期首期末面談を通じた目標管理を設定することにより、業務のより明確な目的化を図れる。			
設定目標	関係法令等を基とし、適正な人事評価制度の確立		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	実施、事後検証	実施、事後検証	実施、事後検証
	効果目標	適正な人事評価	適正な人事評価	適正な人事評価
期末(成果)	取組実績	目標管理による人事評価制度を導入。	引き続き目標管理による人事評価制度を実施した。	引き続き目標管理による人事評価制度を実施した。
	効果実績	目標を設定し、期首・期末面談を実施することで業務のより明確な目的化を図った。	目標を設定し、期首・期末面談を実施することで業務のより明確な目的化を図った。	目標を設定し、期首・期末面談を実施することで業務のより明確な目的化を図った。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	これまでの人事考課制度を改正し、目標管理による人事評価制度を導入したため。
平成29年度	A	目標管理による人事評価制度を引き続き実施したため。
平成30年度	A	目標管理による人事評価制度を引き続き実施したため。
3ヵ年総括	A	人事考課制度を改正し、目標管理による人事評価制度を実施することができたため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	3-3	総合的な人事制度	通番	79
重点取組み	(1)	新人事評価制度の構築	改革区分	組織の改革
実行項目	②	管理職の評価能力、指導能力の向上		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	新人事評価制度の確立に向けて、評価者となる管理職の公平、公正な判断能力とともに、職員一人ひとりの士気を高めるための指導能力の向上が求められている。			
改革の内容(全体)	地方公務員法の改正に伴い、現在の人事考課制度を目標管理中心とした人事評価制度へと改正を図る。			
改革の効果	職員の主体的な職務の遂行及びより高い能力を持った職員が育成され、組織全体の士気高揚が促されることで、市民サービスの向上につながる。			
設定目標	管理者の公平、公正な評価能力の養成		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	研修実施、事後検証	研修実施、事後検証	研修実施、事後検証
	効果目標(単位)	公平、公正な評価	公平、公正な評価	公平、公正な評価
期末(成果)	取組実績	人事・労務管理研修、評定者研修を実施。また、所属長からのヒアリング、人事面談等も実施。	人事・労務管理研修、評定者研修を実施。また、所属長からのヒアリング、人事面談等も実施。	人事・労務管理研修、評定者研修を実施。また、所属長からのヒアリング、人事面談等も実施。
	効果実績	公平、公正な評価に努めた。	公平、公正な評価に努めた。	公平、公正な評価に努めた。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	研修等をとおして、公平、公正な評価に努めたため。
平成29年度	A	研修等をとおして、公平、公正な評価に努めたため。
平成30年度	A	研修等をとおして、公平、公正な評価に努めたため。
3ヵ年総括	A	研修等をとおして、公平、公正な評価に努めたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	3-3	総合的な人事制度	通番	80
重点取組み	(2)	女性職員の育成と登用	改革区分	組織の改革
実行項目	①	女性職員のキャリアアップ支援		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	自治大学校への派遣研修及び選択制研修として2講座(若手職員向けと中堅以上の職員向け)の研修を実施している。			
改革の内容(全体)	現状の研修メニューを継続実施及び内容の充実を図り、女性職員の研修への積極的な参加を促していく。			
改革の効果	女性職員の能力向上とともに、将来管理職を目指す女性職員の育成が図られる。			
設定目標	計画する研修の実施率		目標区分※1	定量
基準値(単位)	100(%)		基準日	平成27年3月31日
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
期首(予定)	取組内容	研修実施、事後検証	研修実施、事後検証	研修実施、事後検証
	効果目標(単位)	100%	100%	100%
期末(成果)	取組実績	自治大学校へ女性職員を1名派遣するとともに、選択制研修で、女性向けの研修を2講座実施した(計53名)。	自治大学校へ女性職員を2名派遣するとともに、選択制研修で、女性向けの研修を2講座実施した(計52名)。	自治大学校へ女性職員を1名、人事院研修へ1名派遣するとともに、選択制研修で女性向けの研修を1講座実施した(計20名)。
	効果実績	100%	100%	100%

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	予定していた研修を実施できたため。選択制研修では、前年度の自治大学校派遣生がロールモデルとして参加し、受講生と意見交換を行った。また、意見交換の内容を新任課長研修で還元するなど、組織全体で女性職員の育成に取り組んだ。
平成29年度	A	予定していた研修を実施できたため。選択制研修では、引き続き前年度の自治大学校派遣生がロールモデルとして参加し受講生と意見交換を行った。また、意見交換の内容を課長研修で還元し、女性職員の考え等を把握する機会とするなど、組織全体で女性職員の育成に取り組んだ。
平成30年度	A	予定していた研修を実施できたため。選択制研修では、引き続き前年度の自治大学校派遣生がロールモデルとして参加し、受講生と意見交換を行った。また、意見交換の内容を課長研修で還元し、女性職員の考え等を把握する機会とするなど、組織全体で女性職員の育成に取り組んだ。
3ヵ年総括	A	各年、計画していた研修を予定通り実施することができたため。庁内研修及び庁外派遣研修を通して、女性職員のキャリアアップ支援を図るとともに、将来管理職を目指す職員の育成に取り組むことができたため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	3-3	総合的な人事制度	通番	81
重点取組み	(2)	女性職員の育成と登用	改革区分	組織の改革
実行項目	②	女性職員の意識的、計画的な職員配置		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	人事異動においては、組織としての必要性、職員の能力・適性・希望等を総合的に勘案し、市民サービスの向上に向けた体制づくりに取り組んでいる。			
改革の内容(全体)	女性職員の能力・適性・希望等を総合的に勘案しながら多様な行政分野を経験させるよう、人事異動制度の更なる充実を図る。			
改革の効果	組織全体の機能向上及び、各職員の能力を最大限に発揮させることなどにより、市民サービスの向上が図られる。			
設定目標	適正な人事異動の確立		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	実施、事後検証	実施、事後検証	実施、事後検証
	効果目標(単位)	適正な人事異動	適正な人事異動	適正な人事異動
期末(成果)	取組実績	所属長からのヒアリング、人事面談、自己申告書等を参考に、市民サービス向上に繋がる配置に努めた。	所属長からのヒアリング、人事面談、自己申告書等を参考に、市民サービス向上に繋がる配置に努めた。	所属長からのヒアリング、人事面談、自己申告書等を参考に、市民サービス向上に繋がる配置に努めた。
	効果実績	適正な人事異動に努めた。	適正な人事異動に努めた。	適正な人事異動に努めた。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	所属長からのヒアリング、職員面談、自己申告書等を参考に適正な人事異動に努めたため。
平成29年度	A	所属長からのヒアリング、職員面談、自己申告書等を参考に適正な人事異動に努めたため。
平成30年度	A	所属長からのヒアリング、職員面談、自己申告書等を参考に適正な人事異動に努めたため。
3カ年総括	A	所属長からのヒアリング、職員面談、自己申告書等を参考に適正な人事異動に努めたため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、

C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、

未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	3-3	総合的な人事制度	通番	82
重点取組み	(3)	多様な能力、職員配置の最適化	改革区分	組織の改革
実行項目	①	現場ニーズや市民サービスの向上につながる配置		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	人事異動においては、組織としての必要性、各職員の能力・適性・希望等を総合的に勘案し、市民サービスの向上に向けた体制づくりに取り組んでいる。			
改革の内容(全体)	組織全体及び、各職員の能力・適性・希望等を総合的に勘案し、現場ニーズや市民サービス向上に繋がる配置に努める。			
改革の効果	組織全体の機能向上及び、各職員の能力を最大限に発揮させることなどにより、市民サービスの向上を図れる。			
設定目標	適正な人事異動の確立		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	実施、事後検証	実施、事後検証	実施、事後検証
	効果目標(単位)	適正な人事異動	適正な人事異動	適正な人事異動
期末(成果)	取組実績	所属長からのヒアリング、人事面談、自己申告書等を参考に、市民サービス向上に繋がる配置に努めた。	所属長からのヒアリング、人事面談、自己申告書等を参考に、市民サービス向上に繋がる配置に努めた。	所属長からのヒアリング、人事面談、自己申告書等を参考に、市民サービス向上に繋がる配置に努めた。
	効果実績	適正な人事異動に努めた。	適正な人事異動に努めた。	適正な人事異動に努めた。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	所属長からのヒアリング、職員面談、自己申告書等を参考に適正な人事異動に努めたため。
平成29年度	A	所属長からのヒアリング、職員面談、自己申告書等を参考に適正な人事異動に努めたため。
平成30年度	A	所属長からのヒアリング、職員面談、自己申告書等を参考に適正な人事異動に努めたため。
3ヵ年総括	A	所属長からのヒアリング、職員面談、自己申告書等を参考に適正な人事異動に努めたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	3-3	総合的な人事制度	通番	83
重点取組み	(3)	多様な能力、職員配置の最適化	改革区分	組織の改革
実行項目	②	自己申告制度の見直し、充実		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	自己申告制度により、各職員より本人の希望・現職場での課題等の集約を図っており、今後も同制度の充実化を図る。			
改革の内容(全体)	現状や新年度における必要事項の把握に努め、各職員の想いを率直に表現できるよう、自己申告の充実に努める。			
改革の効果	職員の考えが率直に表現されることによって、組織としての必要性・職員の適正配置を推進する。			
設定目標	適正な人事異動の確立		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	実施、事後検証	実施、事後検証	実施、事後検証
	効果目標	適正な人事異動	適正な人事異動	適正な人事異動
期末(成果)	取組実績	10月に自己申告を実施	10月に自己申告を実施	10月に自己申告を実施
	効果実績	自己申告書に記載された内容も参考に適正な人事異動を行った。	自己申告書に記載された内容も参考に適正な人事異動を行った。	自己申告書に記載された内容も参考に適正な人事異動を行った。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	自己申告書は、「職務で苦勞している点」や「配置上の希望」の記載に加え、自由意見欄を設け、職員の想いを表現できるものとなっており、それらを参考とした人事異動となっているため。
平成29年度	A	自己申告書は、「職務で苦勞している点」や「配置上の希望」の記載に加え、自由意見欄を設け、職員の想いを表現できるものとなっており、それらを参考とした人事異動となっているため。
平成30年度	A	自己申告書は、「職務で苦勞している点」や「配置上の希望」の記載に加え、自由意見欄を設け、職員の想いを表現できるものとなっており、それらを参考とした人事異動となっているため。
3ヵ年総括	A	自己申告書に記載された内容も参考に、適正な人事異動を行ったため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	3-3	総合的な人事制度	通番	84
重点取組み	(3)	多様な能力、職員配置の最適化	改革区分	組織の改革
実行項目	③	ジョブ・ローテーションによる計画的な若手職員の育成		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	ジョブ・ローテーションにより、事務職員を10年間で概ね3部署の経験を経るという配置に努め、経験による育成に努めている。			
改革の内容(全体)	ジョブ・ローテーション対象職員の資質に応じた計画性の高い育成プログラムを実行し、確実な育成につなげる。			
改革の効果	若手職員の育成に注力することにより、今後の職員資質の充実かつ、組織全体の機能強化を図る。			
設定目標	適正な若手職員の育成		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	実施、事後検証	実施、事後検証	
	効果目標	適正な人事異動	適正な人事異動	
期末(成果)	取組実績	ジョブ・ローテーション実施要領に基づき人材育成を推進。	ジョブ・ローテーション実施要領に基づき人材育成を推進。	
	効果実績	適正な若手職員の育成に努めた。	適正な若手職員の育成に努めた。	

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	ジョブ・ローテーション実施要領に基づく人材育成が図られているため。
平成29年度	A	ジョブ・ローテーション実施要領に基づく人材育成が図られているため。
平成30年度	A	ジョブ・ローテーション実施要領に基づく人材育成が図られているため。
3ヵ年総括	A	ジョブ・ローテーション実施要領に基づく人材育成が図られているため。

※2 A:目標を達成(達成度100%)、B:目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C:目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D:ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手:全く着手していない(達成度0%)、-:当該年度に実施する予定がない

方策	3-3	総合的な人事制度	通番	85
重点取組み	(3)	多様な能力、職員配置の最適化	改革区分	組織の改革
実行項目	④	複線型人事管理の検討		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	高度化・多様化する行政需要に少数精鋭の職員で的確かつ迅速に対応するためには、組織内に高度な専門的知識を有した職員が必要である。			
改革の内容(全体)	幅広い職務経験や知識を持つ「総合職(ゼネラリスト)」だけでなく、各分野における高度な専門的能力を持つ「専門職(スペシャリスト)」の創出を目指すとともに、個々の職員の適性や能力を活かした仕組みづくりとして、複線型人事管理について研究する。			
改革の効果	職員の意思や職場の要請等を反映させつつ、組織力の強化が図れる。			
設定目標	複線型人事管理の実施		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	複線化の有効性を検討	複線化の有効性を検討	複線化の有効性を検討
	効果目標	方向性の決定	検討	検討
期末(成果)	取組実績	研究中	研究中	研究中
	効果実績	研究中	研究中	研究中

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	D	方向性の決定には至らなかったため。
平成29年度	D	方向性の決定には至らなかったため。
平成30年度	D	方向性の決定には至らなかったため。
3ヵ年総括	D	方向性の決定には至らなかったため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	3-3	総合的な人事制度	通番	86
重点取組み	(3)	多様な能力、職員配置の最適化	改革区分	組織の改革
実行項目	⑤	昇任試験制度の見直しの検討		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	意欲と能力のある職員の勤労意欲を低下させないために開始した昇任試験制度であるが、長年試験に合格できず昇任できない職員のモチベーションの低下が懸念されている。			
改革の内容(全体)	知識・能力に優れ、やる気のある職員を広く見極めるため、今の昇任試験制度の問題点を洗い出し、見直しについて検討する。			
改革の効果	優秀でやる気のある人材を登用することで、組織に活力が生まれる。			
設定目標	昇任試験制度の見直し		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	メリット、デメリットの洗い出し	見直しの有無について判断	試験の適正な実施
	効果目標	方向性の協議	方向性の決定	組織力の向上
期末(成果)	取組実績	メリット、デメリットの洗い出し。	試験制度を見直し、一部変更して実施。	試験の適正な実施
	効果実績	H29年度に向けて方向性を協議した。	より本人の意欲・能力が表れる試験制度へ変更。	より本人の意欲・能力を見極めて人材を登用。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	昇任試験制度について、メリット、デメリットを洗い出し、方向性の協議を行ったため。
平成29年度	A	課長級昇任試験を一部見直し、より本人の意欲・能力が表れる試験制度にすることができた。
平成30年度	A	課長級、主査昇任試験を適正に実施し、本人の意欲・能力を見極めて人材を登用することができたため。
3ヵ年総括	A	昇任試験について検証し、一部を見直して、より本人の意欲・能力が表れる試験制度にすることができたため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

方策	3-3	総合的な人事制度	通番	87
重点取組み	(3)	多様な能力、職員配置の最適化	改革区分	組織の改革
実行項目	⑥	職員配置の最適化		
部局名	総務部	所属名	人事課	
現状・課題	不祥事の芽を未然防止するため、特定職員に依存しない強い職場、組織を構築するなど、職員配置の最適化を図る必要がある。			
改革の内容(全体)	人事面談の一層の充実や所属長との情報共有、人事異動や柔軟な課内配置転換等の見直し、検討を図る。			
改革の効果	職員配置の最適化により、不祥事発生の要因を排除する。			
設定目標	高い組織力の構築		目標区分※1	定性
	平成28年度		平成29年度	
期首(予定)	取組内容	見直し検討、実施	実施、事後検証	実施、事後検証
	効果目標	組織力の向上	組織力の向上	組織力の向上
期末(成果)	取組実績	所属長からのヒアリングや人事面談を実施するとともに在課有限の人事異動を行った。	所属長からのヒアリングや人事面談を実施するとともに在課有限の人事異動を行った。	所属長からのヒアリングや人事面談を実施するとともに在課有限の人事異動を行った。
	効果実績	職員配置の最適化に努め、高い組織力の構築に努めた。	職員配置の最適化に努め、高い組織力の構築に努めた。	職員配置の最適化に努め、高い組織力の構築に努めた。

※1 定量:数値で効果目標を設定、定性:数値以外で効果目標を設定

上記の取組内容又は効果目標を変更した場合、その理由	
---------------------------	--

【各年度の達成度】

年度	達成度※2	左記の達成度を選択した理由
平成28年度	A	所属長からのヒアリングや人事面談を実施するとともに、原則5年を目途に異動させるという在課有限を基本とした人事異動を行ったため。
平成29年度	A	所属長からのヒアリングや人事面談を実施するとともに、原則5年を目途に異動させるという在課有限を基本とした人事異動を行ったため。
平成30年度	A	所属長からのヒアリングや人事面談を実施するとともに、原則5年を目途に異動させるという在課有限を基本とした人事異動を行ったため。
3ヵ年総括	A	所属長からのヒアリングや人事面談を実施するとともに、原則5年を目途に異動させるという在課有限を基本とした人事異動を行ったため。

※2 A: 目標を達成(達成度100%)、B: 目標を概ね達成(達成度60~80%)、
C: 目標達成度が半分程度(達成度40~60%)、D: ほとんど目標達成できていない(達成度40%未満)、
未着手: 全く着手していない(達成度0%)、-: 当該年度に実施する予定がない

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2
松山市 総務部 人事課 人材育成・行政経営担当
TEL:089-948-6250 FAX:089-934-9205